

平成23年第3回永平寺町議会定例会議事日程

(8日目)

平成23年9月6日(火)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(17名)

1番	小 畑	傳 君
2番	滝 波	登喜男 君
3番	金 元	直 栄 君
4番	齋 藤	則 男 君
5番	長 岡	千恵子 君
6番	原 田	武 紀 君
7番	川 治	孝 行 君
8番	川 崎	直 文 君
9番	多 田	憲 治 君
10番	上 坂	久 則 君
11番	長谷川	治 人 君
13番	松 川	正 樹 君
14番	渡 邊	善 春 君
15番	伊 藤	博 夫 君
16番	上 田	誠 君
17番	酒 井	要 君
18番	河 合	永 充 君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席したものの職、氏名

町	長	松本文雄君
副町	長	田中博次君
教育	長	青山慶行君
消防	長	中村勘太郎君
総務課	長	布目洋一君
企画財政課	長	山村岩夫君
会計課	長	立花紀子君
監理課	長	南部顕浩君
税務課	長	山田和郎君
住民生活課	長	市岡栄二君
環境課	長	勝見隆一君
福祉保健課	長	岡本栄一君
子育て支援課	長	伊藤悦子君
農林課	長	小林良一君
商工観光課	長	酒井圭治君
建設課	長	山下誠君
上水道課	長	山本清美君
下水道課	長	清水満君
健康福祉施設整備室	長	山田幸稔君
永平寺支所	長	椛山勇君
上志比支所	長	茶谷重敏君
学校教育課	長	末永正見君
生涯学習課	長	長谷川伸君

6 会議のために出席した職員

議会事務局	長	南部辰夫君
書	記	山田孝明君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

(午前10時00分 開議)

～開 会 宣 告～

○議長（河合永充君） 一言ごあいさつ申し上げます。

各議員におかれましてはご参集をいただき、ここに8日目の議事が開会できますこと心から厚く御礼申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました方には、本町議会の運営等につき関心を持たれていますことまことに喜ばしい限りであります。どうか傍聴の際には傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

また、地球温暖化防止対策として省エネのため、国、県で取り組みを行っている夏のエコスタイル期間に伴い、本町においても議会開催中の服装はノーネクタイ、ノー上着で臨んでおりますので、ご理解のほどよろしくようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は17名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、ご協力のほどよろしくようお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（河合永充君） 日程第1、きのうに引き続き一般質問を続行します。

13番、松川君の質問を許します。

13番、松川君。

○13番（松川正樹君） きのうに引き続きお願いいたします。

残された3点、1点目はやっぱり心配な永平寺温泉、選定された事業所の提案に疑問があるがということでお願いいたします。非常にタイトルに悩みましたけれども、「やっぱり心配な永平寺温泉」というタイトルにしました。

行政は今、永平寺温泉を推進しようとしていますけれども、私は今でもやっぱり心配と言わざるを得ません。私の率直で正直な気持ちであります。住民の間でも、温泉ができようとしていることへの不満や心配がいまだに根強くあります。きのうも一昨日も住民の方々と温泉の話になったんですけれども、何人かの方と話をいたしました。何で議会でこれほどまで反対しているのに、あるいは住民がこれほどまでに反対しているのに推進していくことが私にはわからないと言う方。

町長が選挙のときに公約に掲げたと言われればそれまでかもしれませんが、今、国の政権でも状況次第ではマニフェストを見直そうとしている姿勢があると。町レベルでも、場合によっては公約を見直すことは少しも恥ずかしいことではないんでないかと。

その方のお友達の議員は賛成派なので近いうちにゆっくりとじっくりと話をするというふうなことまでおっしゃっていました。これに反対されている住民の方々、こういう方々は結構いらっしゃいます。ご自分が応援した議員に「私は反対だ。あなたも反対してほしい」ということをよく言っているという話はよく聞きます。

私の場合は反対だということが世間に相当知れ渡っているので「松川、頑張れよ」と言うことが大体多いんですけれども、たまには賛成派の方からもよく議論をするときもあります。互いにこういうことを大いにやることはとてもいいことだと思います。でもやっぱり賛成派の方にも言われますけど、どうも私の周りは反対派の方が圧倒的に多くて、それも熱烈な反対論者が多いです。

先月、お寺のお説教を聞く機会がありまして、そこでは80歳前後の女性6名の方々でしたけれども、口をそろえて「私たち手を挙げて反対」と宣言していました。82歳の男性も「私は上志比に3人の友達がいるけれども、3人とも反対だと言っている。第一、我々年寄りにこれ以上のことはして要らない」と申しわけなさそうに温泉はぜいたくなのではないかとということまでおっしゃっていた方もいます。その分若い人に回してあげてということでもあります。

町の温泉に対する様子は相変わらずこういうことでもありますけれども、したがって、本来なら私ども温泉問題を考える会の7人の議員は温泉そのものをとめなければならぬわけではありますが、もう温泉にふたはできない、出てきてしまったのだから何とか利活用はしなくてはとも思っています。正直言うて、もうとめるのは無理かと思っております。決してあきらめているわけではないんですが、議会は数が勝負でありまして、そこら辺は条件次第では賛成してもいいときえ思っております。したがって、どこかに落としどころはないかと必死に探ってまいりました。

なぜ場合によっては賛成なのか。私どもはこの温泉、本当に進むも地獄やめるも地獄という種のものだと思っております。どっちに転んでも賛成派と反対派の間でしこりが残ります。議員同士のしこりなら我慢もいたしますけれども、たくさん住民同士のしこりを生む危険性をはらんでいます。そしてそのしこりは温泉

ができなかったことのほうが温泉ができたときよりもはるかに大きいものになると想像しています。

もう一つは、できたとしても、そのしこりとか怒りは最小限に抑えなければならぬとも考えております。反対派にも我慢できる程度の地獄のお湯の温泉にしなければならぬ、それにはどうしたらいいか、こういう提案をずっとここ2年の間、我々は我々なりにしてきたつもりであります。だから今の時点では非常に有利な借金、特例債を町が借りて建物設備を用意する公設をよしとしましたし、あとはいわゆる公設民営化の民営の部分を完全なものにしたらということでもあります。実際にそういう可能性を町が用意してくれました。すなわち町が民間より温泉の運営事業者を競争によって募るという手法に可能性がありました。実際に町は、競争させることによって運営業者に指定管理料という名目で支払う額が多くても1,400万程度見込んでいるけれども、日本一の泉質ですから一銭も払わなくても済む、ゼロ円もあり得るとしてきました。私どもは、たとえ町の説明どおり、まさかゼロ円にならなくてもそこそ安くなれば、あるいは健康福祉の実施策、そういうものにすぐれた提案があればよしとしようという気持ちもありました。反対の住民の皆さんが理解できる提案であればと願っておりました。だから私どもの業者の選定水準には相当の時間をかけて、相当の要求をしてまいりました。

ところが実際には、今回、皆さんご存じのように、業者の選定をする競争も結果的には、5社の企業の競争のはずが1社が事前に辞退をし、2社は私どもには全くやる気がないようなと見られる金額の提示、2,500万円と3,200万円だったと思いますけれども、そういう提示でした。実質的にはたった2社の競争であり、しかも結果は、B社としますけれども、B社の指定管理料は1,720万円であり、それよりも高い1,557万円のほうのコーワ&アーキズムが優先交渉権者に選定をされました。町が業者に支払う指定管理料の高かったほうを選定したことにちょっと疑問が残りますけれども、そもそも実質的に2社の競争なんて競争と言えるのかというふうなことが疑問としてもあります。

施設のデザインにしても、これは先日、広報永平寺にも既に載っているのですが、悪いけど私には、最初、何て斬新な絵だと思ったんですね。あっと驚きました。しかし、斬新なというか、そういう言葉しか褒め言葉としては浮かんできません。よく考えてみると、よく見てみると、悪く言えば奇抜過ぎる。一番大事なものは上志比のあの風景に本当にマッチするんだろうかという疑問ですね。あの

図面だけ見てみますと確かに格好いいんですね。楕円形で、屋根も本当に超近代的といいますか、どこかのスタジアムを見ているようで格好いいです。けどあの位置のあの付近の全風景の中で、ふろおけをイメージした楕円形の建物が果たして似合うとはとても思えない。設計者自身に私は聞きたいですね。もう本当に直接聞きたいです。あの風景の中であなたはどれくらいたたくみ、上志比の全風景を、例えば光とか空気とか風とか、どういうふうなことを感じ取ってきたかと、その中でああいう設計が出てきたのかということをお話していただきたい。派手な屋根も建設費が高くつくだけで雪にも強いと思えませんし、建物の形とか色合いも風景を構成する大切な部分でありまして、これ最近できた景観条例にひょっとしてひっかかるんじゃないかとまで心配いたします。これ一度、担当課の課長さん、調べておいてください。

それと気になることをもう一つ、地元を意識した地産地消販売コーナーや地元婦人会らの地産材のランチの提供とアユやサクラマス等の創作料理を提案しているんですけれども、これとってもいい提案ですね。ところが実際の設計図を見ると、そのための販売コーナーとか、あるいは軽食コーナーのスペースが小さ過ぎてとてもこの提案が本気とは思えないです。

そもそも町が払わなきゃならない指定管理料が年間1,557万ということでありますが、どういう計算根拠でこの数字が出てきたのか。来客数は6万6,300人と業者は設定しております。コーワさんはこの売上高の設定はどれくらいと見込んで、どういう計算でこの1,557万を要求してきたのか。町のシミュレーションは今まで私どもも何回か町から説明を受けております。大体3万人とか5万人ということの設定で、そういう数字を前提にして論じてきました。話の流れの中で3万とか5万という場合には1,400万あるいは1,000万程度の指定管理料が出るけれども、これが6万とか7万とかというふうにならなければ、当然そういう来客数があれば指定管理料が安くなるという説明もあったかというふうに記憶をしております。それが実際の業者の提案では6万6,300人としても1,557万円くださいと言う業者の言い分を決してうのみにしないで、もっと厳しく精査してほしいと私は思います。ある程度詰めないと住民はやっぱり本当に怒ると思いますね。

何でも、商売には損益分岐点というのがあるのでありまして、町の考えていた損益分岐点と業者の設定していた損益分岐点というのが著しく違うんでは私どもとしては納得ができません。業者の想定している人件費とか経費の内訳などもあ

わせて教えてください。また、この数字であれば町が毎年持ち出す予算はどのくらいになるかもあわせてお答えください。お願いします。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） 今のご質問にありました内容でございますけれども、まずコーワ&アーキズムからの提案で、指定管理料は3年総額4,671万円、1年当たり大体1,557万円の提案でございました。このグループの提案では開業から3年間について永平寺町民に対して利用料を割引くといったこともあります。仮にこの割引がない場合には、指定管理料は1,220万円の提案となります。審査委員会では、このグループが提案した指定管理料を妥当と評価したものでございます。

それから、もう一つ質問にございました2グループになって、それで競争が成り立つのかというご質問でございますけれども、今回の健康福祉施設設計運営事業では5つのグループから参加表明を提出していただきました。うち1グループからの辞退はありましたけれども、4つのグループから提案書の提出がされました。この4つのグループの個々の提案は、いずれも各事業所の創意工夫及び蓄積されたノウハウの積極的な活用により、健康増進、余暇の活用、介護の予防といった本事業の目的に合致し、それぞれ独自性に富み、全体的にレベルの高い提案内容であったと審査委員会においても評価されております。そのうち2社は、指定管理において高い提案がなされましたが、施設の設計や運営において、町の示した要求水準に対して十分理解して提案書を作成していただいたものでございます。4つのグループから提案書が提出されたこと自体が競争原理の働いた選考であると考えております。

こうした中、設計や運営、維持管理計画、また価格においてコーワ&アーキズムグループからの提案を最優秀提案として優先交渉権者としたものでございます。

それから、もう一つありましたコーワからの提案の中の費用の件と申しますけれども、人件費のこと、それから収入のことをお聞きになったかと思えますけれども、町とのその差をというんですか、どういうことをお答えさせていただければよろしいかと思うんですけれども、その価格のことについて。濟いません。

○議長（河合永充君） 13番、松川君。

○13番（松川正樹君） 1,557万という数字が出てきた向こうのその計算の根拠があるはずなんですね。これほどいただかないと利益が出ないという。そのた

めには当然必要経費を彼らは計算しているはずですが。そういうものがこちらのほうに出ていないのならもうしようがないけれども、これは別に今でなくてもいいですけれども、業者さんとのこれからのやりとりの中でそんなのがわかれば教えていただきたいということです。

そういう説明というのは今まで町からしてきたはずなんです。私どもも何回かそういう説明を、仮にA社、B社、C社という形で、人件費はこんだけ、お湯の税金、それを払ったら幾らとかという差額に対してこんだけかかりますよというのが指定管理料だったという認識をしておりますので、それはあるはずだと思いますけどね。どうですか。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） 簡単にご説明させていただきます。

まずコーワからの提案の内容といたしまして、人件費が1,750万程度、それから燃料費で810万、それから電気料で340万、その他いろいろあるんですけども、イベントとか管理料、広告料、そういうふうなもので245万、それから入湯税がそのままの提案された内容の人数ですと470万、それぞれ合わせまして4,570万ほどの支出になっております。

そして収入のほうでございますが、入浴料として、大人が2,530万程度、それから子供の入浴料で148万程度、それから物品とかそういうものの収入を合わせまして3,020万程度の収入になっております。

その差し引き1,557万円という数字が提案されております。

以上です。

○議長（河合永充君） 13番、松川君。

○13番（松川正樹君） 今数字をお示しいただきましたけど、直ちにこの場でこの数字をめぐってやりとりは不可能なので、また改めてその数字でね。

町もある程度これからいろいろ指定管理料をめぐって、多少はもっと安くなるんのかという交渉もしていただけたらと思うのでひとつ頑張っていただきたいと思いますが。ありがとうございます。町がこれから、その借金の返済とかを含めて幾らになるかということはまた後でお願いします。町の持ち出しは幾らになるかということ。

私どもも指定管理料、これ別にゼロ円になるなんてことは決して思っていませんでした。ただ、今までの町の説明の中でこれくらいだったら我々も認められるんでないかという許容範囲みたいのがあって、今回、それを少なくとも1,43

0万を超えていることに我々はちょっと驚いているわけでありまして。とにかく最終的に契約を交わすまでには時間があると思いますのでもっともっと交渉していただきたいと。優先交渉権者ということですから、決してこの業者にこだわることはなくて、不調に終わればB社でもよろしいし、あるいは、こんなことを言うと怒られるかもしれんけれども、ご破算にしてやり直してもいいんじゃないかと思っております。このままでは本当に、町がせっかく打ち出した公設民営化ではなくなってくると思うんですね。民間の資本とかノウハウを生かし切っていないというか、公設公営と言わざるを得ないと。ただ町外の業者が来て、ほいっと永平寺町から金もうけするみたいなイメージのものができ上がってしまうことが非常に残念であります。

いい話もちよっとしたいと思っておりますが、きのう、川崎議員の質問の答弁の中で室長が、この業者が地域の活性化のためにいろいろとどういうスタンスで臨んでいくかというお話がありました。初めて聞きましたけれども、あれはとってもいい話でした。もっとあの話をしていただきたいと思っております。結局あの話はいい話なんですけれども、基本理念はわかったけど、じゃ一体どう具体的にそれを実現していくか、具体策として出していくかということをもっと業者さんと詰めて行って我々にも教えてほしい。話を広げてほしいということでもあります。そして私たちに伝えてほしいと。私どもの旧上志比の活性化に本当につながる話であれば、私たち反対派も救われるし矛をおさめる気持ちもあります。どうか時間を惜しまないでかけてほしいと。

あと急いでほしいのは、今回予算にも上がっていますけれども、5年間ほうっておいたあのお湯が本当に出るかどうかわかりないので、それは早目にやっていたらいいなと思っておりますが。

それともう一つ、きのう、小畑議員の質問だったんですけど、審査のやり方について何かやりとりがありました。聞いていてちょっと私も混乱しているんで少し整理して、審査員で、多分A社、B社、C社でこんな提案でということで、それに皆さん100点の持ち点があって、それぞれ30点、30点が満点として割り振りしてその合計がそれぞれの点数になったと思うんですが、これも一種の秘密会に近いものかなと思ってるんで余りしゃべれないこともあるかと思っておりますけれども、できる範囲でどれくらい時間をかけて言ったのかとか、そんなこともちょっとお聞きしたいなと。あるいは、最終的にこれ一発勝負で決まったのかとか、そんなことがわかれば教えていただきたいなと思っております。

○議長（河合永充君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） 審査会の一員という立場からちょっとお答えをさせていただきたいと思いますが、今、審査会の中でどういった流れで配点をしたかというお尋ねでございます。

まず、8月18日でしたが、午前中に提案のあった4社からの主な提案内容を整備室が取りまとめました。その一部については議会のほうにもせんだってお示しをしたかと思いますが、ああいった概要といいますか、主な内容について4社を比較したような形での資料を、これは午前中2時間かけて整備室のほうから説明を受けました。そして昼休みが済んだ後、1時から4社の担当から直接資料等あるいは図面等も含めて提示をいただきながらプレゼンテーションを受けました。これは1社当たり1時間弱の時間が決まっております、そういったプレゼンを受けました。その後、審査会の一人一人の審査員が採点をいたしました。これに約1時間程度かかったかと思えます。

そして、まだその集計をする前に委員長が12人の審査員一人一人に対して審査員の個々の意見の発言を求めました。内容についてはいろんなことについてありますが、デザインのことにつき、あるいは指定管理のことにつき、いろいろな面で12人すべての審査員が意見を述べました。もちろんそういうことでそのときには集計はされておきませんが、どこのグループの点数がいいかということについてはまだだれもわからない状態でそういった個人の意見を述べました。そして最後に委員長が修正をする委員については修正をしてくださいというふうなことで修正をされた委員もございました。その後、事務局のほうで点数を集計をいたしました。そしてその集計の結果を見ながら、また委員長がそういうことで一つのグループの総合評価といったことでコーワ&アーキズムを第1優先交渉権者として選定することに異議がないかといったような、そういった確認をいま一度していただきました。そういうことで、審査委員会はこのコーワ&アーキズムを選定をしたわけでございます。

そういうことで、きのうちょっと話題になりましたが、評価項目ごとの絶対評価を合議で決定するといったような文言についての説明をしよう。ちょっととり方がわからんというふうなことでございますが、今私が申し上げたように12人の審査員それぞれが評価項目ごとに行った絶対評価については、一つのグループを選定するために審査会で合意をしますと、そして一つのグループを優先交渉権者として選定をいたしますと、そういうことでございますので、その文言どお

りに選定をさせていただいたというふうに我々審査会では思っております。

そして、一つ一つ申し上げて申しわけございませんが、指定管理料がこれまでの4つの提案のあった業者の中で一番低くはない提案した業者を選定したのではないかと。結果的にそうなっておりますが、これは採点の表、そしてその採点評価項目、こういったものを事前に。議会にもお示ししたとおり、指定管理料というのは、これは価格の中での一つの項目にすぎません。ご存じのとおり、施設の設計委託料、施設の建設費、そして今話題となっております指定管理料、それに利益が生じた場合にどれだけ町に還元するかといったこの4つの項目を価格という分野の中で総合的に点数として、それももちろん絶対評価でございます。評価をした結果、指定管理料が一番安くはないけれども、ほかの3つの面で価格の中でも点数として評価があったというふうなことでございます。これがあくまでも総合評価といった、こういう形での結果でございます。ですからこれは運営の中で、運営事業については一番のところが選ばれずにとということもおんなじでございまして、もちろんその指定管理料が一番安ければ指定管理料の分野の中で、その評価の中ではそのグループが一番点数は高いと、これはもう当たり前のことでありますけれども、そういったことで総合評価といった形の中でこのようなグループを選定したという結果になったわけでございます。これについては最初に議会にお示しした評点表、そして配分もそのまま何ら変更することなく評価を審査委員会の中でやったということでございます。

それから、先ほどこの選定したグループの建物のデザインについてちょっとお話がありましたが、これもプレゼンテーションの中での設計担当者の話によりますと、やはり永平寺町が持っているこの自然というものにも十分配慮をしているということでございます。特にその色彩的なことからも、今おっしゃるような浮いてしまうような、そういった色彩ではないと審査会では考えております。

また、いつもこのことについて申し上げますけれども、その3つの大きな屋根というものを合併前の3町村、そして俗に言う温泉マークの3本の線ということ、それから、やはり国道416号を通っている人を引き込む大きなランドマーク的な意味も持っているというふうな、そういった地域性、景観、それから周辺環境へも十分配慮したそういったデザインであるというふうな提案でございます。そういった提案を審査会でも評価をしたということでございます。

私のほうからは以上お答えをさせていただきました。

○議長（河合永充君） 13番、松川君。

○13番（松川正樹君） ありがとうございます。

確かにその設計云々の話と主観のものがありますからこれは幾らやっても水かけ論なんですけれども、色彩については私も理解しています。そしてランドマーク、そういうふうなものも何となくわかりますが、私の感性ではちょっと許せないデザインだなということを申し添えておきます。

ちょっと話戻りますけれども、要するに我々は、今まで町の説明で6万とか7万という数字があったから指定管理料がこんなに高くなるとは思ってなかったんです。だからいまいちこの辺をやっぱり業者さんと詰めてほしいと。ほんでどのくらいあそこでお金を使うかということによりますけれども。

もう一つ、500円の設定を400円にしているから実質的にはもっと、1,200万程度なんだというふうにご説明がありましたけれども、500円を400円にすれば確かにふえます。完全に300万ちょっとが売り上げとして減るとは思えないんです。そこへたくさん来れば飲み食いもするだろうし、むしろ利益が出てくるのではないかと。私はそこまで面倒を見てあげる必要はないと思います。

最近も新しくなった大臣の小宮山さんがたばこを700円にしたいと。あれは500円を700円にしても税収は変わらないという、そういう計算があるんやね。だからそんなもんで500円を400円にすれば逆に下がるどころか、ひょっとして上がる可能性もある。そういう緻密な計算をこちらのほうもしてほしいと思うし、我々の言い分も時間をかけて、業者さんといつ契約の段取りになるか私はわかりませんが、特別委員会とかいろんなことがありますので、我々の希望を全部かなえてくれとは申し上げませんが、ひとついろいろとじっくりと話を聞いていただきたいと思います。

余り時間がないので、次の質問に移りたいと思います。

一つ飛ばしてやります。福井型18年教育のことでお願いをいたします。

県教育委員会は、今年度だと思えますけれども最近福井型18年教育というのを打ち出しました。

福井型18年教育とは何ぞやということで県が言っていることをそのまま述べますが、福井県は県独自の学力テストをおよそ60年間、体力テストも45年以上継続して実施し、これらの分析結果を学校の授業らの改善につなげています。また、小学校低学年の授業のサポートや学校の環境整備ら地域や家族が積極的に変えています。このような本県の教育風土を生かしながら、生まれたときから高

校卒業までの18年間のそれぞれの発達段階において子供たちが望ましい力をも身につけるとともに、関係者のきめ細やかな連携のもと、接続を重視した一貫性のある福井型18年教育を進めますとしています。ねらいは非常にいいと思います。特に接続を重視した一貫性のある教育を進めようということで接続を意識している。そしてまた、ネーミングも福井型18年ということでインパクトを感じます。

私も松岡町時代から、小学校から中学校、中学校から高校、また高校から大学もそうですけれども、教科内容のつながりがスムーズにいていないという、そういう違和感を感じていたので、非常にこの一貫性のある教育を主としてまいりましたけれども。例えば具体的には前の段階で、例えば小学校から中学校なんかの接続ということであれば、私はどちらかというと小学校の前の段階のほうが意識して教科内容を改善してくべきであろうということなんかも提起してきましたけれども、今回やっと接続を重視した福井型18年教育というのを打ち出して素直に喜びたいと思います。

だれしものが教育を受けてきて経験的に感じてきたことだったと思うんですね、そういうつながりが余らないということ。それは全部が全部つながりがないわけでもないしつながりがあるわけでもないし、教科によっても随分違いますけれども、何か接続性がないとか連続性がない。ぽんと飛ぶ感じがするんですね。生徒からすると非常に戸惑い、あるいは慌ててそこで脱落する人も出てくる可能性がある。そんなのでそれぞれの段階において接続性がないことを本当は論じたいんですけれども、本当に今回は時間もないので。福井型18年教育、実はこれ、県は特に幼児教育の充実を図るということを大きな目的の一つにしているので幼児教育のことを問題にしたいと思います。県は幼児教育プログラム策定委員会の会合を去る8月25日に開き、そこで保育所、幼稚園、小学校の連携強化や職員の力量アップに向けた新たな研究制度の創設などを盛り込んだプログラム骨子案を示したということであります。

少し内容を言いますが、つながりの力をはぐくむ教育を福井型幼児教育の基本に据えることとし、3歳から5歳児が対象の第1編とゼロ歳から2歳児対象の第2編から成り立っています。第1編を年度内に、また第2編を来年度にまとめようとしておりますけれども、主な作業としては、第1編では幼児の保護者の生活実態のアンケート調査の実施、保育所、幼稚園職員に保幼小連携についての意識調査、関係者による連携推進会議を開くこと、職員のキャリアアップに向けては体系的な研修制度を新設し、参加する職員のかわりの職員を保育所、幼稚園に派

遣する先生応援隊という制度を設けるなどとしています。第2編では幼児教育の拠点となる県幼児教育センター——これ仮称だと思えますけれども——の設立などを盛り込んでおります。

いずれにしても、県幼児教育センターを核に家庭教育の支援や保育士、幼稚園教諭の資質向上、幼児期の指導から学校教育への円滑な接続を進めようとしています。すぐに具体策が県から提示されているわけでもないので町としては慌てる必要もありませんけれども、私は非常にいい話だと喜んでおります。

我が町の子育て支援というのは、本当に私の口から申し上げるまでもなく福井県でもトップクラスであると思っております。早々と幼保一元化も実現しておりますし、先ほど申し上げました幼小連携も既に経験済みというか、実績として積み上げていると思えます。

ただ、これからは県もようやく子供を安心、安全に保育するというだけでなく、幼児教育という点も大いに力を注がなきゃならないということになっていきますので、むしろ我が町の幼児教育は県の求めようとしている模範的モデルにもなり得るんじゃないかということぐらい期待をしております。

そこで、我が町の幼児教育の概要と申しますか実態がどのようなものであるか、簡単に結構ですのでお示しを願いたいと思えます。

○議長（河合永充君） 教育長。

○教育長（青山慶行君） 私のほうから、まず福井型18年教育についてどんなものであるかというのをちょっとご説明いたしまして、本町の考えを申し上げたいと思えます。その後、子育て支援課のほうから具体的な幼児教育についてお話をさせていただきます。

福井県教育委員会は、本年6月に福井県教育振興基本計画を策定いたしました。その中の重点項目の一つに福井型18年教育があります。その趣旨は、生まれたときから高校を卒業するまでの18年間のそれぞれの発達段階において子供たちが望ましい力を身につけるとともに、関係者のきめ細かな連帯のもと、接続を重視した一貫性のある教育を進めるということになっております。この重点項目のもとに、幼児教育の支援だとか確かな学力の育成、教員の指導力向上、英語コミュニケーション能力の向上などなどたくさんの事業を考えているようでございます。

本町としては、言われるまでもなく幼小連携とか小中連携を進めているところでありまして、県の趣旨や各事業も大変すばらしいものでありますので、本町も県

の施策に乗りながら、初等、中等教育の充実を図っていきたいと考えているところでもあります。

○議長（河合永充君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（伊藤悦子君） 私のほうは、幼児教育について申し上げたいと存じます。

現在の幼児教育は、教育と福祉を一体化しました幼稚園と、それから保育園の一元化、幼保一元化、それによりまして全園が同じカリキュラムで保育を実施しております。3歳から5歳までを幼児教育の部としまして、幼稚園教育要領と保育所保育指針に基づき、お子様が身につけることが望まれる5つの領域、健康、人間関係、環境、言葉、表現、そういったものを踏まえた教育の充実、お一人お一人の個性や特技を生かしました幼児教育活動、例えば太鼓とか英語とかサッカー教室、それからほかにお茶などもやっております。

それで永平寺町の場合、幼保一元化前の旧町村の幼稚園では、幼児の心身の発達を助長する教育を目的としまして5歳児のみが入園できました。教育時間は2時までといった体制でございました。一方、保育園は、保護者の委託を受けて保育にかけるお子様を保育することを目的として運営をしておりました。共働き家庭の増加とか幼児への教育といった幼児サービスの多様化などにより幼稚園と保育園のそれぞれが抱える問題を解決すべく、現在のような形になっております。

次に、各園と小学校の接続の推進でございますけど、先ほどおっしゃいましたように幼小連携というのを随分前から行っております。昨年度からは専門の保育カウンセラーというのを講師にいたしまして、保護者を対象としました研修会とか保育士への指導を行っております、園から小学校への移行がこれまで以上に円滑に進むよう、小学校との連携を密にしながら総合的な指導の流れが一貫したものになるように努めている状況でございます。

当町におきましては、福井型18年教育の幼保行政の一元化や、それから家庭教育の支援、保育士の資質向上など既に取り組んでいる事業もございすけれども、県が策定いたします幼児教育プログラムなどを重視いたしまして、時とともに変わる町民の意識やニーズをとらえまして、人間形成や学習の基礎を培う大切な時期でございますお子様の健全な育成に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 13番、松川君。

○13番（松川正樹君） ありがとうございます。本当に毎度毎回申し上げます

ように、幼稚園とか幼児園の先生は本当に忙しい中一生懸命やっついていらっしゃる。加えて、またこういう幼児教育にもさらに力を入れるということで、大変頑張っている上にさらに頑張れということで大変申しわけないような気もいたしますけれども、小学校や中学校と違って教科書もないし指導要領もないし、本当に手探りの状態でこういうふうなことを、カリキュラムを組んでいるんじゃないかというふうに想像いたします。

そこで行政さんをお願いしたいのは、やっぱりこの間も事務概要の数字を見たら保育所の先生方、僕つい二、三年ほど前105人ということまで覚えているんですけど129人ということで、当然保育所の数、子供の数もふえているんですけど129人というのでしょうけれども、徐々に徐々に正職をふやしていくという方針がなかなか、絶対数としては当然減ってはいないんでしょうけどパーセンテージではもう当然129人とふえていくのでパーセントとして当然下がっていくだろうと。パーセントだけを問題にするわけでもないんですけど、やっぱりこういう職員の体制をもうちょっと少しずつしっかりしていただくことによってこういう幼児教育の充実も図れるんじゃないかということで、ひとつそういう方面でも応援をお願いしたいと思います。

それで一つ、私の結局 としては、福井型18年教育というふうにいるんですけど、永平寺には先ほどいろんな答弁から既にその組織ができ上がっているわけで、これは福井県の18年教育を参考にして永平寺型、15年でも18年でもいいですけど、僕は18年を目指すべきだと思います。というのは、高校生というのは地域からふっと抜けてしまうという、何らかの形で高校生たちともかかわっていかないけないという思いがずっとあって、教育委員さん方、もちろん教育長を含めた非常に優秀な方々ばかりですので、私のほうから宿題を与えるという言い方は恐縮でありますけれども、そんなことを、これいぞと一つ飛びついていただけるとありがたいなということを思うんですが、どうでしょうか。

○議長（河合永充君） 教育長。

○教育長（青山慶行君） 議員さんのおっしゃったご意見を参考にしながら、また本町で独自にいろいろ考えていきまして教育の充実を図りたいというぐあいに思っております。

どうかよろしく申し上げます。

○議長（河合永充君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） 保育士の充実といった点でのお尋ねだと思いますが、ご承知のとおり、本町は子供さんが減っていることは間違いございませんが、反してゼロ歳児保育あるいは延長保育といった、特別保育といいますが、そういった保育を実施していることから、年々保育園、幼稚園に入りたいという入所希望者は減っておりません。逆にふえているような状況にあります。また、ご承知のように待機児童というものはゼロでございます。そういったことから保育士が必要であるということでございます。

正規の保育士を採用して、すべての子供の需要に間に合うような形で正規の保育士を採用するということになりまして非常にやっぱり、今後どういった子供さんの動向なども見る必要がございます。これまで5年間で職員を40名減らしたといったことをご報告をさせていただいております。その中で保育士につきましては15名退職されまして9名採用をしております。そういったことから差し引きをいたしますと5年前に比べて現在6名減、そういうふうな形の推移になっております。そういうことで来年度も3人の採用を予定しております。

そういったことで、保育士等については一般職の職員と比べて十分そういう採用について考えてやっているところでございますので、よろしくご理解のほどお願いをいたします。

○議長（河合永充君） 13番、松川君。

○13番（松川正樹君） 私、囑託の職員を全部正職員にしてくださいとは申し上げていないんで、徐々に徐々にふやしていただくとありがたいなということ。

私もそれは行革の考え方とか、あるいは財政的な事情でできない事情もわからないではないんですが、何とか工夫すればできないこともないなという私なりの考えもありますので、またこれ時間をかけて私どもも提案させていただきたいなと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（河合永充君） 暫時休憩します。

55分から再開いたします。

（午前10時50分 休憩）

（午前10時55分 再開）

○議長（河合永充君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、6番、原田君の質問を許します。

6番、原田君。

○6番（原田武紀君） 私は今回3点の質問をさせていただきたいと思います。第1問はえちぜん鉄道に対する来年度以降の行政支援スキーム（枠組み）の転換とは、2番目に小中学校の耐震工事、耐震化率100%達成はいつごろになるのか、それから3番目には平成22年度決算、これは過去最高額の数字になっておりますけれども、これの成果。持ち時間がありますので、もし時間がオーバーするのであれば、3番は決算関係ですから決算特別委員会の中でもまた聞く機会があると思いますので省略も考えております。

それでは、まず第1問ですけれども、えちぜん鉄道に対する今後の行政支援の件なんですけれども、えちぜん鉄道の平成24年度以降の行政支援スキーム、これ枠組みですけれども、これを検討する活性化連携協議会というのが8月17日の会合で地域公共交通総合連携計画の素案を発表したということが新聞報道されておりました。

その内容というのは、平成24年度から平成33年度までとなりますか、今後10年間の行政の経営支援は、県は車両、橋梁など早期に抜本的対策が必要な安全設備投資と資産取得などに限定して10年間で22億1,000万円とする。また、沿線市町の支援は従来の経常赤字の補てんではなくて、鉄道を社会資本と考えるとその維持に必要な経費、これは線路とか電路保存費、それからここにもう一つ諸税の実績額というのがありましたけど、それに限定した分の21億9,000万とすとなっております。これは平成14年度から23年度までの10年間の支援見込み額の県約69億円、沿線市町約24億円からは大幅に減額になるというような報道がなされておりましたけど、確かに県の分は大幅減額になると思いますけれども、沿線市町の20億円から大幅減額というのは、私はちょっとペンディングだなというふうに思っております。

連携計画の計画期間は、長期的な鉄道の運行を担保するため、平成24年度から平成33年度までの10年間として、計画期間中であっても社会情勢などが大きく変化した場合は適宜見直すというようなことになっております。これは平成19年度に施行された地域交通活性化及び再生に関する法律に基づく計画の素案で、この素案に基づいて県沿線市町がそれぞれ持ち帰り検討し、10月に予定されている次回会合で具体的な利用促進策を含めた計画を策定して国に提出すると。素案では、えち鉄を地域の発展を支える生活関連社会資本と位置づけ自立性

を高めるとともに、次世代に引き継ぐために必要な支援策を講じる、そういうことを基本方針として設定したというような記事の内容でした。

ここで、その活性化再生法といいますか、それをちょっと調べてみたら、これは地域公共交通の活性化及び再生に関する法律ということで平成19年度に施行になっているということで、その目的としては「鉄道事業再構築事業とは、最近の経営状況に鑑み、その継続が困難となり、又は困難となる恐れがあると認められた鉄道事業を対象として経営の改善を図るとともに、市町村等の支援を受けつつ、「公有民営」「土地等の重要な資産の譲渡」等の事業構造の変更を行うことにより、その路線における輸送の維持を図ることを目的としている」ということで、この連携協議会の目的は、平成19年度に施行されたこの法律、これにのっとり鉄道事業再構築事業の計画書を国に提出することによって国の支援が受けられるというようなことで、えちぜん鉄道はそういうねらいがあると思えますけれども、これちょっといろいろ調べてみたら、福井鉄道がこの法律の支援を受けた第1号認定の事業者であるというようなことがわかりました。

ご存じのように、福井鉄道は名古屋鉄道いわゆる名鉄が主体とした株式会社であつたわけですが、事業をやめたいという申し出があり、これは以前の法律が変更になって、鉄道事業というのは以前は自分の都合で事業をやめるというふうなことはできなかったんですけれども、法律の改正によって、3年前に採算に合わないからこれを廃線しますということを地元に通告した場合は3年間の猶予をもって廃線にできるという規定ができて、そういうことから全国で採算に合わない路線の廃線が相次いだということの中で、国はその危機感を持って19年度にこの鉄道を支える法律をつくったというふうに理解しておりますけれども。

翻って、私ももともとJR西日本の出身ですから大体鉄道の経営というのはわかるんですけれども、まず鉄道事業1本で採算をとるということは全く無理な話で、JRにおいてもあれだけ特急を走らせている北陸本線ですら収支はほとんどとんとんだというふうな状況でした。JR西日本の場合は、鉄道として黒字になっているのは山陽新幹線と、それから大阪環状線。ほかのローカル線はすべて赤字ですから鉄道自体では経営は成り立っていきませんので、京都駅ビルとかいわゆる関連企業の収入でもって全体の会社が成り立っているというような構造ですからそのことは十分にわかりますし、私の基本的な考えも、えちぜん鉄道を支えるためには、やはり国はもちろんですが、県、沿線市町村の何らかのバツ

クアップは当然必要になってくると。そういうスタンスでお尋ねをするわけですので、その辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで第1点目ですけれども、町長はこの活性化連携協議会に参画されておりますが、来年度以降の行政支援スキーム（枠組み）、これの転換についてどのように受けとめ、どのように対処するお考えですか。また、会合ではどのような議論があったかも含めて少し説明いただければ幸いかと思ひます。

よろしくお願ひします。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） えちぜん鉄道の支援の枠組みと申しますか、これまで10年間その赤字補てんをするということで町としましても支援をしてまいりました。これからは新しい形でえちぜん鉄道を支援しようということで、今、活性化協議会が設けられております。その中で、これからは24年から10年間ですので33年までのスキームをつくるということです。今まで申し上げましたように、それぞれの関係の市町村が赤字補てんをしてきたということでありまして、これからは、今ほどもお話ありましたように、えちぜん鉄道自体が経営努力をする中で、あるいは新しい線路の保存とか、あるいはそういう投資の分についてこれからは支援をしていこうということでもあります。そういうものを、ことしの8月17日だと思いますが、会合で、それぞれの立場からこれからはそういうことではないかという意思の統一を図ったところでもあります。

ことしはたしか320万人を目標にしております。昨年は315万人だと思いますが、これからのえちぜん鉄道は、人口が減る中で333万人を目標にしていこうということもお話がありました。そういうことで、支援の枠組みというものはこれから検討されるということでもありますので、この間の会合ではこれまでの総括と、それからこれからの支援の形を、県におきましてもこれまでと違う形でその支援をするということでもありますので、市と町もこれまでと違う形で支援をしていこうという、そういう意思統一が図られた会合でありました。

○議長（河合永充君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） それで、その中で出てきたいろんな議論なんかの趨勢もちょっと聞きたいんですけれども、まず沿線市町の支援額が、計画の素案ですね。私、新聞記事しか見ておらないものですから、10年間で沿線市町村21億9,000万となっています。だから今までですとその欠損補てんについては、本町の持ち分は全体の18%ということになっておりますから、単純に18%を掛けます

と10年間で本町の負担額というのは3億9,420万円になります。ですからこれが10年間ですから、均等割で1年間では幾らになるかなというふうに計算してみましたら、1年間3,942万円の支援額になってくると。

それで、今まで欠損補てんとしてはどれくらいやっておったんかなということで、これは決算書でもってちょっと調べてみまして、平成18年度から22年度ですか、その5年間で本町の5年間の欠損補てん額を調べてみましたら1億7,658万円でした。ほんで単純に5で割ってみたら1年間3,531万6,000円というふうになるので、そうすると、この5年間の平均で限っていえば若干の負担増になるんでないかなと。私は負担増になることが悪いと言っているのではないので、必要な負担額は負担しなければならないという、前段でも申し上げた立場なんですけれども。

ただ、ちょっと気になるのは、さっきの支援額の内容の中に諸税実績額というような言葉も新聞ではあるんですね。そうしますと固定資産税の減免措置分といいますか、これが含まれているのか。ですから、今現在えちぜん鉄道からいただいている固定資産税はどれくらいかというのもまた教えていただきたいんですけれども。

そうしますと多分、先ほどの第1問の質問ともリンクするんですけれども、私の個人的な考えを申し上げれば、やっぱり県は福井鉄道の支援をイメージしているんじゃないかなと。ご存じのように、福井鉄道は名鉄を主体としたところから受け取るときに土地はすべて、武生、鯖江、福井市が資産を買い取ったと。ですから土地は各市町村が持っている。それを福井鉄道に貸し付けているわけですから、固定資産税のうちの土地分については福井鉄道は払っていないということになります。恐らく固定資産税の大部分を占めているのは償却資産の部分だと思います。ですから、もし土地だけ減免しても大した金額にはならないとは思いますが、その辺を含めると、例えば今の福井鉄道をイメージしたような土地の固定資産税の減免も考えてくれよというような協議会の言い方なのか、そこら辺はちょっと記事を読む限りやっぱりわからないんですね。

一番最初に、平成15年12月にえち鉄が発足したときに、沿線市町というのは10年間の欠損補てんはもとより、それ以降の欠損についても引き続き補てんしていくということでこのえち鉄というのは発足していますから、10年間で一応見直すことは見直してもそれ以後も当然ずっと支えていきますよという合意はあるわけですから支えていくのは当たり前なんですけれども、その辺が少し負担

増になるのかなということもありますので、ちょっと教えていただければと思います。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） これまで14年から、俗に言う赤字補てんですけれども、ことしの予算は3,564万円計上してあります。22年度は3,500、同じ数字を使っていますけれども、これは23まで足しますと4億3,938万渡すことになっています。多いときでは、15年なんかは7,900万出しておりますのでそういうことになります。それから今議員が言いましたように、18年から見ますと1億7,658万円、割り返しますと3,531万6,000円ということです。今申しあげましたように、これまでの10年間を23年度まで一応入れますと4億3,938万ですので、これを割り返しますと4,393万8,000円になります。そういう意味で18年度から乗降客といいますか、利用者が少し多くなったので赤字補てんも少なくなってきたということになっております。

今お尋ねの固定資産税を町のほうでいただいておりますのは、22年度、これも決算ですので1,659万900円になっています。23年度、ことしはこれからことしの分ですからまだ未確定ですけれども、1,700万ぐらいとなっております。これまで固定資産税もえち鉄のほうから9,090万いただいておりますので、今の支援の額と差し引きますと数字が変わってくると思います。そういう状況になっております。

今こういうことで21億9,000万のお話もありましたけれども、えちぜん鉄道で非常に大きな課題といいますのは、田原町から福井鉄道をつなぐということが、三国線を乗り入れするという事で大きな課題といいますか、そういうものになっておまして、そういうものを今後どう進めていくかということもあります。

ちょっと話はまた違いますけれども、勝山永平寺線は新幹線に乗り入れるということでもありますので、新幹線のほうがまだ非常に未確定といいますか、まだそういう状態でありますのでその辺はあれなんですけれども、この新しいスキームの中で三国線と福井鉄道との関係をどうするかということも出てきまして、そういうものが、例えば県なんかは両方とも県のあれですけれども、えちぜん鉄道の市と町はあわら市とか坂井市は関係してきますけど、そういうこともありますし、それからもう一つは固定資産税をどうするかということで、これすべ

での、例えばえちぜん鉄道にしますと福井市も、それから三国もあわらも勝山も永平寺も入りますので、金額はちょっと違うんですけどもそういう状況になっています。それで、今後それをどうするかということもこれからの課題だと思っております。

○議長（河合永充君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） そうしますと、私は5年間の平均で決算書を拾って申し上げたんですけども、平成14年からえち鉄の支援が始まっているので、当初は当然金額が多いわけですからその全部を入れた10年間の割り返しぐらいでは、町長の答弁ですと4,400万ぐらいということは、今度の支援額での3,942万円と比べると若干安くなるといいますか、ちょっと負担が軽くなるというようなイメージだにご答弁だったと思いますけれども、そういうことですね。

それで、その会議の中で固定資産税をどうするかというような議論はなされていたんですか。例えば私が知る限り、第三セクターの新幹線ができて並行在来線の青い森鉄道が青森県、それからIGRいわて銀河鉄道というのが岩手県、県別にそれぞれ持っているんですけども、それは三セクに移行したときに、最初の上下分離方式ということでJRが持っておった線路とかそういう財産はすべて県に移管して県がその資産を持っている。第三種鉄道事業者という形で県が持っている。それで、その青い森鉄道なりいわて銀河鉄道というのは、車両も含めて県から線路をお借りして実際に車両を走らせたりの運行をやっている。これが第二種事業者というわけですけども。

そういう形の中で、上下分離方式というのがえち鉄にできたときはかなり話題になりましたけれども、私が考える正式な上下分離方式というのは多分そういうことだろうというふうに理解をしておりますけれども、今後なかなかそこまでは進んでいくというようなこともないと思いますけれども、北陸新幹線が走れば、当然富山県、石川県は三セクの問題に突き当たっているわけで、どうもそれも岩手、青森のように県別にその資産を受け取るというような話で進んでいるというふうに聞いておりますけれども。

ただ、財産の一部を持つというスタイルの中にはいろいろありまして、そういう鉄道の資産だけを少し持つんだよというところから、県がすべての資産を持つということから今の福井鉄道みたいにずっと土地だけは持つんだよというふうな形、さまざまあるわけなので、いずれにしても、すべての固定資産税を払って運行せいというのは、どうも鉄道事業者にとっては厳しい状況になっている

ということは理解できるわけですね。ですからその辺を少し税制面でカバーするというような話がなかったのかどうか。

これ、新聞報道を見ると、鉄道を社会資本と考えて必要な経費をちゃんとやりますよという中に、線路、電路保存費、そのほかに諸税実績額という言葉があったものですからその辺の話があったのかどうか。これは今後検討されていく問題でもあろうかと思うんですけども、差しさわりのない範囲でどのようなお話があったのかだけ聞かせていただければなど。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 今のお話はその会合の中では直接的ではありませんでした。

ただ、この新聞の記事、ここにもありますけれども、えちぜん鉄道自体が新聞記者に話していることがあると思いますので、えちぜん鉄道自体はそういうことを思っているということを今思っております。

このスキームは、これまで10年間は、合併は18年ですけれども、それまでは3町村が6%ずつ負担していたのを三六、十八で18%になったと思っておりますのでそういうこともありますし、それから今の固定資産税の話ですと、永平寺町の町内には11の駅があります。そういう意味で相当大きい金額になっています。これはほかの市も同じだと思うんですけどもその辺がやはり、具体的な話はこれからあるかどうかはわかりませんが、えちぜん鉄道としてはその辺を一番、これからの自分なるべく独立して会社を運営していこうとするとそういうことが当然話としてはあるのではないかということを、この間はありませんでしたけれどもそういうことを今思っています。

○議長（河合永充君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） そういうえち鉄の希望はあっても、まだ具体的な話は出ておらないということですね。

そうしますと、あと地域公共交通総合連携計画、これを提出しなさいということが国の補助の一つの条件になっているわけですね。そうするとこれでハード、ソフト両面で国からの重点的な財政支援を受けられるというふうなことが新聞では書いてありますけれども、どの程度の財政支援があるのかなというふうなことで、これは私が個人的に福井鉄道に出向し聞いてみたんですけども、福井鉄道の場合、発足当時、この計画書を既に出して支援を受けているということで、大体10年間で12億円いただいているんだという話でした。それは安全対策強化などの設備投資に限ってということで、そういう安全強化対策の設備投資なんか

ですと、国3分の1、県3分の2で鉄道事業者の負担というのは全くないというふうなことに、この連携計画で国の支援を受けられることが認可されるとそういうことになるということで、これは福鉄の場合はバス部門も抱えているわけで、バス部門に若干黒字が出ているということでその黒字分は当然差し引いた中での支援になるというふうに聞きました。

この連携計画をえち鉄も含めた活性化連携協議会でまとめて出すということは、当然こういう支援を期待しているんだと思いますけれども、えち鉄の場合、どれくらいの支援を考えておられるのかなど。現時点では、まだ10月が最初あれでわからないかもしれませんが、オーダーでも結構ですからどの程度。ですから、恐らくこれが受けられるということになれば県は非常に助かると思うんですね。今、その安全資本は県がほとんど抱えておったのが、国が3分の1負担してくれるわけですから、県は3分の2になるということで県の負担はかなり減ってくるというふうに考えられるんですけれども、だから恐らく県とかえち鉄はこの連携でもって国の補助を受けたいというふうな考えになることは当然だと思うので、ちょっとわかったら。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 今のお話ですけれども、まだ日にちは決まっておりませんが、10月に5回目を開くということになっています。そこでこれからのいろいろな大方のことが数字的に出てくると思います。

議員さんのお尋ねでありますけれども、今、そういう大方のことも数字的には持っていませんので、これからそういう話があれば。また、この間にも課長会議のようなものも途中で入りますので、そういうことも含めてまた議会にお話できると思います。今のところ、ちょっとそういう数字的なものは、今、当然国への支援を受けるということで出すということは決まっておりますけれども、数字的にどういう形になるかというのはまだ今のところ出てきておりません。その中で今、さっき申し上げましたように、三国線から田原町から福井鉄道をそういうふうにつなぐという話もありますし、いろんな新しい要素がありますので、それにもいろいろ県とかそういうところでは今検討されているところと思いますが、これからもう少し様子を見たいと思います。

○議長（河合永充君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） 町長の答弁にもありましたけれども、この計画が達成できる平成33年度には現在の315万人を333万人を目標に目指すということですか

から、えちぜん鉄道も含めていろいろまた前向きな施策が出てくるんじゃないか
と思いますし、10月になるのかと思いますけれども、その連携計画の中身がは
っきりしましたらまたひとつ議会にもお示しをいただきたいなということをよろ
しく願い申し上げます。

それでは、2点目の小中学校の耐震化の件ですけれども、これは文部科学省が
例年発表しているんですけれども、8月24日に公表したということで、公立小
中学校の耐震調査結果、その公表した調査結果によりますと、本町の耐震化率は
68.4%となっています。県内で耐震化率100%は、昨年池田町、高浜町
から新たにあわら市と越前町が加わっておりました。

私は1年前の9月議会で「耐震化工事はいつごろまでに完了できますか」とお
尋ねをしたんですけど、前の大道課長のときです。そのときの課長の答弁では、
震度6強で倒壊の危険性が高い耐震判定Dランクは今年度、平成22年度までで
すべて完了するというので、これは計画どおりなっております。また、今後の
予定については、Cランクが残りますから、Cランクの施設は残り12棟で、こ
れは平成23年から26年の4カ年で工事を進める計画で、財源も今後概算で約
4億円程度が必要であります。これは補助が受けられれば2分の1国庫補助とい
うことになりますけれども。それでまた、平成26年度というのはあくまでも計
画上の完了年度で、できるだけ前倒しに努力すると。これは例えば交付金とか何
とかも期待した発言だったとは思いますが、そういう答弁がありました。

最初、国の補助率は3分の1でスタートしておりましたが、その後、中国・四
川省の学校での痛ましい事故なんかを受けて補助率が2分の1に上がってきた、
かさ上げされて、期限は今年度の平成22年度までとなっておりましたけれども
そのときはまだ、その期間延長とかは多分あるでしょうけれども、その期間の延
長や追加補助分の臨時経済対策交付金も不確定でその前倒しははっきり言えませ
んよというご回答だったと思うんですね。

そこで、ことし3月に、国は学校耐震補強改修費の補助率優遇措置の延長を決
定したと報道されておりますけれども、その補助率の変更や補助期間など、その
中身についてはわかりませんのでちょっと教えていただきたいなと。それから、
現時点で前倒しの計画はありませんかというお尋ね。それからまた、Cランクを
すべて終われば100%達成ということにはなるんでしょうけど、一応文科省が
指示しているのはCランクまでは片づけよということでしょうけれども、実際
にはまだBランク5棟が残っているわけですね。これはBランクといえども全く放

置しておくというわけにはいかないと思うので恐らく耐震化の計画は持っておられると思いますけれども、この辺のBランクについてはどうお考えになってますか。その3点についてお聞きしたいと思います。

○議長（河合永充君） 学校教育課長。

○学校教育課長（末永正見君） お答えをさせていただきたいと思います。

国の公立学校施設の耐震補強事業に係る補助率は3分の1ですが、平成7年6月の法改正によりまして、地震防災緊急事業五箇年計画にのせていけば補助率は3分の1から2分の1にかさ上げされ、永平寺町はこれまで事業の展開をしてきました。この法改正は時限立法で平成22年度末で期限切れとなっておりましたけれども、ことし3月にさらに5カ年、平成27年度末まで延長されました。したがって、補助率などにつきましてはこれまでと変更にはなっていません。

それから、本町としまして、耐震性の低いE、Dランクの耐震化工事を終えまして、今年度、23年度よりCランク12棟の耐震工事を26年度までに終了するとしておりますけれども、できるだけ早く完了するようにしていきたいと思っているところでございます。

それから、Bランクの棟につきましては、耐震性を有しますので耐震化が必要のない棟として県並びに文部科学省に位置づけされております。したがって、現段階では補強計画の考えは持っておりません。

以上です。

○議長（河合永充君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） そうしますと、前回のご答弁ではCランクを4年間で、26年で完成するということですから、これは27年度までの補助が延長されたということになればすべて2分の1補助の対象にはなるということですね。ことしは既にその12棟のうちの3棟が当初予算で出ていますから当然3棟は終わってしまうと。残り9棟をあと3年間という形で、少しでも前倒ししたいというご答弁ですね。

それと、Bランクについては今やる気はないというようなお答えやってみたいたな気がしたんですけど、それはどうかと思うんですけども、どうですか。

○議長（河合永充君） 学校教育課長。

○学校教育課長（末永正見君） 先ほど説明が足らなかったのかもわかりませんが、平成10年、11年度に耐震診断をしたときにBランクというような判定を受けたわけでございます。

その段階からBランクという位置づけで、Aランク、Bランクにつきましては耐震化をしなくてもいいというようなスタンスでやってきております。あくまでも今、Cランクに取り組んでおりますけれども、とにかくBランクにつきましては今のところそこまでちょっと考えていないというようなことでございます。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） これは、A、B、C、Dというのは、そのランクづけというのはあくまでも県の判定なんですね。だからフォーマットにのっとってやるわけですから。本来、I s 値というのが国が決めた基準ですから、そこを基準になきゃならんと思うんですね。

そうなりますと、Bランクといえども一番低いところで、松小の南校舎なんかだとI s 値0.47ですからほとんど。文部科学省のあれですと耐震補強が終わったとか0.7以上にせいやったかな、ちょっとはつきり覚えてないけど。要するにそういった基準からいうと0.47、0.66、0.52とかというんですからそんなに高くないんやってね。I s 値で考えると、むしろCランクのほうがI s 値はよかったところもあるんですね。

ですから当然Bランクというのも、これはやらなきゃならないと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） これ、この間も新聞報道がありましたけれども、100%といますのはCランクまで100%、あわら市と越前町ですか。そういうことで今県のほうで進めております。今話ありましたように、Cランクが12棟ありまして今3棟を工事しております。残り9棟ということです。ことし補強計画をやっておりまして、今しているのが1つありますので、5棟について来年できないか検討をしております。そうしますと9つですから、25年度は4つ残ることになります。

26年度までを22年度でとお話ししたのは、補助率の延長があるかどうか不確定でしたので、5年間、27年度まで延びるということですのでそういうことの中で12のうち3つをして、来年は9つ残りますので4つか5つできないかということは今検討しております。全部9つはできないと思いますので、できたら25年度に完了したいと思っております。

それからBランクのお話ですけれども、I s 値のあれここに持っておるんです

けれども、これも専門家が診断されまして、診断されたときの当時の状況もあると思いますが、基本的には0.7ぐらいなけんとかAとかBとかとは言わないんです。今議員がお話のように、Bランクで0.4とか0.5とか0.6とかという棟もありますので、それが5つありますので、そういうものを今後どうするかというのはまた検討していきたいと思います。

○議長（河合永充君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） 学校の耐震化というのはおのずと大切なのは町長もおわかりで、25年度までに1年前倒しできるということは非常に評価できると思いますし、Bランクについても検討されるということですからこの辺で終わりたいと思います。

それでは最後、22年度決算成果の件なんですけれども、全体的に平成22年度一般会計、特別会計の決算については、財政健全化判断比率とあわせて監査委員の承認を受けまして、法的には確定、成立しております。

ただ、平成21年度には、新町発足以来初めて歳入総額で90億円を超えて過去最高額となり、平成22年度はさらにふえ、歳入歳出総額90億円を突破しております。これは国の緊急経済対策の臨時交付金を初めとする国庫補助金の増とか合併後最高額の地方交付税、それから臨時財政対策債の借り入れ、今回が最後となる県の合併特別交付金等が要因と思いますが、この新町発足後最高額の決算額で主にどのような成果があったのかについて、時間もありませんので簡潔に答弁願えればと思います。

○議長（河合永充君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山村岩夫君） ご指摘の平成22年度の歳入歳出の決算につきましては対前年度2億8,100万増ということで、今回、平成22年度の決算は9億7,800万ということでございます。これは合併後の決算では過去最高ということになっております。

増加の要因としましては、地方交付税が対前年度約2億7,000万増ということでございます。それからご承知のとおり、子ども手当の制度改正に伴う県、国の補助金が2億8,800万の増になっております。これは21年度から比較しますと2億8,800万増ということでございます。それから緊急経済対策交付金、先ほどご質問の中にありましたが、1億7,100万が交付されたということで、こういうことで国の重点施策に伴うもの、それから起債の借り入れが歳入としての主な増ということでございます。

一方、歳出につきましては、補助、それから単独事業に係る主要施策の財源の確保が図られたということもございまして、平成22年度の主な施策の中を申し上げますと、一つは県内でもトップクラスの施策となります中学校修了までのこども医療費の助成、それとか二十以上のがん検診の無料化、それから個別がん検診などのそういう施策と申しますか健康づくりの施策なんですが、決算額でございますと7,200万に上っております。それから2つ目としては、先ほど耐震の中でもお話がありましたが、小学校の屋内体育館の改築工事、それとか松岡中学校、永平寺中学校の耐震補強工事などの安心、安全のための学校施設等の耐震化の推進ということで、この施策の実施が約5億4,700万ございました。それから3つ目としましては、永平寺町の魅力を発信しました産業フェアの開催も昨年実施をしましたが、そのほか、わがまちにこここ買い物券の支援事業もやらせていただきました。こういう施策の実施で1,500万等々がございます。それからもう一つ、財政健全化を図るということで、自主財源の確保の観点から財政調整基金も決算額としては4億1,900万積み立てをさせていただきました。合わせまして15億7,000万ほどの施策を展開しました。こういうことで健康福祉、社会教育、学校教育も含めて、それから安全、道路整備等々幅広い分野、バランスのとれた事業が着実に実施されたということでございます。

以上です。

○議長（河合永充君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） 財政調整基金については、今回の補正でも1億8,000万になっておりまして20億になるというのは聞いておりますのでこの辺は評価できるかなと。

私はやはり、今も大事ですけれども、将来の合併後10年、15年後の地方交付税の一本算定がえのそういう苦しいときの備えもしてくださいよというのが前々からのお願いですので、そういう視点からいいますと、先日ちょっと新聞報道もあったんですけども、これは前々からお願いしている合併特例債を使った基金の造成ですね。これは福井市、坂井市なんかは100%、それから大野、あわら、越前町、若狭町は90%を超えているということで、本町と南越前町、おおい町がゼロ%ということで載っておったんですけども、この辺は前に質問したときには何とか検討してできるものはやりたいというようなご答弁だったと思いますけれども、今回また中期財政計画も出ますし、これについてのお考えだけちょっとお聞きして終わりたいと思いますけれども。

○議長（河合永充君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山村岩夫君） 合併特例期間が平成27年度ということで、合併して10年間の合併特例期間ということで合併特例債が活用されるわけですが、先般の福井新聞にも掲載されておりましたが、本町におきましては、建設事業で限度額としては約94億、それから基金造成としては15億の枠があります。先般の新聞の掲載では、これは22年度の決算までの話なんですけど3.6%ということで、他市町村と比較しますとかなり低いレベルということになっております。

発行金額につきましては、本年度の借入予定額、9月補正予算で健康福祉施設に9,800万計上させていただいておりますが、それを入れますと5億2,000万ほど合併特例債を活用しているということでございます。ご承知のとおり、合併特例債につきましては地方交付税を元利償還の70%が算入されるということで最も有利な起債ということで、今後新たな事業があれば当然合併特例債を活用していくということになるかと思っております。

それから今、基金造成の話が出ましたが、基金造成につきましては15億の枠がございまして、これはその起債を借り入れて基金に積むわけですが、基本的には毎年償還していくんですが、償還の分を基金から崩すと限られております。限定されております。そういうことで基本的には大体ソフト事業に充てるというのが基本なんですけど、これも今議員仰せのとおり、ことし、第2次の中期財政計画も策定の予定でございまして、また議会にもお示しをさせていただきますが、この状況を見きわめて基金造成を考えていきたいということでございまして。

やみくもに合併特例債を発行するというのは、これもご承知のとおりかと思っておりますが、交付税に算入されるということであってもやはり将来に負担を残すということもございまして、実質公債費比率の問題もございまして、そこらあたりは財政状況を十分見きわめながら基金造成については考えていきたいと思っております。また、基金造成ですから基金を設置するということになっております。当然基金を設置しますから条例を議会に提出させていただくんですが、そのときにまたいろいろと議会ともご相談をさせていただきながら今後検討していきたいというふうに思っております。

○議長（河合永充君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） 私は合併特例債を何でもかんでも借りてくださいと言っているわけじゃないので、活用してくださいと言っているわけじゃないので、普通建設、工事費ですと当然、先ほど課長言われたような心配があると思っておりますけれども、

基金造成ということは将来に備えてですから、今せっかく15.9億円の枠があってそれを活用しない手はないなど。基金造成と普通建設費に合併特例債を使うのとは私は全く違うと思っているので、その辺はまたひとつよろしく願います。

ありがとうございました。

○議長（河合永充君） 暫時休憩します。

1時から再開いたします。

(午 時 分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○議長（河合永充君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、14番、渡邊君の質問を許します。

14番、渡邊君。

○14番（渡邊善春君） 14番、渡邊でございます。

私は事前に通告しておきました3点についてお願いしたい。そして1点は、これ要望事項になろうかと思いますので、また追ってご答弁をお願いいたします。

まず最初に、進める事業についてです。本町が今進めている事業の問題についてお尋ねをいたします。

本町が進めている事業の中で大きな問題は、やはり上志比地区の温泉の問題、そしてよく言っておりますけれども、永平寺の永平寺口周辺の整備の問題、そして旧松岡地区の公園整備の問題という3つが大きな問題点になって議論をされておるだろうと思います。

まず最初に松岡地区からいきますけれども、松岡地区で今進めようとしている公園整備でございますけれども、やはりかつては松岡公園といえば近郷近在

上志比とか、あるいは丸岡町のほうから子供さんが遠足に来ておる本当にすばらしい公園でございましたけれども、今の公園の事情を見れば、かつては春の桜の時期になると各新聞に松岡公園の桜が何分咲き何分咲きとっておりましたが、今はその何分咲きの記載すらないのでございます。そして町は桜シーズンになると商工会を中心としたところのぼんぼりの設置をしておる。しかしお客さんが来ない。なぜお客さんが来んかといえば、やはり荒れ果てておるのじやなかろうかなという推測です。

私は松岡生まれの松岡育ちじゃございませんけれども、私がこの松岡町に来た

とき、三十数年前でございますけれども、かつては松岡公園の桜のシーズンになると場所とりに苦労したときがあるんですね。やはり桜を見学される方がそれだけたくさん見えておったと。しかし、今は花見というと、松岡公園の桜というと本当に寂しい、閑散としておるのが現状でございます。

そして、やはり今進めようとする公園整備の問題についてです。町民に親しまれ、町民が喜ぶ桜の名所にしてほしい。そして、その問題について何か意見を言われる町民もおりますけれども、やはり心のふるさと永平寺町、ふるさとの松岡公園ということで、そして我々今、永平寺町に住む人間として、やはりよりよい環境をつくり、よりよい施設をつくるのが、そして後世に残していくのが我々の責務ではございませんでしょうか。ただ、公園整備に金がかかる、何がかかるかって考える町民の方もおりますけれども、やはりよりよいふるさとをつくっていききたい。よりよいまちづくりをしていききたい。そして、私たちは後世によりよい町をバトンタッチをしていく。それが我々の責務ではなかろうかと思っておりますけれども、またこの公園整備について町当局がどのようなお考えでおられるのかお尋ねをいたしたいと思っております。

○議長（河合永充君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 永平寺町が進める事業の中での、まず松岡公園についてお答えさせていただきます。

松岡公園は、昭和26年に都市公園、風致公園として整備され、議員さんも仰せのとおり、当時は松岡駅からも近く、自然に囲まれ、多くの古墳群や遺跡についての学習ができることから、特に県内外からの小学生の遠足先として多くの来場者がございましたが、社会情勢の変化から、県内においても多種多様の施設が整備されたことにより訪れる人々も分散化されております。

現在では、松岡福寿園移転による跡地を初めとする園路や施設、樹木等が大変傷んでいることから、福寿園の跡地を壇上テラスや芝生広場の整備と自家用車での来場者の利便性を図るため、松岡清水地区と松岡春日地区からのアプローチ道の接続整備をすることにより、多目的に対応できるよう、また公園全体に桜の植樹を行い、昔の桜の名所として復活するよう計画しております。

また、特に歩行者にも気軽に親しんでいただけるよう、市街地より遊歩道の整備も検討しております。

このような松岡公園整備により、1年を通じて町民が自由に憩いの場として活用できる公園の整備を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいた

します。

○議長（河合永充君） 14番、渡邊君。

○14番（渡邊善春君） 松岡公園の整備について、またかつて数年前になると思いますが、あそこに松平昌勝公のお墓があるんですけども、やはりあれを移転してほしい、整備してほしいという町の有志の方からの要望書が出てきて、当時松岡時代にその要望書は決議されておるはずだと思うんです。議会の決議は。

そして私たちが思うのは、この旧松岡町をつくられたのは、やはり基礎をつくられたのは松平昌勝公じゃなからうかなというのが私の思いですけれども、あの昌勝公の墓石をどのような格好で移転し、どのように整備されるのかお尋ねいたしたい。

また、当時は松平昌勝公といえば御像祭もあるとおり、やはり松岡町の基礎をつくったお方だろうと思うんですけども、そのお墓をどこに持っていくつもりか。やはり低いところじゃない、旧松岡地区を一望できるような場所に持ってほしいなというのが私の気持ちですけれども、計画があったらお教えを願いたいと思います。

○議長（河合永充君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） ただいまの松平昌勝公の墓石の移転でございますが、場所のことにしましては現在具体的な議論はされておりません。ただ、地権者等の説明会の席上、そういうご意見も伺っております。その中で、また関係者、学識経験者の皆様のご意見をいただいて移転のほうを検討させていただくというふうにお話をさせていただいておるところでございますので、今後、松岡公園整備とあわせまして大変重要な課題であると思っておりますので、今後そのようなご意見を伺いながら移転のほうに着手していきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（河合永充君） 14番、渡邊君。

○14番（渡邊善春君） 私はどこに置いたらいいかなといろいろと見ておりますけれども、やはり福寿園の跡地に移転していただくとありがたいなという気持ちですけれども、もしもよかったら渡邊から一般質問の中でこういうような声もあったということだけご記憶を願いたいと思うのでございます。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 墓所の移転のお話をいただきましたけれども、公園の整備の中で十分考えていきたいと思っております。

この間、昌勝公の顕彰会の式典に27日でしたか、御像祭の日に行ってまいりました。小学校の体育館もできましたし、それから校庭も非常に立派になりました。公園の整備というのは非常に町の中心部でありますので何とか整備して、子供たちにも、あるいは町民の皆さんにも学習活動や安らぎを与える場所として十分整備してまいりたいと思っております。

この間、7月でしたか、春日3丁目の懇談会に寄せていただきました。いろいろ町政のご意見をいただきましたけれども、その中でも登り口といいますか、おり口というんですか、そういうものが天龍寺の前から上っていくんですけども、あるいは清水区のほうからもあるんですけども、途中で登り口を欲しいというふうなご意見もいただいておりますので、春日のほうから上っていくそういう道路もつくっていきたいと考えておりますので、いい形で整備をしていきたいと思っております。

○議長（河合永充君） 14番、渡邊君。

○14番（渡邊善春君） 今町長が言われたような、やはり我々町民と密着した心のふるさとづくりというような格好で整備をしていっていただきたい。

そして今、清水区のほうから松岡公園へ上ろうとすると、途中でさくをして上られないような状態になっているんです。どういうわけかなという気持ちでございましてけれども、何か理由があるんだろうと思っておりますけれども、上る必要がないんだと思っているのかなと思うんですけど、なぜあのさくをして、町民がなぜ福寿園の跡地まで行けないのかなという思いでございましてけれども、どういうわけかちょっと、わけがわかっておったら教えていただきたいんですけども。

○議長（河合永充君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 今のご質問につきましては、ちょっとわかっておりませんので、早急に確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（河合永充君） 14番、渡邊君。

○14番（渡邊善春君） ついでといたら、同じ言いますけれども、清水区のほうから公園に上がる時、今なお公園として活用しておるだろうと思うんですけども、横の縁は出るわ、道路の機能を果たせないほど荒れているんです。だから十二分に見て、やはり町民が親しまれる公園にしてほしいと。この整備にかかってしまったら別ですけども、まだかかっておらんのやから、せめてそれだけぐらいは考えていただきたいなというのが私のお願いでございます。

次に、九頭竜川の中州の立木でございます。

これは冒頭から言いましたけれども、建設に対してやはり要望事項になるかと思えます。町負担の事業じゃございませんから。我々旧松岡時代は、緑と清流のまち松岡町と言われていたんです。町民指標の中で。

今現状を見れば、九頭竜川の中に森があるのか、森の中に川が流れているのかというような状態なんです。ここに理事者の方々も毎日九頭竜川のあの五松橋を通られる方がおられると思えますけれども、ひどいときは風の日には九頭竜川の横の橋の上に木の枝が吹きつけて、車が傷むんじゃないかというようなときがあるかと思えますけれども、私も何度もそのような経験がございます。

今までは九頭竜川はきれいな川だった。そして、水面がきちんと見えて、すぐ見えておったんですけど、今は水面を見るのはほんのごく一部だけなんです。なぜかという、大きな柳の木を中心としたところの木が生えておる。何とかならんのかなというのは私一人の思いでしょうか。

やはり環境のよい九頭竜川をつくっていただきたい。かつては皆さん覚えあると思う。私は聞いた一人ですけど、九頭竜川へ学校で泳ぎに行ったというんです。しかし、今は遊泳禁止でしょう。泳がれる状態じゃございませんけれども。やはり緑と清流のまちと言われておった九頭竜川を、昔のように取り戻してほしいというのが私のお願いですけれども、担当課長、これ建設省に、やはり町単事業じゃございません。町から力強く要望していただけないか。

かつては下流のほうで木を切った経緯がございます。そのときに、切る時期が悪くて、木に鳥が巣をつくっておった。そして、子供が生まれたときに伐採をして非常に大きな問題になったときがございますけれども、そういうふうな時期を離れて、愛鳥というようなこともございますから、そのようなことも含めて今後進めていただきたい。

そして今、九頭竜川の上流には数多くのダムができ、そして今、永平寺町の鳴鹿堰堤ができた関係で、ほとんど水が、立木がないんですね。だから、立木がない、水が出ないということですから、川が荒れ放題になっておるのは事実でございますけれども、水の流れが少なくなったということは、やはり人間の手でつくったんですから、我々の手で川をきれいにするのが筋じゃなかろうかと思えますけれども。

そしてまた建設省のほうは、御陵地区のほうの岸を大分整備をされました。木を切られて整地されて。しかし、川の側面でございますから、中のほうは全然手をつけておらないということでございます。できるだけきれいな九頭竜川を取り

戻していただけないかということで、建設省に要望していただきたいと思いますが、けれども、その意思があるかないか確認をしたいと思います。

○議長（河合永充君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 九頭竜川の水系では、洪水、はんらんなどから地域住民の生命や財産を守るための治水事業や水資源開発のための利水事業を行ってきた結果、浸水被害の軽減や安定した用水などの供給を確保してまいりました。しかしその一方で、九頭竜川の豊かな自然環境に変化が生じてきております。いわゆる昔の九頭竜川らしさがなくなったということでございます。

これらを取り戻すためには、治水などの整備を進めながら河川環境に配慮した整備を行う必要があります。国では河川管理を目的として平成20年度に九頭竜川自然再生計画が策定されました。永平寺町の区域の九頭竜川においても近年大規模な洪水は減少しておりますが、土砂の堆積により樹木が繁茂し、魚類などの生息環境にも影響を与えているところでございます。

これらの状況から、国土交通省では特に鳴鹿大堰から中角橋付近までの13.2キロ区間を砂礫河原再生事業予定区間と設定し、永平寺町区域では平成21年度に末政地先で雑木の伐採、除根を3,000平米、堆積土砂について深さ50センチ、面積2万4,000平米分の撤去を実施しております。また、平成22年度には、渡新田地先で川の再生のために1万5,000立米の土砂掘削を実施しております。平成23年度は、洪水の前後に測量を行い、土砂流入や土砂堆積の仕組みの調査や植生調査などを行い、これまでの事業の効果を検証しております。また、この23年度のモニタリング、検証でございますが、効果があれば28年度までに五松橋から福松大橋までの左岸について土砂堆積撤去を実施することとなっております。

今後の整備につきましては、検証結果をもとに自然環境の保全や動物愛護の観点も含めて計画されることとなりますが、国土交通省に対しましても要望してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 14番、渡邊君。

○14番（渡邊善春君） 今回の課長からの答弁の中で、平成21年度云々というような数字出ましたけれども、右岸とか左岸とかというのは私の今言おうとすることじゃないんですね。中州なんですよ。九頭竜川のど真ん中なんですよ。九頭竜川の真ん中に島ができておるんです。20年か二十数年前にはあの島がなかったん

ですよ。やはりだんだんと、そして立っておる木も当然生きているんですから年々大きくなるんですよ。それはなぜかといったら、水が出ないからそうなるんです。

それは私が言うよりも漁業関係の人はよくわかっていると思いますけれども、やはりあの中州だけは何とかせんことには、川はだんだん1カ所が深くなって、もう水が行かないんですから木だけが大きくなっておるといこと。十二分に地元の人も含めて話し合いしながら事業を進めるように要望してほしいというのが私の気持ちなんです。

○議長（河合永充君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） ただいまの議員さん仰せの中州の雑木の除去等につきましても、今後国土交通省に対しまして要望を重ねてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（河合永充君） 14番、渡邊君。

○14番（渡邊善春君） 永平寺地区のもう一つなんですけれども、今、各議員が旧永平寺地区の東古市のほうに永平寺口駅周辺整備ということが、何人もの議員がされておりますけれども、私も含めて元京福電鉄の永平寺線の跡地の問題でございますけれども、今町がたくさんの金をかけて整備をされておりますけれども、進捗状況がどれだけぐらい進んでおるのかということをお尋ねをいたしたいと思っております。

○議長（河合永充君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山村岩夫君） 今お尋ねの永平寺線跡地遊歩道についての進捗状況でございますが、今現在の進捗状況につきましては、昨年度、平成22年度におきましては東古市の永平寺口駅から京善橋の手前まで遊歩道舗装がほぼ完了しているような状況でございます。

ただ、昨年の工事の中で舗装整備をやるときに、若干路面が非常に軟弱でした。これは結果的に軟弱だったもんですから、舗装しても余り意味がないということで、路床改良をさせていただきました。それにかなり経費も重なりましたので、一部安全さくとか、それから植栽等については次年度へ、23年度へ持ち越すという形になりました。

今年度におきましては、農閑期になれば直ちに発注させていただきたいと思っておりますが、今年度につきましては昨年度持ち越しました植栽とかをまたやらせていただきまして、当初の計画は荒谷の364の交差の部分までやる予定だったんですが、今言いましたように昨年の持ち越しがございましたので、その工事をしま

すと、状況からいくと市野々の辺までしか、ことしの予算は限られておりますので、できないかなというふうに思っています。

そういうことで、当初の計画も平成22年から24年の3カ年というふうに予定をしておりましたが、社会資本整備総合交付金の事業期間が1期期間が25年度までの期間ということになっておりますので、予算上の問題もございますので1年延長させていただいて、計画期間を22年から25年にさせていただきたいなというふうに考えているところでございます。

最終年度につきましては、まだ用地買収が整っていないところが何カ所かございます。そういうふうな課題も解決しながら、最終年度までには門前のバス停まで遊歩道の整備をしていきたいというふうに思っています。

○議長（河合永充君） 14番、渡邊君。

○14番（渡邊善春君） 今課長の答弁の中で、土地の買収がまだ済んでおらないと言われておりました。いろいろちょっと風の便りでは聞いておりますけれども、予定よりどれだけぐらい買収が進んでおらないのかなと。もしもおわかりでしたらお教えいただきたいなど。

○議長（河合永充君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山村岩夫君） 細かい資料は持ってないので、正確な数字は申し上げられませんが、用買がまだ残っている箇所が、ちょうど門前近くの第3駐車場でございます。そこから最終の旧永平寺駅については一応まだ未買収ということになっております。

それから、永平寺口から第3駐車場までも、ほとんど買収をしているんですが、若干残っているところもあります。細かい資料を持ってないので何平米かというのは申し上げられませんが、若干残っていることは事実でございます。

○議長（河合永充君） 14番、渡邊君。

○14番（渡邊善春君） ここで担当課長にお願いしたいんですけども、もしも未買収の、個人情報になるかもしれませんから都合悪かったらいいですよ。やはり我々の前に、こことこことこだけは未買収ですよというような資料があったらありがたいなと思うんですけども、もしも個人情報とかいろいろなことで出せませんといえいいですけども、一遍ご検討を願いたいと思います。

そして、町当局は一日も早く完全に買収をして、よりよい遊歩道にしてほしいというのが私のお願いでございます。

そしてやはり、ここを舗装して、遊歩道と言っていますから、遊歩道にするの

は自転車なんかでも通れるような道路にするのかということだけ一回お教え願いたいなということでございます。

○議長（河合永充君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山村岩夫君） まだ未買収のいろいろ地権者、固有名詞になりますので、これは控えさせていただきたいと思います。

それにつきましても、なるべく行政側の考え方を地権者のほうにまた申し上げて、協力いただけるように極力お願いしていきたいと思います。

それから、跡地遊歩道なんですけど、もともとの基本的な考え方としては遊歩道と一部自転車も利用していいですよという、いわゆる敷地専用道路という位置づけで計画しておりましたが、先般、まちづくりの懇談会なんかもございまして、いろいろと地元の皆さんの貴重なご意見もいただきまして、自転車の乗り入れするのは非常に勾配もきついので危険じゃないかというご意見もございました。そういうふうなことも貴重なご意見でございますので、町としては当分の間は遊歩道でいきたいなと。安全が確認された後に、そういう対策は一応とってはいるんですが、安全が確認された段階で自転車道も可能でいけるならそういうふうな形に持っていききたいと。当初は遊歩道でいきたいというふうに思っています。

○議長（河合永充君） 14番、渡邊君。

○14番（渡邊善春君） できるだけ自転車も通れるような道路にさせていただきたいと。そして、私も朝あるいは夕方、九頭竜川の自転車道路のほうに時々行くときあるんですけども、物すごい人の数ですね。サイクリング者の。だから、あれが大本山永平寺の近くまで足を延ばしていただけると、親しまれる永平寺町になるんじゃないかなということも含めまして、できるだけなら接続して、そのような皆さんが、福井県下からたくさんの方が訪れるような町にしてほしいということ要望いたしておきます。

そして次に入ります。次に、本町において他県の市町村と友好関係あるいは姉妹都市関係を結ぶおつもりがあるのかなのか。

きのう、1番議員からも言われましたけれども、中国の張家港市と友好関係を結んでおる。そして、町民がたくさんと中国のほうに訪れておる。そして、そんな関係があるかないか知りませんが、中学生がシンガポールに毎年毎年行っておる。これは上志比村からの引き継ぎだと思っておりますけれども行っておられる。シンガポールと友好関係を結んでおられるのかおられないのかちょっとお聞きをして、そしてまた町が姉妹都市あるいはそういうふうな関係を結ぶ気が、選定す

るといんですか、相手を探すお気持ちがあるのかないのかお尋ねをいたしたい
と思います。

○議長（河合永充君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） 友好都市、姉妹都市あるいは親善都市、いろいろな言い
方があります。今おっしゃるとおり、中国の張家港市とは友好協定を結ばせてい
ただいて交流を図っているところでございます。

中学生の派遣をしておりますシンガポールとは特にそういった関係は今のとこ
ろはございません。

そういったことで、日本国内でそういった連携を結ぶような考え方についてお
お尋ねでございますのでお答えをさせていただきます。

今おっしゃるような友好都市といったような事例を見させていただきますと、
まず地理的環境とか、あるいは自然環境、あるいは産業、歴史、文化、そうい
ったものが似通っている、あるいはずっと以前からそういったことをもとに市民あ
るいは町民が何らかの交流をしているといったきっかけといいますかかわりと
いいますか、そういったものがある団体間で友好都市、姉妹都市の提携を結ばれ
ているところが多いように思われます。

そういった都市の基準といいますか、そういう決め事というのが特にあるわけ
じゃございません。自治体国際化協会といったような協会がございますけれども、
その協会の考え方といたしましては、その両方の首長が交わした提携書がある。
そして、交流の分野が特に特定のものに限られずに広く交流を進められている。
それからまた、協定を結んで交流をするということになりますと何らかの予算措
置も必要になるといったことから、両方の議会の承認を得ている。この3点が今
申し上げた国際化協会の友好都市あるいは姉妹都市といったものの基本的な考え
方、そういうふうに言われております。

現在、永平寺町はそういったことで国内の他市町村との提携をしてはおりませ
んけれども、先ほど申し上げたように今後何らかのご縁といいますか、そういう
きっかけがあれば、友好都市、姉妹都市等々の連携について十分検討していき
たいというふうに考えているところでございます。

○議長（河合永充君） 14番、渡邊君。

○14番（渡邊善春君） できるだけ早くそのようないい相手が見つかるといいなど。
努力をしていただきたいと思います。

私の質問は大体終わりましたけれども、最後にことしの8月の上旬だったと思

いますけれども、かつて教育長も図書館の館長として活躍をされたわけですから、やはり来館者100万人という大きな節目を迎えたんですね。100万人で一言で言えますけれども、100万人だろうと。本当にこのような事業は恐らく永平寺町には少ないんじゃないかなと思うんですけれども、永平寺町の図書館に100万人、そして旧永平寺地区の傘松閣は何十万人かなということですから、やはり本当によく福井県でもナンバーワンとかナンバーツーとかと言われる図書館ですから、今後ますます内容を充実して、まだまだ親しまれる図書館にしていきたいと思いますということをお願いし、お褒めといたらなんですけれども、感謝の気持ちを含めて、私の一般質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（河合永充君） 次に、3番、金元君の質問を許します。

3番、金元君。

○3番（金元直栄君） 日本共産党の金元です。

私は町民の立場から、特に3月の東北大震災以降、いわゆる原発の事故に絡んでエネルギーの問題や、また地域づくりの問題等を今回質問していきたいと考えています。

私が通告したのは、1つは自然エネルギーの活用と町の地域新エネルギービジョン計画、何か具体的な計画はあるのかということが1つ目。2つ目は、公民館を中心に自治組織の育成で地域づくりと地域の担い手の育成を。3つ目は、各種大型といいますか、主要事業は取り組みの状況や課題など定期的に議会へ中間報告を。そして論議をということ。4つ目には、介護保険と町の福祉事業は明確に区別をということで質問を準備しています。

1つ目の質問ですけれども、自然エネルギーの活用と地域新エネルギービジョン計画、何か具体的な計画があるかということですが、原子力発電所の事故があって、人間に扱えないもののエネルギー利用については、今回の事故で大きな警鐘を国民の中に刻み込んだと私は思っています。と同時に、この原発事故は原発頼みのエネルギー政策、大災害時には電力不足を国民に強いることになる。同時に、他の再生可能エネルギーの利用や研究の足かせにすらなっていることも示していると私はこの間思っています。

きょうの質問は、用水利用の水力発電の問題ですけれども、この方式の発電については、かつて旧松岡町時代に、現在進められています九頭竜川水系の幹線用

水のパイプライン化計画の説明があったわけですが、用水利用の地係自治体の負担を伴うわけですから、この計画については国や県の説明が本町にもありました。

そのときに松岡の議会のほうからは、用水利用の水力発電を計画してはどうかという提案があったわけですが。当初は説明された側も、計画はしてみるとの回答があったと私は記憶しています。後日説明のときには、予算上無理との回答でしたけれども、よく考えてみれば原子力発電所推進県ということもあって、いわゆる小規模な用水利用発電についてはまじめに考えてくれることはないんだなって感じていました。

しかし最初にも触れたように、再生可能な自然エネルギー資源の利用については、福島原発事故以来、大きな課題になっているところです。

この間、環境省も再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査を行って、その可能性は現存する原子力発電所54基の発電総量約4,900万キロワットの40倍と試算しているそうですが、町ではこの調査をどう見えていますか。恐らく各自治体にも調査に協力してほしいというのが国からあったのではないかと私は思っていますが、どう見ているのか。

また、以前、本町でつくった新エネルギー計画に基づき、町で取り組んでいる何か具体的な計画はあるのか。

この中にも、これは概要版ですけども、この概要版の中にも農業水利活用のいわゆる小水力発電というのが載っているんですが、そういう意味では何か具体的な計画はあるのかと同時に、具体化されてきているものがあるのかということも含めて、まず最初に聞きたいと思います。

○議長（河合永充君） 環境課長。

○環境課長（勝見隆一君） まず、1番目の質問といたしまして、再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査ということの町の考え方ということのご質問でございますが、これは国が実施します再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査、これは京都議定書によります地球温暖化防止の方向性といたしまして、今までの化石燃料に頼るものではなく、太陽光発電、また水力発電、風力発電などの自然エネルギーを活用した再生可能エネルギーの潜在的な可能性につきまして、平成21年、22年に調査を行っておるものでございます。環境省といたしましては、先月21日に、風力発電は風力の強い東北地方など導入ポテンシャルが高くなるというふうな結果が報道されております。しかし、風力の強弱により地域的に偏在するといえますか、そういう傾向が風力発電にはあるということも指摘されてござい

ます。

さきに策定いたしました永平寺町地域新エネルギー・省エネルギービジョンにつきましては、本町の風力発電につきまして調査を行いました。しかし、風力が弱く、十分な効果が得られないという結果になってございます。しかし、本町といたしましては、地球環境の保全から化石エネルギー、原子力発電中心の電力の供給体制から再生可能な自然エネルギーの移行による環境に優しい対策として有意義なことと考えてございます。

次に、今申し上げました永平寺町地域新エネルギー・省エネルギービジョンの中の対策でございますが、これは平成22年2月に策定してございます。その中で、まず太陽光を活用した太陽エネルギー、それと町の木でございます油桐の実を活用したバイオマスエネルギー、そして永平寺ダムの浄水の集水量を利用いたしまして発電しますエネルギーとしまして小水力発電の導入が可能であろうということビジョンの中に挙げてございます。

ただ、今実際、水力発電での小水力発電エネルギーの開発でございますが、これについては現時点では具体的な計画はございません。ただし、これは県と今、こういう小水力発電のことにつきまして協議はしてございます。ただ実際、やっぱりこれは採算性とかのこともございます。そして、電力の供給をどうするかといういろんなこともございますので、そこらを含めましてまだ未知数なところがございますが、今はそういう状況でございます。

○議長（河合永充君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） 今、本町の取り組みの状況について実際言われたんですが、現実的にはほとんど進んでいないというところだと思うんです。

国がいわゆる新再生可能エネルギーのポテンシャル調査、可能性調査をやったときのその第1のメーンは風力だろうということも示されています。ただ、日本の原発政策は日本独自に風力発電のいわゆる機器の設計政策というんですか、その分野での進歩を妨げているように思っています。

何かというと、例えば福井県内でもどういう風でも受けて軽やかに回るという小規模な発電の模型をつくっていろいろやっているというのは皆さんもご存じやと思うんです。何回も報道されていて。今の大きい芦原の富津あたりに建っているやつやつは回転することで音と低周波ということで、人間に不快感だけではなく、何かいろんな身体的な問題も生じさせるということが言われているんですが、外国頼みのそういうやつは、例えばここから見ますと真西に、国見岳の頂上

に福井市は随分前に2基の風力発電を建てました。でも、ほとんど休んでいるんじゃないですか。北陸の冬の雷を想定していないと言われてます。

そんなことを考えると、やっぱり国内に合ったそういうものを独自に研究しているところがあるのに、そういうふうなところへ助成も余りなくて開発されていないということはあるみたいです。

風力発電を本町でどこがいいとかということではなしに、やっぱりそういう提起提案、また太陽光だけではなしに公園の自家発電というんですか、ちょっとした街灯の明かりとりなんかでもモデル的に使ってもいいんじゃないか。そういうことすら本町でやられていないというのは、ちょっと寂しいところではないかなと思っているところです。

先に行きますけれども、小水力発電というのも永平寺ダムだけの利用では、あれだけの水ですからすぐになくなるんだらうなと思っているところです。でも、やっぱり九頭竜川の水をどう利用するかということは非常に大きい課題だと思うんです。

実は先日、私たち教育民生常任委員会で視察を行いました。このときには石川県の白山市、これは長岡議員も質問していましたけれども、手取川七ヶ用土地改良区で実施しています七ヶ用水小水力発電所を視察したわけです。この規模は平成9年に事業化をして、出力は630キロワット、約1,000戸から1,500戸分ぐらいの電力を賄える。ここで発電された電力はすべて売電をして年間3,600万円。これは特別会計でやっているということだそうです。毎秒20トンぐらい、冬になると15トン。落差が5.45メートル。秋、冬は水流も用水ですから少なくなります。国は50%、県が25%の補助でやったという話です。

まさに今の時期にと、ぜひ視察したいということで視察を私たち申し入れたものですが、視察で初めて知ったのですが、この手取川水系では視察したこの発電所の用水の上流に北陸電力が3カ所、ほか土地改良区が左岸に1カ所と計5カ所のいわゆる用水を利用した発電があるわけです。

私から言わせれば、本町の場合、芝原用水にしても十郷用水にしても取水口から大した距離がないからというんですが、この場合も落差は5.45メートル。日本ではあんまり知られていないんですが、外国では大体流れている川というのは大河です。そこでの発電というのは大体低落差式の発電をやっているというのが普通ですから、いわゆる低落差式の発電所というのを本来十分考えられるのに、

私たち議会でそういう提案しても、国や県は取り組むつもりはなかったんですね。だからこそ今大事なんではないか。

一方、福井県内ではこの用水利用の発電というのは私は聞いたことがないですね。つい先般、マスコミ、新聞報道で日野川用水で小水力発電をやろうと。しかし、芝原用水や十郷用水の規模に比べるとはるかに小さいものだ。さっきに戻りますけど、七ヶ用水、ここは4,000ヘクタールを潤す用水だと聞いています。でも、芝原用水と十郷用水はたしか1万2,000ヘクタールを潤しているはず。規模の大きさが違うんですね。水量も違う。やっぱりこういうふうな有効な資源を持っているこの本町の地係を流れている用水を利用しない手はないと思うんですが、そういう意味では町単独では難しいにしても、何か提起提案も含めて考えることはないですか。

○議長（河合永充君） 環境課長。

○環境課長（勝見隆一君） 今言われました芝原用水、十郷用水につきましては、既にパイプライン化が進んでございます。その中で、その時点では小水力発電という考え方、ちょっと希薄でなかったかなと。提案はされたということですが、電力は十分供給されているとの中でそういうふうな再生可能エネルギーにつきましては重点的な考えが薄かったということかなとも考えてございます。

ただ、そういう進捗状況の中で、今現時点、用水路を活用した小水力発電と申しますと、ちょっと考えますと五領用水が一部暗渠から開渠になると、パイプラインから開渠になるという部分がございます。ただ、それにつきましても流量はございますが有効落差が少ないということで、建設費用に対して発電効率が悪いというふうなことも聞いております。

それと、これはちょっと議員もおっしゃられました県の動向でございますが、県につきましては日野川の農業用水路、これは越前市かと思いますが、越前市のほうで日野川の農業用水路を利用して出力150キロワットの小水力発電所を建設するという計画がございます。これにつきましては、平成24年度に調査設計をいたしまして、順次建設をする。実証試験を行いながらやっていくというふうなことを聞いてございます。

そういうふうな中で、県で初めてこういうふうな小水力発電を行い、実証試験を行い、いろんな課題が見えてこようかと思っておりますのでそれを見ながら、町も小水力発電の効率が高い箇所を調査研究しながら、動向も図りたいなと考えてございます。

○議長（河合永充君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） 農林課のほうからちょっとお答えさせていただきます。

十郷用水と芝原用水での小水力発電でございますが、現在の国営事業の十郷用水と芝原用水のパイプライン化の計画は平成11年度に国の採択を得て事業を推進しております。また、平成19年度から平成20年度にかけて施行法の見直し等によりましてパイプライン化の計画変更を行っておりますが、平成27年度完成予定の中、小水力発電施設が計画されていないこと。また、鳴鹿大堰からのパイプライン化により、本町の区域では流量があっても落差や水圧が少ないため、経済的かつ効率のよい小水力発電は難しいとのことでございます。

また、全国の農業用水利施設には小規模な小水力発電の利用の可能性がありながら利用されていない流量と落差のある農業用水利施設が数多くあると考えております。

今のところ永平寺町では、農業用水路等を利用しての小水力発電の施設計画はございません。ただし今後は、国、県、関係市町、関係土地改良区及び電力会社と農業用水路による小水力発電施設ができないか、また十分検討する必要があると考えております。

以上です。

○議長（河合永充君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） 私が言いたいのは、日野川では大体パイプライン化の工事もこっちと同時期に、あこはダム建設に伴うパイプライン化ですが、そういうのは進めてきているんですね。の中で発電所を提起提案しないと僕はやらないと思う。地元の意向を聞いていたはずですよ。じゃ、なぜここでできないのか。

たしか鳴鹿大堰から領家のどこかあの辺までで落差は8メートルから10メートルぐらいあったんじゃないかと思っています。先ほど言いましたけど、石川県の手取川の七ヶ用水の発電所は落差5.45メートルですよ。15トンの水でやっているんですね。十郷用水はたしか毎秒30トン以上流れているんじゃないかと思うんです。芝原用水でもかなり流れていますよね。芝原用水も30トンですかね。半分？ 15トン？ だから、そのことを考えると十分有効ではないか。

だから、こんなこと言ったら悪いですけど、新エネルギービジョンは大分おくれでありますけど、やっぱり先見の明を持っていろんな提起提案をしてきたのに取り上げなかったというのはあるかもしれないけれども、それを持続的に行政として取り上げて行政がやるというんでなしに、県に試験発電所をつくってもらう

とかということも可能ではなかったかなと、私は思う。

現にそういうことを、これは率直に町の担当者も七ヶ用水については十分視察に行っていて知られていたんでしょう。そういうことを担当の職員は知っていたと私は聞いているんですが。

○議長（河合永充君） 環境課長。

○環境課長（勝見隆一君） 私、昨年、環境課長をやらせていただきましたが、その用水につきましては視察はしてございません。議員さんが先にと申しますか、小水力発電を視察されるというこで聞いておりました。そこにつきまして、いろいろな情報をいろんな媒体を利用しまして勉強しているという状況で、実際現地は見えてございません。

ただ、以前は私の担当の前につきましては、視察したかどうか、ちょっとそこも聞いてございませんので、また確かめたいと思います。

○議長（河合永充君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） これは単に担当だけでなしに、大きなこれからの国の課題でもあると思います。

一つだけちょっと感想を担当課長にお聞きしたいんですが、当時は考えが、いわゆる水力発電、用水利用の発電を提案しても取り組まなかったというのは考えが少し浅かったのではないかという答弁があったんですが、現実的には石川県にはあって福井県には日野川が初めてやと聞くのを見ると、どこに違いがあると思いますか？

○議長（河合永充君） 環境課長。

○環境課長（勝見隆一君） なかなか難しい質問でございますが、私の口からはちょっと、急に言われても難しいわけでございますが、ただ、特に富山でございますが小水力発電、結構多いということを聞いてございます。それと長野県につきましても小水力発電多いと聞いてございます。それと石川県も今言いました小水力発電を既にやっておられるということで、福井県につきましては今回そういう計画が上がってきたということで、相当時間的な差がございます。ただ、それにつきましては、これは推測でございますが、抱えている環境、その県、県での環境が違ってくるのかな。といいますのは、水を利用して発電を起こすというそういうような川を抱えておる、ダムを抱えているというふうな形の中で小水力発電が進まなかった。

ただ、県におきましては九頭竜川につきましては多目的ダムにおきまして、県

では6カ所、北陸電力等々での水力発電は21カ所ございます。小水力発電は少ないわけでございますが、大規模な発電所につきましては26カ所ございますので、水力発電の活用についておろそかにしているというふうなことはございませんので、それもお伝えをしておきます。

よろしく願いいたします。

○議長（河合永充君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） 余り時間をこのことでとりたくないんですが、これはぜひ県出身の町長にもお聞きしたいんですが、以前、県では県営の発電所というのは何カ所も持っていましたよね。それは今みんな払い下げてしまっているんですね、たしか。そんなことを考えると、福井というのは電源開発というのはかなり、水力利用というのは先んじて取り組んできたところもあった。ここら辺では九頭竜川ですから、それに取り組まざるを得なかったということもあるんだろうと思うんですが、そういう中で原子力発電所に取り組みだしてからはほとんど手をつけてないというのは現状やと思う。

有効なそういう資源もあるので、町としてもぜひどう考えているのかを示すと同時に、例えばこれもし小水力発電やろうと思うと水利権の問題、施設利用の問題。恐らくそうすれば冬期間の発電のことを考えると九頭竜川へ戻す放水路の問題。要するにこれは通産省関係ですね。いわゆる小水力発電の限度もあります。それ以上になるとだめだとか。例えば土地改良が持った場合、そのお金をなかなかほかの事業に使えないということが制限があったりするんで、その辺はこの時代ですからいろんな提起提案をどこがしていくかというのが大事だと思うんです。一事業者、一土地改良区ではなしに、やっぱり行政なんかが大事やと思うんで、その辺こんな話を聞くと、町長としては、県の姿勢も含めてここで変えていけないとだめなんではないかなと私は思っているんですが、いかがでしょう。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 今回の原子力発電所の事故によりまして、原子力による発電所の考え方が相当変わってまいりました。そういう中で、これから新たなエネルギーとか、あるいは再生エネルギー、いろいろなエネルギーをつくっていくという国の動きがそうなってきましたけれども、今、この永平寺町においていろいろご意見もいただきましたけれども、これからは小さい町でありましてもいろいろな形で関心を持って、新たなエネルギーの取り組みというのを進めることができるかどうかということをもまず考えていかなければならないと思っております。

今、町のビジョンもつくりまして、大学の先生に入らせていただいているいろいろなお話も聞いておりますが、小水力発電にしましても永平寺川ダムのああいうところもありますし、そういうことを今、県のほうでも研究会をつくりましてそこに参加をさせていただいております。そういう意味でこれもなかなか、今発電量のお話もありましたけど、整備の費用といいますか、そういう投資額についてもいい課題があると思いますので、町といたしましてもさらにビジョンだけでなしに、これからもう一步進めた形で関心を持って、そういうことに対しても十分研究といたしますか検討していく必要があると思っております。

○議長（河合永充君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） 現実的にそうです。費用対効果の問題でもそうです。石川県の場合は、七ヶ用水の持っている土地改良の持っている発電所は1年間に3,600万円の売電だそうです。施設には17億かかっている。ただし、国が2分の1、県が25%、さらに25%は自治体の負担なしで、あこは他市にもわたっていることもあったんだろうと思うんですが、負担なしで自分たちで負担して、それを自分たちのところで使えるようにしたという話でした。そういうことをやると割と採算も何とか、補助のことを考えると合うんじゃないかということですが、補修もかなりあって、やっぱりなかなか大変だというのは実感として私たちも感じたところです。

しかしそれはありながら、今町長も言われたように先んじているんなところで取り組んでほしいと思います。

また、学校等で取り組んでいるいわゆる太陽光発電の成果も定期的に議会には報告していただきたいと思います。それは要望として申し添えておきます。

2つ目の質問です。ちょっと長くなってしまいましたが、公民館を中心に自治組織の育成で地域づくりと地域の担い手の育成をということです。

合併して6年目に入っていますが、町長も所信のときに時々述べていることに、各地区にはそれぞれの地域の課題があるというくだりがあります。私もそう思っています。と同時に、それぞれの地域の振興や課題の整理、それへの取り組みはそれぞれの地域の人々も町とともに考えるべきだと私は思っているところです。

では本町を見てみますと、各地区にはそれぞれの地区のことを独自に考える組織というものはあるんでしょうか。確かに区長会というのは各地区、つまり小学校区単位でも組織されているようですけれども、区長会だけで地域の振興や長期の計画を持って地域の発展といいますか、地区の諸課題に対応できるものだと私

は思っておりません。現に本町でも地区によって人口減や人口の流出、高齢化、少子化、学校の子供の数が激減などといろんな課題を抱えています。

ところが、各地区を見回してみると、みずからの地域のことをみずからが考える、つまり地域づくりを考える組織があるのかというところでは課題が大きいというか、対応をし切れるようにはなっていないように私は思っています。

例えば、本町で地域のことを考える地区振興会と銘打っている組織は旧松岡町で御陵と吉野に地区振興会がありますし、旧永平寺町では北地区に組織があると聞いています。旧松岡市街地のいわゆる松岡小学校区でもかつて振興会が立ち上げられたことがありますけれども、当時、早々に行政の方針との食い違いにより予算が削られ、圧力がかけられ消滅いたしました。上志比でも何とか組織をつくり上げたいと頑張っていた人もいらっしゃいましたが道半ばで、その後余り動きも見られないように思っています。

そこで、各地区の課題から地域づくりや地域の担い手の育成はうまくいっていると考えているのか、町はこの点をどう考えているのか伺いたいと思うんですが。

○議長（河合永充君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 議員さんがおっしゃいます地域づくりの中心が公民館であることは望ましい一つの形であると思います。

自治公民館の定義でございますが、地域住民の自治で設置される公民館で町内会を基盤とするものであるとしています。町内の現状を把握いたしますと、本町には地区公民館として松岡地区に3館、永平寺地区に3館、上志比地区に1館、計7つの地区公民館がございます。また、一部地区振興会として議員様がおっしゃいましたように、旧松岡には御陵と吉野、旧永平寺には北地区がございます。また、永平寺地区にはふるさと学級と称しました、集落単位独自で講演会やスポーツ大会、花壇の整備、清掃活動など、いわば自治会的な活動を行っているところもございます。

しかしながら、社会状況の変化に伴うさまざまな課題、住民のニーズの多様化、諸団体間での活動の重複、活動内容の停滞、組織の硬直化が見られ、少子・高齢化や核家族化による各種団体役員の担い手不足などが生じていると考えられます。このことから、議員がおっしゃいますように、自治組織、自治公民館の担い手の育成は主に貸し館業務が中心となっている今の地区公民館は決してうまくいっているとは言えず、まちづくりに結びつけられる自治公民館ではないのが現状でございます。

○議長（河合永充君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） そのとおりだと思うんです。

そこで、例えば担い手を育てるかどうかという問題では、ちょっと担い手と言えるかどうかはわからないんですが、今の議会の状況を見ましても、例えば私が議員になったのは32歳です。28年前ですが。このとき、32歳で初めて議員になったときですが、22名の議員中、20代が1人、30代が1人、40代になった人も含めて40代が何名か。当時、仮議長になった人が、私の上の部落の湯谷にいらっしゃった人ですが、たしか56歳か57歳が最年長で仮議長をやったと思っています。今はどうか。失礼に当たるかもしれませんが、議員といえば定年後の仕事と言われるようになってしまっているのではないかなと思って不思議ではないです。私でも今はもう60歳ですから。60歳でまだ若手ですよ。ちょっとそのことを考えるとうーんと思うところがあるんですが、いろんな問題はありますけれども、一つの例として議会の現状を見ても担い手が順調に育っているかどうかはとても疑問だと思っています。とても順調とは言いがたい一つの例として私は思っているんで皆さんにお示したんですが。

再度町にお聞きしますけれども、各地区のそれぞれの課題への対応や地域の振興を担う組織づくりについて、町はどう考えてどうしていこうと思われていらっしゃいますか。

○議長（河合永充君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 地域づくりは、そこに住む地域の人たちがみずから手で進めることが一番であると考えております。

総務課等が所管しておりますわがまち夢プラン育成支援事業やわがまち自慢のふるさと大賞といった事業も展開しておりますが、さきにも答弁させていただきましたが、地区活動の推進を図っております中心である地区公民館があるべき姿を見直し、まちづくり、地域振興につながる公民館の体制づくりを考えていきたいと思っております。

町といたしましても、今後も当然地域の振興を担う地域づくりのために支援したいと考えております。

以上です。

○議長（河合永充君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） 続けていきます。

本当にそれを本町内全地区、小学校区もしくは大きければ分割した地区でそう

○議長（河合永充君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） 地域づくり、まちづくりを進めていく中でそういった直接地域の方々が参画していただくということは非常に重要なことであります。町もそういった全体的なご意見を聞くということからではまちづくり委員会も設けておりますし、また、それ以外にもいろんな機会を通して参画をしていただいているものでございます。

学校単位とか公民館単位でそういったまちづくりの専門的な職員を置いてそういうものを進めていくということも、それはもちろん重要なことでございますけれども、今、急にそういうことに取り組むといいましても職員数にも限りがございます。そういうことから今後こういう組織と、そして事務分担、そういったものを総合的に考えながら、そういう分野にも職員の配置というものが考えられないか十分検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（河合永充君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） これは最後になりますけど、町長にぜひお聞きしたいんですが、まちづくりをどう進めていくかということで核になる組織が地域にあるかどうかというのは大事だと思うんですね。いわゆる合併の当時に地域自治組織づくりと言われたそういう一つの形式に込めるものではなしに、やっぱり自分たちの組織の予算も持ち、それには行政も補助をするんですが、自分たちで集めるということも三穂地区なんかはかなり、1世帯から年間1万数千円集めているという話も聞いていますから本当に自分たちでいろんなことも企画するという能力を持っているんですね。

ただ、言いますけど、公民館に町の職員を置いていますけど、支所には別に行政の窓口というものはあるんですよ。それとは全く別ですよ。そういうことをしながらやっていかないと、やっぱり次の時代の永平寺町を担っていく若い人たちが育っていかないと思うんで、その組織づくりに行政としてどう当たっていくかということでは、町長、どうお考えでしょう。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 地域にそれぞれの課題がありまして、地域の住民みずからが地域を考えるということは非常に大事であると思っております。

組織の話もありまして、支所はありますけれどもそういう公民館単位に職員を置けるかどうかということは別にしまして、永平寺町の現状としましては、先ほどお話ありましたように御陵と吉野に振興会がありますし、それから永平寺には

北地区の振興会があります。今、上志比の振興会のお話を進めているというお話もいろいろ聞いておりますので期待をいたしておりますが、地域地域それぞれが本当に地域のことを思って地域の発展に尽くしていただくことは非常にありがたいことでもあります。

先般、東古市のまちづくり協議会ができました。これは今、東古市の永平寺口の整備のことにもかかわっておりますけれども、この発会式に行きましたときにはすべてのことについて、教育から、あるいは健康づくりからいろいろなことについてこれからこの協議会が地域の発展に活動していくんだという話も聞いておりますので、これも期待をしているところであります。

先日、けやき台の祭りに行っていました。けやき台は平成7年からできた地区でありまして、今176世帯、人数は580人だと思います。子供さんが百四十何人で、たしか27%ぐらいが子供さんが占めておりまして非常に若い世代であります。歴史は浅いんですが非常にいろいろなことを考えておりまして、地域づくり、まちづくりにいろんな意見もいただいております。今度、清流祭りが18日に行われます。これは非常に多くなりまして、400世帯ぐらい入っていると思いますが人口も相当あります。若い人も相当ありまして、25%ぐらい子供さんだと思いますがここも非常に若い人のご意見も聞いておりまして、そういうことでこれから地区振興会以外の地域の活動というのが多くできておりまして、祭りだけでなしにいろいろな形で話を聞く機会をたくさんいただいております。

そういう意味におきましてこれからそういう地域を、行政も一生懸命行いますが、地域もみずからがそれぞれの地域に発展に尽くしていただくということは非常に大事なことでありますし、非常にありがたいことでもありますので、これからそういう意味で地域地域でいろいろなことについて考えていただく、そういう地域づくりをしていただくことを願っております、町といたしましても一生懸命連携をとりながら進めていきたいと思っております。

○議長（河合永充君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） 町長はそうやって既存のいろんな組織から、特にいろいろあちこちで動きのあるところについては、この言葉が適切かどうかはわかりませんが、目をかけていきたいということを言われているように思うんですが、私は行政が方針を持って進めるかがやっぱり地域自治組織づくりの非常に大事な点だと思っております。

例えば、いわゆる各地区で自主消防組織をつくるということで町が方針を持ちました。これは一気に広がりました。これは行政の方針でもあると思うんですが、それをもとに今度は消防で校区単位でそういう組織をまとめていきたいという話があってこれも今進んでいます。これはやっぱり行政が方針を持ったことで進むんだと思うんです。

ただ、飯田の三穂公民館を見てみますと、そういう組織も含めてまちづくり委員会というのを地域でやっぱり仕切るんだ、すべてのケースをそこで掌握するような自治組織づくりということで1,700万ぐらいの予算を持っているという話でした。人口千五何十人、1,600人未満でそれぐらいの予算を持ってやっている。じゃ、広域的なのはどうかというのは、広域的なのは町が考えたり、またそういうことを提起、提案する組織をやっぱりつくったりするんだということもほかのところでは聞いていますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。それはお願いしておきます。

3つ目です。だんだん時間がなくなってきましたので、各種大型事業——大型事業というか主要事業——は取り組みの状況や課題など定期的に議会へ中間報告をということです。

この間、主要事業に着手という提案はあったり聞いております。また、事業への着手もいろいろ報告されているものの、これは予算計上でわかるわけですが、それらの事業がその後どのように進められているのか。例えば門前賑わい創出事業でも、事前に何の報告もなくいきなり事故繰り越しが計上されたと思っています。少なくとも予算計上の際には、事前にどのような状況になっているのか。異例の繰り越しとしていることもあるんですけども、またそれらの課題は何か。どこが問題になっていて、解決の方向や今後の方向性など、やっぱりそれ以前に報告を聞いたことはなかったと思います。予算計上になって初めて聞いたと思っています。また、最近では、永平寺口周辺整備事業についても今年度当初に大きな予算をつけ、今年度から事業着手と聞いていました。いきなり何の報告もなく計画の変更予算がこの補正予算に計上されているわけです。

本来、事業の計画変更とは事業が進んでいく中で出されてくるもので、事業着手の冒頭からの計画変更となると、それはもう事業計画そのものがいわゆる充実していないというんですか、実ってきていないというんですか、ほぼ完成されたものになっていなかったということであらわしているのではないか、そのあかしではないかと思うんです。

ことし大きな予算計上はされたものの、どこまで進んでいて現在何が問題になっているのか、事業の課題は何かなど、これまで議会にはやっぱりあんまり説明されてきていないと僕は思っています。いきなり計画変更の予算化というのはおかしいとは率直に思いませんか。また、議会に対して経過報告などをやっていく必要があると思うのにこれまでにない状況があるので、その辺どう考えているのかお聞きしたいですね。

○議長（河合永充君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山村岩夫君） ただいまのご質問なのですが、ちょっと誤解があったかもわかりませんが、実は永平寺口駅周辺に関しまして申し上げますと、永平寺口駅周辺につきましては平成25年度末の事業完了に向けてということで、これは社会資本整備総合交付金事業で平成20年に国に申請をしまして、第1期の事業計画としては平成25年までということになっております。そういうことで本年度から本格的に取り組みを開始したいということで、本年度の当初予算についても用地買収あるいは物件の移転補償等々の準備の段階の費用を計上いたしたところでございます。先ほども申し上げましたように、工事については平成24年から25年、第1期計画が25年で終了ということになっておりますが、一応その2カ年で本格的な工事に着手していきたいというふうに思っています。

きのうの一般質問の中で多田議員さんからもご質問をいただいておりますが、この事業については、先ほども言いましたように、平成20年度に社会資本整備総合整備交付金事業という事業で、この採択を受けたいということで県を通じて国に申請をいたしました。その申請する段階に永平寺町の都市再生整備計画を策定しなければならないということで、この当初も平成20年度においても都市再生整備計画を予算化いたしましてお認めいただいて、これに基づいていろいろ実施設計、概要設計をつくっていただいて国に上げたところであります。

今回の変更については、当初、平成20年に都市再生整備計画を国に上げたんですが、いろいろと議会にもお示しをさせていただきましたが、やっぱり跡地遊歩道もそうなんですが地元の活性化協議会、それから永平寺口駅周辺につきましては以前、たしか1月の全協であったかと思いますが、全員協議会でもお示ししましたが、当初の段階は旧駅舎を移転しようと、線路から北側のロータリーのところへ既存の駅舎を移転しようという計画でございました。それによっていろいろと整備内容も非常に、新しく駅を設置することで整備内容も事業費も変わってきました。そのことは以前議会にもお示しをさせていただいたんですが、そのほ

か永平寺駅周辺跡地についても地元の活性化協議会のご意見もいただきながら地元の皆さんのご意見もいただきまして、当初は旧駅跡については別に整備することは計画に上がっておりませんでした。それも皆さんの意見を聞きながら旧駅舎跡地について休憩施設なんかもあったほうがいいんじゃないかとかということでもいろいろと計画に盛り込ませていただきまして議会にも報告させていただきました。そんなこともございました。

それからまた、永平寺口駅周辺は今からの整備なんです、これも先般、東古市区が6月26日にまちづくり協議会をつくっていただきました。その協議会の中で何回か町の考え方、それから地元をお願いすることなど等々も皆さんの意見を聞きながら、これから事業にその意見を反映していきたいというふうに思っています。

そういうふうなことも含めて、今回、再度国のほうに都市再生整備計画の変更計画を提出するということが、いよいよ来年から本格的に工事が始まる前にその整備をしていきたいということで、もう既にこれを変更したからこの予算を計上わけではございません。これからの計画の変更も含めて今回の予算を計上させていただきましたので、まずその点よろしくご理解をいただきたいと思えます。

そういうことで、このことについては早急にまた、その事業の内容がある程度行政のほうでまとまりましたらもちろん議会にも報告させていただきますし、地元の活性化協議会あるいはまちづくり協議会にもご報告させていただく予定でございます。そういうことでよろしくお願いを申し上げたいと思えます。

○議長（河合永充君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） 今いろいろ説明されましたけど、その説明内容を議会が理解していると思えますか。今説明されたことを議会は理解していると思えますか。

例えば跡地の整備についても、市野々までしか計上された予算ではできないよというのは今議会で初めて聞いたと私は思っているんです。だからどうも報告されていないのではないかと。議会に対して経過報告しながら、事業の進みぐあいや中間報告をしながらいろんな課題の整理、対応をしていくということが大事なのではないか、その作業こそが事業を進めることにつながるかということと言っているんです。

そういう意味でいかがでしょう。

○議長（河合永充君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山村岩夫君） 逐次議会で説明しなかったのではないかとのご意見

なんですが、この事業はご承知のとおり、跡地につきましても、永平寺口駅周辺につきましても随時地元の説明会も行っておりますし、また、この計画につきましても本町としても内部の中でいろいろと事業についてヒアリングをしております。そういうことで、何と申しますか、課題も幾つかあるわけですね。

一つ一つ議会に申し上げると、これも大切なことかも知れませんが、やはり今言うように変更する前に、最終的にはと言うと大変、議会を無視しているつもりは全くありませんが、しょっちゅう議会に報告するんでなしに、ある程度こういう問題があつてこういう課題を解決しましたよということも、決して別に議会を無視したわけではないというふうに私は判断しております。

○議長（河合永充君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） のれんに腕押しという状況なんかと思うんですが、僕は議会にきちっとまとめて報告することがいろんな課題を行政内部の中で整理することにもつながる。だからこそ、議会というのは民意ですから、そこを理解させるような資料をやっぱり準備しないといけないですね。だから計画立案の中でもそれは大事だと思うんです。私は細かいこととは言っていません。大きな事業、主要事業についてはと言っているんですね。

大事だと思うことはたくさんあるんですが、これまで予算化されていくときに突然というのがやっぱり多いんですわ。今回この予算もそうです。そのことをどうお考えなのかな。今後はどうされます？ 私の言っている意味わかりますか。

○議長（河合永充君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山村岩夫君） 何遍も繰り返しをいたしますが、今後の変更も含めて今回の予算については変更計画の申請や委託予算を持たせていただきました。

今、議会に報告するというのは、小さな課題は別として、今後永平寺口駅周辺につきましても、レンガ館の旧変電所の利用計画もまだ完全ではございません。それから旧駅舎についても地元の方のご意見も聞きながらどういう整備をするかということもまだ確定されておられません。

したがいまして近々これを地元にも、どうも東古市区にしても跡地についても活性化協議会も近々開催されるということも聞いております。それから永平寺口駅周辺のまちづくり協議会も近々町民の方皆さん集まっていって説明会も開催されるというふうなことも聞いております。そういうふうなことを受けていろいろと、その施設の利用をどのようにやっていくかということがある程度固まった段階で議会にお示しをさせていただきたいなと思います。

もちろん議会におかれましてもいろんな考え方もお持ちだろうと思います。そういうふうなことを十分こちらのほうとしても受けましてまたいい整備をしたいというふうに思っていますので、決して議会を無視していることではないと、これだけご理解いただきたいと思います。

○議長（河合永充君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） 議会を無視しているということでなしに、予算計上する以上は今どこが問題になっているかが、例えば計画変更しようと考えているかということをやっぴりまとめて議会に示さんとあかんじゃないですか。予算計上してから示すのではだめやと思うんですね。それはいろんな事業についても言えることで、これだけのことじゃないですよ。

いろんなことについて言えるんであって、耳をかさずに進めた、あんまりよくないで。これは箱物の建設ですが、例えば翠荘。当初、老人センターをつくりたいということから始まったんですが、最後、保健センターまでいって、あと児童館をつくったのは、児童館は申しわけ程度にということがあったんですね。できてみてびっくりしたのは子供用のトイレがなかった。それを改善してほしいと申し入れて7年から8年かかったんですね。それは小さな話ですよ。しかし、きちっとみんなで議会で検証しながら進めるということも行政の仕事としては大事なことです。そのことをぜひやってほしいと思っています。どうも予算計上する以上は、その課題をきちっとまとめて示してほしいということです。

○議長（河合永充君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山村岩夫君） 今回の予算につきましては、国に変更申請するのは今年度中に一応申請するということになっています。したがって、事業計画の変更につきましては、もちろん議会のご意見をいただきながら、こちらの計画もお示ししながら十分それはコンセンサスを得て変更していくということになっていますので、決して予算を先行したということでないということだけご理解をいただきたいと思います。

○議長（河合永充君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） 私は地域のまちづくり協議会に割って入ろうとかそういうことを言っているんでないんで、そういうところの意見は十分聞きながら進めてほしいと思うんですが、やっぱり予算を認めていく以上は議会にもそういう内容をきちっと示していく必要が、まだ6分ありますね。そういうことをぜひ考えてほしいと思っています。そのことはこの間一貫しているように思うので、事前に、

早目に早目にやっぱり中間報告をお願いしたいと思います。

最後の質問ですが、時間がないので簡単にいきますが、4つ目、介護保険と町の福祉事業は明確に区別を、これは補正予算にも関係あるので指摘しておきたいと思います。

介護保険の負担増を引き起こすということにつながるわけですからそのことを言いたいんですが、この点では本来、福祉事業で行っていた町の負担分を介護保険の別枠で入れられてしまう、そういう事業等できるという項目があるからといってそこに込められてしまう。つまり介護保険会計からの利用者負担は町福祉事業への姿勢のあらわれというんですか、町の分の持ち出しを介護保険会計であるというのは町の福祉事業の姿勢のあらわれだと私は思うんです。

これは今回の補正予算にも見られるので指摘しますけれども、介護保険の保険料というのは3年ごとの計画の見直しのたびにこの間値上げされてきています。制度利用の状況についても、低年金者やお金のない人にとっては介護難民という言葉が生まれるほどに利用しにくい制度になっているのは指摘されているところです。そんな中、自治体では保険料の値上げを抑えようといわゆる保険会計での横出し事業、横出し事業というのは直接保険の給付とは関係のない保険のいろんな、例えばベッドを買い入れるとか外出の車の支援とかということを保険会計の中に込めてしまうということが最近あるんですが、それを横出し事業といいます。

しかし、負担増、保険料の値上がりをできるだけ抑えるために町では福祉事業として実施しているところも多いですね。旧松岡では、何でもかんでも保険会計に事業として含めることで会計での負担がふえないようにということで、いわゆる外出支援などの横出し事業と言われる事業は町の福祉事業でやってきたところです。今現在も町でそういうことをたくさんやっているのは以前から何回も繰り返し聞いているんですが。

しかし、今回の予算を見ると、一般会計で実施されるべきものが介護保険会計の中に入れられるのではないかということ、その突破口になる可能性があると思うところがあるので、その辺やっぱりおかしいのではないかと率直に聞きたいです。

○議長（河合永充君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（岡本栄一君） お答えさせていただきます。

まず、議員さん今おっしゃったとおり、横出し事業についての説明をちょっとさせていただきます。

介護保険事業では、介護保険の法定サービスにないメニューを町単独で追加した事業サービスを市町村特別給付と言っております。通称横出し事業、横出しサービスと言われております。これは市町村の地域性や独自性が発揮され、介護保険給付費としてサービス提供の目的や対象が明確にされると言われておりますが、サービス事業の財源は国、県からの交付金は受けられず保険料で賄うことになり、被保険者の負担が大きいことから取り入れられている市町村は少ないのが現状でございます。

横出し事業の例といたしまして、先ほど議員さんおっしゃったように、紙おむつ支給事業とか外出支援事業、それから寝具洗濯サービス事業、配食サービス事業等で、永平寺町においては在宅福祉事業といたしまして一般会計の中で実施しており、介護保険の法定サービス以外の横出し事業サービス——サービスとも言いますけれども——は今は実施しておりません。今回の高齢者に対する成年後見制度の事業におきましては、今までに該当がなかったということもありまして当初予算におきましては一般会計で計上しておりましたが、県より介護保険会計の地域支援事業——任意事業でございますけれども——へ実施する指導があり、今回の補正予算で一般会計から介護保険会計に組み入れをお願いするものでございます。決して横出し事業ではございませんのでご理解をいただきたいと思っております。

今、一応予算上ではこういうふうにしておりますけれども、今年度においてはまだこの制度を利用している方はございません。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） 時間が余らないので言いますけど、一般会計でやろうとしている事業を特別会計でやる方法といえ、介護保険の中いわゆるメニューがあるかどうかということが非常に大事なんですが、どうも地域包括支援、その事業をやり出してから非常に広いその他の項目ということが出てきて、そこに込められる可能性があるということです。これは費用抑制のためにもと言うんですが、さきにさっき言われたように、そこに入れることで行政の負担が減ることにもつながるんですね。そういうことでは、簡単に特別会計に組み入れることは本来はできないと思う。

しかし、そこはもし町の方針を変えたとしたら、それなりの説明をきちっとすべきでないか。そうでないとやっぱり介護保険というのは財源が決まっているわけですから、町の一般会計から直接繰り入れをするという支援をやったりき

ちっと保障するならそういう可能性もあるんですが、それは慎重にしなければいけない。メニューにあっても慎重に取り扱わなければいけないと私は思うんですが、そこを最後。

○議長（河合永充君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（岡本栄一君） その辺は十分理解しておりますので、そういう点がございましたらまたご指導をお願いしたいと思います。

○議長（河合永充君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） 今回は第5次の介護保険計画づくりのときですね。来年から第5次の介護保険計画が出ることとなります。ことしじゅうに計画をつくっていきんですが、ここではもうやはり5,000円前後に保険料が値上がりするんじゃないかということがありますので、ぜひそのことを大事に押さえて、先に介護保険の計画づくりに臨んでほしいと思います。

また機会あるごとに、予算のところでもまた質問しますのでその辺はぜひご承知おき願いたいと思います。

以上、私の質問を終わります。

以上です。どうも。

○議長（河合永充君） 暫時休憩します。

3時から再開いたします。

（午後 2時50分 休憩）

（午後 3時00分 再開）

○議長（河合永充君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、16番、上田君の質問を許します。

16番、上田君。

○16番（上田 誠君） 16番、上田、一般質問をさせていただきます。

今回は通告に従いまして3つの質問を用意させていただきました。

まず1つ、インフラ事業、特に上下水道事業なんですが、その統合で町民へのサービスと経営効率の向上という意味の質問であります。2番目は、健康福祉施設の運営事業者の選定がこの前されました。その優先権の選定から見える課題はということで質問をさせていただきます。3つ目、今ほど金元議員もやりましたが、地域自治組織における公民館活動の役割はということで3つを用意いたしました。3つ目については結構重複するところがありますのでひょっとしたら割

愛させていただくかもしれませんが、一応3つ用意しましたのでよろしくお願い申し上げます。

まず1つ目です。インフラ事業、上下水道事業ですけれども、これの統合で町民へのサービス、そしてそれによります経営効果の効率をやはり図るべきだ。図っているということはありますけれども、それについて質問させていただきたいと思います。

皆さんご存じのように、平成18年に旧3町村が合併し5年が経過いたしました。その中で当然のように今、社会情勢は経済の硬直化、世界的な経済の激変、そして3・11の大震災、それから福島原発事故と社会情勢は大きく変化してきておりますけれども、健全な町政の運営は合併と同時に全国的に求められているものであります。

それで当町といたしましても、平成20年3月に永平寺町、我が町の総合振興計画の策定をし、今後の永平寺町の方向性を決めました。当然その中には旧町村で上水道、それから下水道、特に下水道につきましてはその生産基盤整備として3町村とも県下平均を上回る水洗化率の整備をされていたというのは事実であります。その振興計画の中で上水道、それから下水道の基本施策がうたっております。

まず上水道ですが、水道料金の適正化、そして財政の健全化を図っていこう、それから2つ目、水道事業は昭和50年代ぐらいから始まっていますので、そういう老朽管の改修や配水池相互の連絡、連結、これは水を確保するためにいろいろなことの中からそれぞれの町村の配水管の連結も必要であるということです。それから経営の合理化、効率化と施設の強化というのを大きな方向の3つに上げております。

そして下水道ですが、先ほど言いましたように各旧町村で水洗化率が93%近くあるということで、これは水洗化率が県下の水準よりも高くなっていることがあります。そういうことから建設の整備が中心の事態は終わりました。これからは経営、それから安全、そして環境、そういうものを中心にしながら事業の発展を進めていこうというふうに振興計画の中でうたわれております。そして平成20年3月に永平寺町の水道ビジョン、そして22年の3月に町の下水道基本構想の策定が行われたというところでありまして。これは、合併のときに5年をある程度の目安にして統一しましょうというふうなことが合併協議会の中でうたわれていたことが原因でもあります。

それではまず上水道、それから下水道という形で質問をさせていただきたいというふうに思っております。

現在、上水道は1事業、これは松岡地区が企業会計で行っております。そして簡易水道、これは上志比のほう、永平寺、それから松岡に一部ありますが簡易水道事業5事業で今運営をしております。先ほど言いましたように5年をめどに事業の統一をしましょうということが合併協議会の中で確認されたところであります。そして記憶は正しいと思うんですが、21年の4月に料金の統一化がされたかというふうに思っております。そして5年目であります24年の4月に上水道事業と簡易水道事業の統合、これは当然計画進行中だと思いますが、これを図ろうというふうな計画になっておろうかと思えます。

それで、現在の事業の経過、取り組み状況と、たしか昨年予算化されていたと思うんですが、上水道事業変更認可設計というものが出されているかと思うんですが、その2点についてご説明をお願いしたいと思います。

○議長（河合永充君） 上水道課長。

○上水道課長（山本清美君） ただいまの上水道事業と簡易水道事業の統合に向けた取り組みと経過を報告させていただきます。

水道事業の統合につきましては、まず国の所管であります厚生労働省が平成28年度までに水道事業の統一化を示しております。それに伴いまして、ただいま議員さんの質問にもありましたけど、平成18年の合併協議の確認事項におきまして合併後5年を目標に事業の統合を掲げております。また、2年前の平成21年度に整備しました上志比地区の上水道施設の補助事業、この採択要件にもなっております。現在、上水道事業の統合に向け準備を進めているところでございます。

事業統合には、永平寺地区、上志比地区の簡易水道事業の廃止届並びに松岡地区全体の上水道事業の区域変更届、そのほか一部未加入の地区がございますのでその方々の同意などが必要になってきます。それで現在、双方において協議準備を重ねているところでございます。今後この協議が整い次第、町民の皆さんへの周知等を始め、議会等にも経過報告をさせていただきまして必要な条例改正等の手続を踏まえ、24年からの事業統合に向け事業推進を図りたいと考えています。

次に、ちょっと後先になりますけど、これに伴いまして上水道事業の変更認可設計をさせていただきました。この内容についてご説明をさせていただきます。

本業務につきましては、永平寺町の上水道第8次の拡張事業といたしまして、

事業の変更、簡易水道の廃止を含めた業務の内容でございます。

経営変更を必要とする理由は、本町におきましては平成20年3月に水道ビジョンを策定しまして、その中で上水道事業と簡易水道事業との統合を図り、経営基盤と技術、施設管理の強化並びに給水サービスの平準化を目指しているものであります。

業務の詳細につきましては、全体の給水区域、人口、給水量の変更、経常収支の概算、水道料金の設定法、算定根拠、また借入金の償還方法などが記載されております。このビジョンにおきまして、平成30年度までの各施設の更新や建設改良を含めた事業を示しております。

以上が変更認可設計の内容でございます。よろしくお願いたします。

○議長（河合永充君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） ありがとうございます。

取り組み状況として、5年の経過の中で24年の4月の事業統合に向けて、今ほどご説明ありましたような上水道事業の変更認可設計業務を行っているということを確認させていただきました。それで着々と粛々とそれを進めているんだろうと思うんですが、その中で平成30年までの改良の計画も立てているということで、それも含めて今設計の業務が入っているということです。

そこで事業の統合、これは一般の町民の方々には料金統一が一番身近に感じるわけですが、それぞれ簡易水道事業、これ一般会計の繰り出しというのでもやっておりますが、水道事業としては企業会計ということで、ある面では俗に言う公会計の形の面をとっております。今ほど説明の中に詳しくはなかったんですけども、事業のハード面の統合、強化、それは今後統合してからのいろんな形での事業という形で推進されるかと思えます。それで公会計の移行に向けていろんな課題が伴ってくるんじゃないかというふうに思っております。

それで一応そのことについてお聞きしたいと思っております。

公会計、これは一般会計も来年度からはそれについてある面では公表するという形になっておりますけれども、俗に言う4表での管理であります。それは貸借対照表とか行政コスト計算書、資金収支計算書、それから純資産変動計算書、これによる会計処理ということになっております。

これは地方公営企業法にも「すべての資産、資本及び負債の増減及び異動を、その発生の事実に基づき、かつ、適当な区分及び配列の基準並びに一定の評価基準に従って、整理しなければならない」ということで、貸借対照表の確立、それか

ら損益計算書の確立ということになっております。その会計書類のことについて。それから、当然のように簡易水道にはその資産というものがあると思います。企業債というもの、それから基金というものがありますけれども、それについての取り扱いについてご説明をいただきたいというふうに思います。

○議長（河合永充君） 上水道課長。

○上水道課長（山本清美君） 公会計移行に向けました課題につきましてご説明をさせていただきます。

公会計に移行しますと、これは一般会計でも同じことなんですけど、現在、永平寺町では総務省の改訂モデルによりまして次の4つの書類作成が必要となります。今ほどおっしゃいましたように、1番目に貸借対照表、2番目に行政コスト計算書、3番目に資金収支の計算書、4番目に純資産変動計算書でございます。今後、この4表につきましては情報開示が求められることになっております。

次に資産関係でございますけど、現在、上水道会計では、建物、構築物、車両運搬、また備品等につきまして、取得額、耐用年数に応じましてその資産の価値、減少額を会計上反映させるため、減価償却費として損益計算書に計上して管理しております。事業が統合されますと簡易水道で管理しています固定資産等につきましても同様に損益計算書に計上されますので、現在は貸借対照表と同様に、その内容分析、計上法について担当で研修、事務調整を進めているところでございます。

また、3番目に企業債でございますけど、今は企業債につきましても上水道、簡易水道でそれぞれ償還をしております。当然事業が統合されますと上水道事業で一括償還をすることとなります。現在、平成22年度末におきます起債残高は、元金、利子を含めまして、上水道事業で10億2,900万余り、簡易水道事業で15億3,500万であります。双方の償還額はおおむね年間で1億8,000万円前後でございます。現時点での試算では平成26年前後がピーク時と考えております。償還の年次も平成45年度末となっておりますので、今後、企業会計として効率的な資金管理、事業運営のもと、計画的な償還を図っていきたくと考えています。

次に基金でございますけど、基金につきましても、事業が統合されますと一括した基金管理が必要となります。上水道事業会計では、これまで利益剰余金によりまして生じた額を計画的に積み立てをさせていただいております。緊急時におきます資金や、今後建設等が見込まれる建設改良資金で運用、管理をしております。

す。また、簡易水道会計の基金につきましては、本年度から実施しています志比浄水場の大きなマクロ化の更新工事をやっておりますので、この財源として充当する計画となっておりますので、基金の増額というんですか、上水道会計への基金の繰り入れは見込めないと思っている状況でございます。

以上が公会計に向けた課題と取り組みでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（河合永充君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） ありがとうございます。

今ほど説明の中に4表、ある面ではその貸借対照表の確立、それから先ほども言いました損益計算書の確立、それに向けて当然企業会計ということで上水道会計も行っておりますのでそれに準じて行っていくんだらうと思います。

それで企業債の試算については、先ほど言いました保有資産の減価償却の中からそれぞれの資産がどれだけあるかというふうなことを評価しながら列挙するものと思っております。それから企業債、今ほど上水道で10億2,900万、簡易水道で15億3,500万ですか、そういうものがあるということで年間1億8,000万円の償還がありますよと、26年度がピークで45年度末に終わる予定でというふうなご説明がありました。

それで基金なんですけれども、上水道のほうの会計で建設改良基金、それから減災の基金、そして今ほどご説明ありました利益の剰余金のそれが、ある面ではいろんな形での突発的な事故も含めてその剰余金を基金として積んでいるという説明がありました。それから簡易水道基金については、今ほど言いましたように基金の使用をするので繰り入れがないというのをお聞きしました。

それで、それぞれの建設改良基金とか減災基金とか利益剰余金等の基金というのは今現在どれほどあるのかちょっとお知らせいただけませんかでしょうか。

○議長（河合永充君） 上水道課長。

○上水道課長（山本清美君） 現在、上水道事業で抱えています資金は、先ほど言いましたように緊急的な資金や建設改良、それと減災基金、これを入れまして約5億8,000万円ぐらいでございます。

○議長（河合永充君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） そうしますと、基金としては今5億8,000万持っているというふうなことでよろしいわけですか。その建設改良基金、減災基金、それから利益の剰余金等の基金を合わせて5億8,000万ということでよろしいわ

けですね。

○議長（河合永充君） 上水道課長。

○上水道課長（山本清美君） 建設改良資金と減災基金は固定しておりますけど、留保資金に関しましては毎年の剰余金等を充てておりますので若干変動はございますけど、22年度はおおむね5億8,000万というところをお願いいたします。

○議長（河合永充君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） ありがとうございます。

先ほどの水道ビジョンの中で言いましたように、水道ビジョンの中でそれぞれ行うのが、料金改定は行いたいと、統合に向けて老朽管の改修、それから配水池の総合の連結も含めて、そういうものが50年度に整備されたため必要だろうというふうな説明もありました。

たしか昨年度は上志比地区のほうの簡易水道の水源の整備も行われたかと思えます。それぞれの施設の長寿命化、強化、それから老朽管の改修、そういう水を安定供給するための確保ということで、将来そういうふうな費用の見通しというものはどれほどというふうに見ておりますでしょうか。

○議長（河合永充君） 上水道課長。

○上水道課長（山本清美君） 先ほど言いましたように、平成20年度に水道ビジョンというのを策定しております。水道ビジョンにおいては平成30年までの事業計画を策定しておりますが、事業が完了し、来年度以降の試算では、先ほど申しましたように企業債の償還が平成26年前後がピークと考えております。それで統合によりまして、ビジョンにはない計画、各地域間の連結等、先ほど議員さんもおっしゃいましたようにいろんなことが予想されます。それで今後予想されますけど、適正な事業計画、また資金管理のこと、安全で安心な水の提供とインフラ事業としてのサービスを踏まえ、効率のよい事業計画、経営に努めたいと考えています。

○議長（河合永充君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） ありがとうございます。

後でもちょっと触れたいと思うんですけども、ある面では下水道とかもそうなんですが、いろんな事業計画、運営計画、新規計画の中から早くそういうものを立てて整備をしていく。それからある面では、その整備を今、合併特例期間がある間に合併特例債でやってしまうというのも一つの手じゃないかと思うんですがそれも見越して、公会計になるとなかなかそれが難しいんじゃないかというこ

ともありますけれども、そのまとめを含めてちょっとお聞きしたいというふうにも思っております。

それでは、下水道の事業についてお聞きしたいというふうに思っております。

下水道事業、これも合併しまして下水道のそれぞれの事業が行われております。現在、松岡地区、永平寺地区、それから上志比地区があるわけですが、松岡と永平寺については公共下水道事業という形、それから吉野、上志比には農業集落排水特別の会計事業ということで行っております。処理施設は志比も含めて7カ所というふうに聞いております。

先ほど言いましたように、県下水準を上回る水洗化率を誇っているわけですが、先ほどの方針の中にもありましたように、例えば今後建設事業からそれをどういうふうに経営し、また環境を守りながら安全にそれを構築していくかということが23年の水道基本計画に示されたわけですが、その概要についてお聞きしたいというふうに思います。

○議長（河合永充君） 下水道課長。

○下水道課長（清水 満君） それでは、お答えをさせていただきたいと思えます。

永平寺町の下水道の基本構想につきましては、先ほどもご案内ありましたとおり平成21年度に県の汚水処理施設整備構想の見直しに伴いまして、これからの本町下水道の目指すべき方向を示すため策定を行ったものでございます。

本町の下水道事業につきましては、今上田議員さん仰せのとおり、松岡地区の公共下水道、永平寺地区の特定環境保全公共下水道、吉野地区、上志比地区の農業集落排水となっております。また、処理施設は7カ所で水洗化率につきましては、下水道、農業集落排水を含めた全体で92.4%となっており、生活環境の改善、確保や公共用水域の水質保全に向けた事業推進が図られているところでございます。

この構想におきましては、下水道を取り巻く課題に対しまして今後の目指すべき目標を示したものとなっております。その中で管理費用の逓減を目指す処理区の統廃合や計画的な事業経営などに向けた構想が主な内容となっております。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） ありがとうございます。

下水道事業、今ほど説明ありましたように7カ所の処理施設があるわけですが、その年代別構想の中に載っておりますけれども、松岡地区は、五領川のほうは昭

和58年、松岡、吉野の農業集落排水のほうは平成7年、それから永平寺地区の志比、永平寺のところだけですがそこは昭和55年、中央処理は62年、そしてけやき台は造成されたときにできましてそれは平成8年、それから上志比のほうは中央処理が平成10年、そして西部、東部は平成11年ということで設置がされております。それで今、計画の中に、それぞれの管理費用の軽減を目指し、また処理の統廃合も視野に入れていく、それから計画的な事業経営を行っているというふうな方向性が示されると思います。

それで考え方ですがいろんな形で、旧永平寺町の私のときも、永平寺地区ですと中央処理区に、今現在大分老朽化しております志比区の連結、それからけやき台、当時は民間の造成でしたのでそれを譲り受けて今現在町としてやっているわけですが、その統合というものが1点永平寺地区では考えられると思います。それから松岡地区におきましても、五領川——要は松岡地区の中央というんですか——のほうに吉野の農排水の統合というふうなことがその計画の統廃合の中に入っていますけれども、それである面では永平寺地区のほうもその老朽管のところ、吉野地区も荒川の改修とか、それから中部縦貫道も考えると、ある面では今のうちに統廃合をしてもいいんじゃないかなというふうにも思うわけですが、そういう経緯の中で見通し、または計画についてありましたらお知らせいただきたいと思います。

○議長（河合永充君） 下水道課長。

○下水道課長（清水 満君） それでは、ご説明、回答させていただきます。

まず永平寺地区につきましては中央、志比、けやき台の統合等の計画ということでございます。

永平寺地区におきましては中央処理区、志比処理区の特定期間保全の公共下水道、また、けやき台につきましては合併処理浄化槽がございます。志比処理区の志比浄化センターにつきましては昭和55年の供用開始で、この施設につきましては今後設備更新には多額な経費を要することが見込まれます。そのため、機器の再点検や修繕等によりまして施設の長寿命化を図りながら、今後、志比処理区の中央処理区への統合を検討してまいりたいと思います。また、けやき台の合併浄化槽の統合も今後、ただいま申しました志比処理区の中央処理区への統合後に検討を進めていきたいと思います。このけやき台の合併浄化槽の統合につきましては当然のことながら、最終的に中央処理区の中央浄化センターの処理能力等を十分考慮しながら検討を行ってまいりたいと思います。

また、松岡地区におきます統合等のお話でございますが、松岡処理区の公共下水道、吉野処理区の農業集落排水につきましては、まず公共下水道の汚水処理は五領川公共下水道事務組合に現在委託をしております。農業集落排水の汚水処理につきましては吉野地区農業集落排水処理施設で現在行っている形でございます。今後、吉野処理区農業集落排水によりまして人口増等により汚水量が増大することが見込まれる場合におきましては、農業集落排水処理施設の処理能力を超過する汚水につきまして松岡処理区の公共下水道への管の接続、また流入等を検討してまいりたいと思います。

その中で、先ほど上田議員のご質問の中で、この松岡地区につきましては現在中部縦貫自動車道等の工事等も行われている形でございますが、それにおきましてもし接続するのであるならば当然管の布設等もと今お話がありました、この件につきましては国等の関係機関と協議をさせていただきまして、今後の下水道の汚水管の布設につきましては、当然中縦の高架ができた後でございますが、その高架下への管の布設につきましては支障がないという回答をいただいておりますので、今後そういう形で統合等とか流入等を考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（河合永充君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） ありがとうございます。

その基本構想の中にも処理区の統合ということで、今ほど言いましたように志比の処理区を廃止してつなぐ、けやき台の合併浄化槽の件、それから吉野の農排水の統合の件というふうなことも当然のように今その計画の中にうたわれているわけであります。

どうせその費用が多額にかかるわけですが、先ほどもちょっと言いましたけれども、合併特例期間にその特例債を利用して、ある面では合併に伴う一つの事業ということでもありますので、それで整備をするということによると有利な起債もできるんじゃないかと思うんですが、そういうふうな考えはできないものかと思うんですが、その点についてはどう思われますか。

○議長（河合永充君） 下水道課長。

○下水道課長（清水 満君） 回答させていただきます。

先ほども申しましたとおり、この構想の中での処理区の統廃合、まず最重要ということで現在考えておりますのが志比浄化センターの老朽化等に伴います志比処理区の中央処理区への統合でございます。

それで今議員おっしゃったとおり、大きな費用等もかかる中で合併特例債の活用というお話もございましたが、ただ、先ほども申しましたとおり、こういう大きな構想の中で今後設備更新に伴う多額な経費が必要となる中で当然統合を進めていくということで検討を進めております。ただし、その時期的なものについては今後現存する施設等を十分精査しながら考えていくということで、現在、合併特例債云々という形での具体的な考えは持っておりません。

以上です。

○議長（河合永充君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） ありがとうございます。

なぜこういうことを言うかということ、汚水の連結も含めて志比の浄管が古くなっているということで、ある面では行く行くはというよりも近々にその結合が必要じゃないかというふうに思うわけです。そうしますと当然のようにそれぞれの町村で起債をかけて、その償還もあるわけですが、その中で今の多額の費用をかけてしようということになりますとどうしてもまた起債が出てきます。

そういう中で、先ほど言いましたように合併特例債、特に今こういう期間でありますからそういうものを使うべきじゃないかなというふうに思うわけですが、当然起債するに当たっては今のいろんな比率のこともあるかと思いますが、そういう考えはどうかというふうに思うんですが、町長のほうはそういうのはどういうふうに考えておられますでしょうか。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 統合について今、どういうんですか、年月といいますか、そういうことをまだ決めておりませんので、今後検討していく中で財源をどう求めていくかについても十分検討してまいりたいと思います。

○議長（河合永充君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） ぜひとも、こういう大きな事業についてはそういう資金のことも含めて考えていかならないと思いますので。それから長寿命化計画、先ほど言いましたようにいろんな形での更新もありますので、ぜひそういう面をにらんでお願いしたいというふうに思っております。

それから、上水道のほうも公会計という形でなっております。下水道のほうのこの事業の基本構想の中にもその公会計の移行、そういうものの方向性が示されておりますが、その公会計移行の方向性とはどういうものかお知らせいただきたいというのが1点。それから、上志比それぞれの地区で下水道の料金が今現在ま

だ統一化されていないかと思えます。そういうのを一本化にするに当たっての方向性、そういうものがあつたらお知らせいただきたいというふうに思えます。

○議長（河合永充君） 下水道課長。

○下水道課長（清水 満君） お答えをいたします。

まず1点目の公営企業会計への件でございます。

この公営企業会計につきましては、下水道経営の健全化に向けた事業を効率化するとともに、透明性を確保するために移行が求められているのが現状でございます。本来、公営企業は一般会計が負担すべきこととされている経費、通常申します基準内の繰入金以外の経費についてはその経営に伴う収入をもって充てなければならない独立採算制による運営により運営されるものとなっています。

ただし、本町の下水道事業会計につきましては現在、一般会計からの基準外の繰出金等で歳入不足を補っている状況でございます。こういう状況のもと、現状におきましては早期な移行については困難な状況かと考えられます。ただし、今後、経費の削減及び収入等の確保を目指しながら企業会計への検討も十分行ってまいりたいと思えます。

それと2点目の下水道料金の統一の件でございます。

この件につきましては、現在、町内で調整協議を十分行っております。今後早期に議会説明等を行ってまいりたいと思えますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（河合永充君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） 下水道会計、大変だということで公会計になかなか移行できないという点は重々わかっておりますけれども、いろんな形での経費節減も含めながら、また施設の一本化によって、ある面ではその処理施設を少なくすることによっての経済効果も含めて今後はそういう面を視野に入れながらぜひ考えていただきたいと思えます。

それから下水道料金の一本化でありますけれども、それについては住民の方々に大きくいろんな形でかかわってくることでございますので、そういう計画がわかり次第、議会または町民の方々に告知、またある面ではお知らせしながら住民の理解を得ながら一本化に向けて対応いただきたいというふうに思っております。ぜひよろしく願いしたいと思えます。

続きまして、2問目にいきたいと思えますのでよろしく願いしたいと思いま

す。

2問目は健康福祉施設の運営事業者選定についての課題はないかということでもあります。

先般、8月24日に運営業者優先交渉権が設定された公表に伴い、特別委員会のほうで議会にお示しをいただいております。その発表、その結果、その内容について、各議員持っておられますが、審査の結果という形での書類、講評、選定資料に基づく比較表の点、それからその外観のパース図、その平面図という形でお示しをいただいたところでもあります。

経過はご存じのように平成20年の2月にありまして、PFIでは当然調査可能ですよと、そして利用者も4万人は見込めますよというふうな内容がありました。当然いろんなシミュレーションがあったわけですが、その後、PFI方式、すべて民間の財源なんです、合併特例債を使用するほうがいろんな面で得ですよということで合併特例債の利用をするということも決まりました。それからアドバイザー事業、その運営権者の募集がありまして、今ほどのように24日にその決定がされたわけです。その間、住民説明会等も開催されたことも皆さんご存じだと思います。

それで、その中から課題というんですか、見えてくるものについて幾つかご質問させていただきたいというので思っております。今まで幾人かの方々が、ある面ではその温泉についての質問がありました。重複することがあるかもしれませんがよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず1点ですが、施設の設計とか建築に関する事項の件ですけれども、デザイン性と利便性というんですか、私はそういうものとは違うんじゃないかというふうに思っております。といいますのは、説明の中に3町の合併のシンボル、そして温泉マークをイメージした、ここにありますパースにありますようなこういう形の屋根の斬新な、ある面では奇抜なというんですか、そういうものが示され、また楕円形の、これはおふろのおけというんですか、それでそこに温泉マークも含めてそういうものがあるというふうなことで決めたというふうになっております。しかしながら、皆さんご指摘あったかと思うんですが、果たしてこれが積雪地域を考慮した屋根と言えるのかということですね。

これを見ますと、積雪されたものは常に丸の中の中央に集まる。ここに集まってくる形になります。それから当然のように、今いろんな形で屋根の中にその降ったのが全部1カ所に集まってくるということですね。そうすると建築屋さん

設計の中で当然その強度を計算しているかと思いますが、その排雪のことを考えなければいけないんじゃないかという点、それとかこういう形で湾曲したの以外には平らな形になっています。ある面では積雪、常に1メートル以上降る形で耐雪2メートルぐらい持っているのかもしれませんが、当然ようけ降るときもありますし、先ほど言いましたように雪が流れたときのその荷重、そういう面での排雪が非常に大変になるんじゃないかというふうな点もございます。

それから、この平面図を見てもわかるんですが、その施設の中に、ある面では吹き抜けの施設があります。要は雪が全部積もるところですね。これなんかも排雪しようと思っても中にありますから排雪のしようがない。どのような形でそれを排雪するのかというふうな点を考えると、ある面ではこの建物が本当に積雪地帯の永平寺地区に合う建物かという点と非常に疑問に感じる点が1点であります。

それから、ほかの議員も言っていました、限られた予算と限られた領域の中で一番効率がいいのは、四角とかそういうところが当然のように効率性が高いかだと思います。今までこれは一つの案としてパース図がいろんな形の中で説明会の中等でも使用されたと思うんですが、四角い屋根のパース図があったかと思いませんし平面図があったかと思いません。ただ、それがすべていいというわけじゃないんですが、ある面ではデザイン性と今言ったような建物効率性、それから地元の積雪地帯に合う建物かという点と非常にそこらあたりに問題が多いんじゃないかという点を考えると、果たしてこの建物がいいかということについて疑問を感じるわけですが、その点についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） まず一番最初のほうからさせていただきます。デザイン性と利便性の違いということについて説明させていただきます。

まず、この事業者選定に当たりましては、コーワ&アーキズムグループからの提案は先ほどご説明いただいたとおり、お湯があふれるふろおけをイメージさせているデザインと、3つの大きな屋根を松岡、永平寺、上志比の3つの町と村の合併のシンボルとしてイメージしたデザインの設計提案がなされてきました。審査委員会では、斬新なデザインと施設構成のバランスが保たれた利用者の動線に配慮したことが評価されておりますが、今後、この施設の実施設設計する上で施設の充実をより図ることのできるよう検討を十分に行っていきたいと今考えているところでございます。

それから、デザインと利便性の違いということでございましたが、今回の優先

交渉権者からの提案では外観デザインだけでなく、施設内の各設備の配置においても審査委員会の中で高い評価を得ました。動線計画を初めおふろや廊下などさまざまな場所に手すりなどを設置するなど高齢者や障害者に優しい施設づくり、障害者専用浴槽や介護を予防するためのリハビリ室の設置など、健康福祉施設としてのニーズを備えた提案であり、利用者の利便性を考慮した施設づくりがされていると評価されております。

それから、積雪地域における建物じゃないかということでございますが、コーワ&アーキズムグループからは、上部構造として鉄骨ラーメン構造とした提案となっております。提案におきましては、鉛直屋根荷重は積雪鉛直高2.25メートルの積雪に対応し、屋根の雪おろしの必要のない耐雪構造としております。議員のおっしゃるとおり、アーチの谷の部分には雪が集まるように思いますけれども、アーチ全体に雪どめなどを施工することで屋根全体で雪の重さに耐えるように考えております。また、玄関のひさし部分や天井のトップライトのガラスの部分など、下部に壁を設けるなどして積雪の影響のないような構造を考えております。また、その内容につきまして、先ほどの積雪が中庭にたまった場合とかそういうことにつきましては、ご指摘あったとおりに、改良というんですか、これからいろいろ考えさせていただきたいと今考えているところでございます。

○議長（河合永充君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） 少し補足をさせていただきます。

どうも議員はこの円形の形のデザインが効率性がよくないというふうにとっておられると思うんですが、実は審査会ではその逆でございまして、今お手元に平面図があらうかと思いますが、この人の動きといいますか、動線ですか、これが本当に、これは設計者の説明を審査会として聞いているわけなんです、利用者の方は上のほうから入ってくる、そして従業員は下のほうから入ってくる、そして例えば外部からの食料品等の搬入業者は向かって右のほうから入ってくる、そういう形で全く出入りが目的によってきちんと区分をされている。そしてまたそのブロックがきちんと区別をされている。左側のほうが入浴部分、真ん中が健康教室あるいはハートフル浴室の部分、そして右のほうが休憩及び管理の部分ということで4つのブロックにきちんとその区分がされている。そして利用者の動きといいますか、利用者がこの上部のほうからエントランス、玄関を入れてげた箱に靴を預ける、そしてすぐフロントに来て券売機を通過してフロントに来る、そしてフロントから真っすぐこの正面に来ればどこへ行くにも同じような距離で行け

るという、今申し上げた円形がゆえに有利な動線があると、そういった説明を受けました。そういうことで、長方形あるいは正方形といったデザインの提案もございましたけれども、やはり今私が申し上げたようなそういった提案が円形という部分で非常に審査会の評価を得たというふうに私は考えております。

それにもう一つつけ加えるならば、実はこの丸い建物の外周が駐車場より1段高くなっていて、1周約100メートルの回遊の歩道というふうに設計をされております。そういうことで天気のいいときにはこの回遊の歩道を利用して、そして入浴もしていただけるといった複合的な活用もできると、そういった提案がされていたということでございます。

デザインも、それは四角がいいか、丸いのがいいかということになると、これはもちろん好みのところに入ってきますけれども、そういったことで決して丸いからといって効率が悪いとか、あるいは使いづらいということではないので、そういう部分は十分ご理解をいただきたいと。審査会ではそういったものを評価されたというふうにご報告をさせていただきます。

○議長（河合永充君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） ありがとうございます。

私が単純に思ったのは、おんなじ丸でもこれが四角になればその空きスペースがなくなりますね。同じような動線も、これも平面図ですが、前に四角い一つのパス図と平面図があったと思うんですが、あれもこれとよく似た形で入ってきたら真ん中が中心になってそれぞれ行けるよというふうな形で、極端なことを言うと四角であろうが丸であろうがそれほど大きな動線の違いはないというふうに思っているわけです。そういう面から考えると四角のほうが有効性があるんじゃないかということで質問をさせていただいた形です。

それから、屋根のところもいろんな形で雪どめとかそういうのを考えるということですが、ある面ではそういう中でも本当に積雪のことを考えると、果たしてこれがいいんだろうかなというふうなことで一つの疑問を投げかけさせていただきました。

それからまた平面図の中でハートフルの浴槽の説明があるということで、これは当然障害を持った方々がご利用になるということで非常に評価できることだろうというふうに思っております。

そこで、この中の平面図をちょっと見せていただいて一つご提案というんですか、させていただきたいなと思うのは、先般、昼神温泉と、それからやぶのほう

の施設を見にいかせてもらったんですが、そこに同じ障害を持った方の施設の利用の中で貸し切り介護家族ぶろという設定があったんですね。これはなぜかなというふうにお聞きしましたら、要は当然障害を持った方々が、この図面でいくと小さいおふろで一人が入るだけの形になっていますね。結局介助も要るということも含めて障害を持った方々が家族で温泉へ行くということはなかなか機会的に少ないことを考えると、貸し切りで家族が温泉を利用してその一つの楽しみを余暇するという意味で、ある面ではこういうふうな施設も考えていました。これはすばらしいなというふうに思いました。

当然のように、今、介護が必要な方、障害を持った人が一つの小さいおふろに一人入るだけじゃなくて、皆さんで、家族の中に入れる方が一つのおもしろみがあるということで、ある面ではどうせそういうふうなハートフルのことをするんであればそういうご提案がいいんじゃないかなと思いますので、一つ例として挙げさせていただきますのでよろしくお願ひしたいと思います。

残り10分ということですので早目にいきたいと思います。

それでは、その説明ですが、次にいろんな形の中で進めていきたいと思ひます。

いろんな問題提起の中で一つあるのが利用者の見込みなんですが、6万6,300人ということで、先般の特別委員会の中でその内訳をお聞きしました。内訳を聞きまして、町内が3万5,300人、それから町外が3万人、そして観光客が1,000人。観光客の内訳、どういうことかと聞きまして、今現在CAMU湯に3万人ほど入浴者があるということでプラスアルファですよ。そして町外は3万、そして観光客については10万人の0.1%という見方をされているというふうにお聞きしました。

そこで一つ、考え方なんですが、その業者の方が市場調査して、今、町内の方が3万人CAMU湯で入っているんですが、5,000人しかふえていないという見方はどういう観点からそういう試算をされたのかというふうに思ひます。ちょっとそのときお聞きしたときに市場調査とかアンケートの現場聞き取りをやられましたよということがありました。私の考えですが、2万人の町民の中で今現在CAMU湯で3万人ですが、本当はもっとたくさん見込んでもいいんじゃないかなというふうに思ひますね。でもそういう見方しかなかったというのは、ある面では市場調査とかいろんな聞き取り調査の中で、これは一つの考え方ですが町民の方が余り利用しないというんですか、そういう見方に立って3万5,300という形にしたんじゃないかというのは一つの推測ですけども、そういう

気がしました。これは一つの考え方ですけれども、そういう見方が思います。

それから6万6,300人ですが、例えば利用者の推移。新しい施設ができる
と利用者が多いわけですが、当然3年、5年たつに従って利用者の数というのは
変動すると思います。いろんな施設の内容によっても変わりますけれども、そう
いうふうな町内外のいろんな施設、例えば近隣の施設、そういう同様な施設の中
で、施設が古くなったときには利用者が減ってくるのではないかというふうな推
測をするわけですが、そういう面も含めてそういうふうな推移のシミュレーショ
ンみたいなものはなされたのかという、この2点についてちょっとお聞かせいた
だきたいと思います。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） まず第1に、町内の人数が少ないのではな
いかというふうなご質問だと思いますが、議員ご存じのとおり、説明させていた
だきましたとおり、これは事業者からの提案でございまして、その提案の根本に
あるのはやはりコーワ&アーキズムグループが行いました利用者に対するアンケ
ートが根本になっていると思います。それで今の利用者の20%ほどの増を見込
んでの3万5,000人というふうな説明を受けました。

それから、その何年か後の推移ということでございますが、このコーワ&アー
キズムの提案書の中には最終的な年間総利用者数を最終年度、10年後には10
万人を目標として提案されております。

以上です。

○議長（河合永充君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） ありがとうございます。

今言いたかったのは、町の皆さんに愛される施設という中で、今現在、私ども
もいろんな形で町民の方にお聞きするわけですけれども、なかなか上志比まで行
って云々というふうな声を聞きます。そういう中から業者としてのシビアな選択
で3万5,000ぐらいというふうな見方にしたんじゃないかなということが言
えるというふうに思います。

それから、目標として最終年度10万人という形ですが、いろんな形でいろん
な設備、いろんなのを聞きます。いろんなところへ行きますが、横ばいはあつて
もふえるということはなかなかないかと思います。当然新しい目玉の何かがあれ
ば変わりますけれども、そういう面でぜひ利用者が10万人になるための一つの
計画性というのはどうなんかというのを、コーワさんが提案されたかどうかとい

うのも含めて後でお聞かせいただきたいというふうに思います。

要は何が言いたいかという、あくまでも収支決算の中で後の維持管理が、指定管理が決まってくるわけですが、その利用者の人数が即その収支面にはね返ってくるというふうな形ですので、その利用者の人数が非常にバロメーターとして出てくるので、例えば3年後の指定管理料の見直しとかにはそれがはね返ってくるんじゃないかというのを懸念するというのを考えております。

それから次のところですが、先ほど言った指定管理料の算出の仕方ですが、この前の議会の説明の中でも、こういう表の中で事業者が指定管理料はどういうふうな見方をしますかというのが説明資料としてあったと思うんですね。これはそれぞれの人数の説明の中で、収入、支出がありますが、当然収入というのは入浴料、それからその中で事業をしたところのもの、そういうものがあると思います。それで、その中で結果的に支出、収入の差額分を指定管理料として見ますという形です。

ある面ではこの議会での説明、町民説明会での説明、それから1月号の永平寺広報の中でもあったかと思うんですが、その説明の中では、3万人で1,200万ぐらい、それから5万人ではたしか五、六百万という形で説明されたかと思えます。そして6万人にふえるとそれが軽減されてきますよというふうな説明をなさったかというふうに思っております。こういう資料を出されたかと思うんですが、その中には、例えば3万人で1万2,690万、それから5万人で620万の町の負担ですよと載っているかと思えます。当然指定管理料としては1,400万と900万ですが、そういうふうな形があったかと思えます。そういう面。それが1点です。

それから、先ほど言いましたように、そういう面で指定管理料はその人数によって大きく変わるというふうなことが最終的にそのご説明の中にあったことが1点です。

それから、指定管理料の中に町民の割引、3年間ありますと言いましたね。その割引の費用を上乗せしてそれが指定管理料に反映されていますというふうなご説明があったかと思えます。これを考えますと、ある面では3万5,000人の先出しを指定管理料に含めているということになります。これは、指定管理料の中で上乗せのところは私は理論的に合わないんじゃないかというふうに思いますし、その住民の方が入ったことについては補正予算で、例えば議会で承認してそれを充当していくというのが本来の姿じゃないかというふうに思います。

例えば、仮に3万人も町民が来なかったら、さき先出ししているわけですから、要は来なくてもその分を前もって払っているわけですね。3万5,000人ぐらい入ることでその分、町民の100円分でしたか、それ分を先出しで指定管理料に乗せているわけですね。もしも3万人来なかったら、3万人来なくてもその分をお支払いしているということになりますね。指定管理料の中に含めているわけですから。それから、もしもふえた場合もその差額分は収入では50%戻っていますが、ふえた分はふえた分でそのまま収入になっていくわけですから、ある面では結果的に事業者は何も損をしない。要は人数のところについては何もリスクを負っていないというのは思います。

まずこの2点についてちょっとお聞かせいただけますか。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） まず、今の最後のほうの入浴料金に関しまして、このグループから、開業から3年間、町民に対して入浴料を割引する提案がございました。内容としましては、一般料金と比較して大人100円、子供50円を割引するといったもので、これは町民の方へのサービス向上と多くの町民の方の利用を促進するため行いたいという提案でございます。料金を割引くことでその差額分は収入の減となりますが、少しでも多くの町民の方に利用していただくことは、また何度でも利用していただける顧客の確保をするためにぜひ実施したいとの提案がございました。

町民への割引料金の差額を指定管理料に上乗せすることは別の問題とのご指摘でございますけれども、町民への方のサービスはもちろんですが、利用者数を確保し施設の経営を早期に安定させるための施策として提案されたものでございます。町の補助により町民の方の割引が実施されるということは、チラシや施設において料金の軽減を十分にPRいたしますので、施設の経営を独立、安定させるため、この提案内容にご理解をお願いしたいと思います。

また、3年間が経過した後の優遇料金の見直しにおきましては、運営事業者と十分に話し合ひまして、指定管理料の変更もあわせ今後調整していきたいと思っております。

それから、人数によって変わるのではないかとのご指摘でございますが、こちらが一番初めに試算した内容との違いといいますのは、やはり私たちは単年度の決算といいますか、それで帳じりを合わせてしまいますけれども、民間の方は利用者の方にサービスを満足していただけると、そういうことと、何年間の間に

その経営を安定して続けていけると、そういうことに対するサービス料金の違いが出てきたと考えているところでございます。

以上です。

○議長（河合永充君） 上田議員、質問あと1分ちょっとなんで簡潔にお願いします。

16番、上田君。

○16番（上田 誠君） なら1分ですので簡潔にしたいと思います。

あと、補修、修繕のところなんですけど、560万ぐらいありますよとお聞きしています。そのうち源泉は360万とお聞きしました。水準書の中に、2ページ、26ページにそれぞれの点検の項目が載っておりました。その費用がどこまでに反映するか、それがちょっとお聞きしたかった点。

それから、27ページ、28ページ、29ページの業務内容のところでは維持管理、それから修繕計画が載っております。その文書を読みますと、長期的なもの、それからいろんな単年度的なものですが、修繕計画の実施をするということになっています。その費用負担がどこまでその範囲があるのかというのが、ある面ではこの文書の中からは大きく読み取れない部分があります。ですから、例えばこの26ページですと、分解、整備、交換、いろんな補修という形になっているわけですが、それはこういうところですよと明示してあります。そしてある面では補修契約、それから修繕結果があるわけですが、その中の問題もあります。そういうことから考えると非常にまだ明確でないというところがありますので、そこらあたりを詰める中で費用負担のところはどうするのかということをご検討いただきたいと思います。

というのは、その未知数の課題があるということで、それと今後はそういう面をぜひ詰めていただくことが町の負担軽減になるということですので、その面を考えていただくということを考えるとまだまだ今後は会計ごとに増加するんじゃないかと思っておりますので、ぜひその点をご留意いただきたいと思いますというふうに思います。

○議長（河合永充君） 回答いいですか。

○16番（上田 誠君） 回答だけちょっと。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） 細かい数字のことはちょっと述べることはできませんが、今ご指摘のありましたこれからの維持費のこと、今から施設整備につきましても十二分に維持費のかからないような施設整備を行います。それから運営事業者に対しましてもその維持費が課題になっていかないようなメンテナ

ンスを十分にやらせるような努力をいたしますので、その辺の件につきましてはご理解いただきいなと今考えているところでございます。

- 16番（上田 誠君） 維持費というのは今後絡んできますので、ぜひともそこらあたりはシビアに見ていただく、またはどこまでの範囲かというのはある面では明示することが大事かと思えます。よろしくをお願いします。

最後の質問はちょっとできませんでしたがけれども、割愛させていただきます。

どうもありがとうございました。

- 議長（河合永充君） 暫時休憩します。

4時20分から再開いたします。

（午後 4時10分 休憩）

（午後 4時20分 再開）

- 議長（河合永充君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、2番、滝波君の質問を許します。

2番、滝波君。

- 2番（滝波登喜男君） それでは、私のほうから通告してあります4点について時間の許す限り質問をさせていただきたいと思えます。

まず初めに、予想を上回る経費のかかる温泉施設、負担は我々の世代にということではありますが、健康福祉施設設計・運營業者の募集から選定までの間の疑問点についてお伺いいたしますので、よろしくお伺いいたします。

6月3日、募集要項の公表、同質問の受付というふうな日程になっておりました。そして23日の質問への回答、これは業者からの質問について回答し、それを23日に公表したということでもあります。そして24日に参加表明資格確認申請受付ということで、6月24日に参加したい業者を募ってきたということでもあります。そして7月13日に資格確認通知の発送ということで、今回の5社が確認通知の発送を受けたんだろうと思っております。

そこで、当議会の特別委員会では、6月3日に募集要項の最終変更案を理事者のほうから説明をいただきました。その中で選定スケジュール、そして審査項目の配点、評価ポイント項目を削除というような変更点をいただきまして、その次の特別委員会が7月21日でした。7月21日の特別委員会では、審査項目と配点内容が6月3日の時点と若干変更になっていたんではないかなと思っております。

これは価格の評価であります、1、2、3が当初70点が変更後60点になっていたと思うんですけども、その変更の理由を教えてください。

2つ目、提案書の受付期間が当初、8月22日から8月26日というふうになっていましたが、これを8月10日から8月16日と約10日前倒しで変更しております。

それともう1点は、審査委員の名簿はいわゆる5グループの業者に公表いたしましたか。

この3点をお願いいたします。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） まず、配点内容の変更というふうなご質問でございますが、それは議会の利活用特別委員会の中で、配点内容とかそういうふうなことにつきましては審査委員さんの協議のもとに決定して発表すると、それが資格審査のときに決定して出すと、そういうふう聞いております。そこで資格審査委員会の中でその点数の配分、そういうものを決定していただきまして公表させていただいたというふうに考えております。

それから日付の変更でございますが、これはこの業者選定の中につきまして、金額の決定とかそういうものにつきまして決定する金額をもとに計画を早期に立たいという、そういう気持ちの中で早期にさせてもらったわけでございます。

それからもう一つ、3問目は何でしたかね。

○2番（滝波登喜男君） 審査委員の公表はしましたか。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） 審査委員の名前ですけれども、業者のほうに対しては一切しておりません。皆様の特別委員会の中での名前を返却させていただきましたし、そういうことについては一切しておりません。

以上です。

○議長（河合永充君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） 2点目の受付期間といいますか、日付の変更の件ですが、これは当初の予定のままでいきますと、実は9月の定例会に補正予算として提案することができなくなってしまいますので、そのために10日間早めたという経緯がございます。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 今の2番の提案書受付期間の変更については、業者側じゃなくてこちら側の事情でということでもありますね。当然当初の募集要項から変わ

っているということやね。当初、募集要項の中には日程が入っておりまして8月22日から受付になっていたと思うんですけど、それを変更したということですね。それがいかなものかなと僕は思うんですけども。

もう1点、審査委員の公表はすべきでないというのは、確かに議会はそういうふうに申し入れをしていました。

ただ、我々素人なんでそういった審査委員がわかることによって業者からいろんな働きがあるのではないかと思っていたんですが、実はこういうプロポーザル方式でやる審査委員については、逆に業者には公表をしなさいというふうになっているらしいんです。というのは、公表したことによってその人と接触をするなど、しないようにという歯どめがかかると。逆に、後で接触がわかったとかということになったらすべて業者の責任だということが通例みたいなんですよ。このままですとだれが審査委員なのかわからない。それは接触はできないということになりますけれども、逆に接触したときにどこに責任があるかというたら、言わなかったこちら側にも責任が若干あるのではないかな。全く100%業者の責任にするためには審査委員の公表はすべきだというのが通例というふうに聞いております。その辺が今後のことになりますけれども、ちょっと協議してまた調べていただきたいなと思っております。

続きまして……。

○議長（河合永充君） 待ってください。

副町長。

○副町長（田中博次君） 今ほど2つのご指摘があったかと思えます。

まず1点目ですが提案書の募集期間の変更、このお話につきましては7月21日の特別委員会の中で私のほうからご説明をいたしました。理由までは申し上げてなかったかもわかりません。それを受けましてホームページ上の募集要項の変更もいたしておりまして、提案をいただく業者さんには21日もしくは22日のうちに応募の募集期間の変更というのは周知できたかなと思っております。

それからもう1点、審査委員さんの公表のタイミングのお話ですが、お話ありましたように事前に審査委員を公表することは、変な話ですけども、応募者との接触だとかいろんな点で問題があるかなと、こういうこともありまして差し控えさせていただきました。8月18日の審査委員会の後、8月21日ですか、特別委員会で結果をご報告して、こういう形で公表させていただきますという中で審査委員の方の一覧表も添えて公表をさせていただいております。

以上です。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 私が調べた結果はそうなっているんですよ。一度調べてください。多分公表すべきなんやろうと僕は思っているんですけども。

次に審査方法についてですが、募集要項の16ページに、先ほど同僚議員が質問して答弁はいただいているんですけども、審査項目における採点方法。審査項目ごとに絶対評価を得ると、項目ごとに審査委員会における委員の合議により一つの評価を決めるというふうに示されているんですね。これ募集要項に載っているんですよ。ただ、今回やられたのはこの募集要項どおりではないと私は思っているんです。というのは、当然最初に自分たち一人一人が100点満点の票を持ちながら自分の思いで各項目採点をしたと。その後、合議をしたということですね。ここには、一つ一つの審査項目ごとに合議をして一つの評価点を出すというふうになっているんです。

実はプロポーザルの審査方式は3つあると聞いているんです。一つは今町がやったように、各それぞれが満点を持っていて、そしてそれぞれ一人一人が評価点を出して後で合算するという方式と、あと今の募集要項に書かれてありますとおり、審査項目一つ一つ審査委員がみんな話しして合議して順番を決めて評価点を出すという方式と、もう一つは、今回、大学の先生お二人入っていますが、審査委員の中にはとにかく専門の方が入るんですよ。ただ、素人さんも入るんですけども、素人さんは建築の分野とか保険の分野とかというのがなかなかわからないので専門の方が中心となってその人がその専門分野をやっているという、分担してやるという方式とか3つあると聞いたんですけども。実は今回やられているのはどうも1、2のやつをまぜこぜにしたやり方なんですけれども、これちょっとまずくはないのかなと私は思っているんですけど、いかがなんでしょうかというのが一つ。

それともう一つ、8月18日の審査会で午後から各社1時間ごとにプレゼンテーションをやっているというんですが、当然のことを聞くんですけども業者の名前は出していないですよ。というのが2つ目の質問です。

それと、採点結果を見ますと、施設の設計、建築に関する分野でA社とB社に非常に差が出てきました。それが最終的に今回のA社を選んだ理由でもあるわけなんですけど、ここで大きく話されていると思われるのが多分専門家の意見が響いているんでないかなと僕は推測をするわけなんですけれども、お二人の先生がい

らっしゃいましたが、建築の分野でどんなことを言われていたかというのは多分評価の中で言われているようなことだろうと思うんですが、もう1点、経済学部の中で、経済のほうで浅沼先生がいわゆるこういった施設を自治体が今の時期持つことに対してどういうコメントをしているのかなど。そして今、現実的にはやるということの中でどういったことを留意して、例えば今後の町財政の中で影響がないようにとかというような、そういう発言があったのかどうかという、この3つ聞きたいんですけど。

○議長（河合永充君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） 私のほうから審査方法についてお答えをさせていただきます。

16ページの募集要項の一番下に書いてあるこの文言でございますが、先ほどもちょっとお話をさせていただきましたが、審査項目ごとに絶対評価を行い、これは我々12名の審査員がそれぞれ評価点数を入れました。そして次のこの区分によって設定した得点を12名が入れました。そしてその下、評価が委員会の委員の合議によって一つの、要は優先交渉権者を選定、決定しますと、決定しました。このとおり、私が先ほど説明した順番でやらせていただいております。

何かどこかどう、違いはちょっとわかりませんが、この……。

○2番（滝波登喜男君） わかりました。答弁はわかりました。

○総務課長（布目洋一君） はい、そうです。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） 業者の名前を言ったかどうかというお話でございますが、一番初め、4社の名前を皆様に公表しております。そしてプロポーザルのときもその紹介がありました。その名前の紹介のままプロポーザルを始めました。

○2番（滝波登喜男君） 浅沼先生の……。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） 濟いません。浅沼先生の講評ですけれども、今議員ご指摘の施設の整備をすることについての今後のことについてという、その場所でのお話はございませんでした。ただ、施設を選ぶA社、B社のこういう場所がよかった、こういうことがよかったという講評はございましたが、その前段の話というんですか、そういうことについてのお話はございませんでした。

以上です。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 経済のほうの先生なのでそういうようなコメントがあったのかということで、逆に言ったらそういうコメントがないのはちょっと寂しい話やなとは思いますが。

ただ、先ほどの審査の採点方法ですけれども、総務課長が言われているのと若干違うのは、ここに書いてあるのは「項目ごとに絶対評価で合議により一つの評価を決定します」ですよ。一つの業者を決定しますじゃなくて一つの評価を決定しますですから、この隣にあるA、B、C、D、Eというこの評価を決めていくということでしょう。としかとれないんです。まあいいですわ。多分そういうことだろうと思いますし、それもまた勉強してください。3つのやり方があるなんというのは僕も知らなかったんですけれども、あかん話、皆さんと同じ建築やっている公務員の人に聞いたんです。その携わっている人に。そういうことなんでまた勉強していただきたいなと思うんですが。

そこで聞きたいのは、今の総務課長が言われること100%話がこれに合っているということであれば、最初、絶対評価でそれぞれ評価をした中で一遍合議をしましょうということであれば、例えば審査項目ごとに最初の評価点を出しながら論議をして、そしてもう一度修正で出すというやり方をしたんじゃないかなと思うんですけれども、そうじゃないんですか。

○議長（河合永充君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） 集計とって、12名の点数をすべてその業者ごとにそれぞれ合計したものを出したということではなくて、そしてまた、どなたの点数かということもわからないような状態で見に出しまして、そして先ほども言いましたようにそれぞれ全員が発言をいたしました。それをもとに、先ほど入れた点数に修正が必要な場合には修正をしてくださいという委員長の発言で、修正をする人はしましたし、しなかった人はしなかったということでございます。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） ということは、一たん1回やったときには、どんな形かはわからんですけれども、点数が出てきたということですよ。出したということですよ。極端なことを言いますと、ある意味ではこの4社の評価点の1、2、3というのが出てきたということでいいんですかね。

○議長（河合永充君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） その時点では、そういうことがまだわからない状態です。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 今の言い方ですと、A社は何点、B社は何点、C社は何点ということが1次審査の場合に出てきて、そこから話し合って修正していったということではないんですか。

○議長（河合永充君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） 12名の非常にたくさんの項目がありますから、それを瞬時に合計が出せる人はわかったかもしれませんが、普通、ちょっとそこまでの集計は多分できなかったと思います。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） それぞれの項目ごとにそれぞれ一人一人が出して、また話しして修正していったということですか。わかりました。

それともう1点、先ほどのプレゼンのときに業者の名前を出すと言うたのを、僕が聞いているのはプレゼンのときにも一切出しませんよと。それは委員さんがあそこはどこの業者とわかったとしても、あくまでもプレゼンの提案に対して絶対評価をするだけですから、その業者名がいわゆる知らせるということはないはずなんですけれどもと聞いているんですよ。要は、その評価する前に恣意が働く。

○議長（河合永充君） 副町長。

○副町長（田中博次君） 私の乏しい経験で申し上げますと、アオッサの県民ホールの指定管理者を選定した当時の担当の課長でした。プレゼンテーションは2社からございまして、A社と名を名乗ってプレゼンをしていただきました。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 私が勉強したのとは若干違うなど。まあまあそれは決まりがあるんかどうかはわかりませんが、何かそういうような感じをとりました。わかりました。

1回絶対評価の中で一たん評価をして修正していったというやり方が、それは最初からそういうふうにとやろうと決まっていたんですかね。それとも1回出しているときにもう一遍みんなと話ししようかというふうになったんでしょうか。

○議長（河合永充君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） 個人個人の12名の委員が評点をというか、採点をする前に委員長からそういうふうな説明がありました。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 内容はわかりました。

それでは、次いきますね。審査内容及び結果についてで、これは何人の議員も言っていることなので申しわけないんですが、公表のところ、施設の設計、建築の中で3つの大きな丸い屋根、松岡、永平寺、上志比の3町村合併のシンボルとしてデザイン化したということでもあります。設計についてはそれぞれの感覚がありますので、それは私の感覚でということ聞いていただくだけで結構ですが、今建てますと上志比村にこの建物が多分10年、20年、30年とあるわけなんですけれども、いわゆる景観のことにはなるんですけれども、果たしてあの上志比のところに合うのかなということが大きくあります。

それで、世界のすぐれた建築家の一人で日本人でありますけれども、隈研吾先生がいらっしゃいますんですけれども、今、世界じゅうで50ぐらいのプロジェクトを一気にやっているというような人なんですけれども、その人が出されている本の中では「自然な建築」とか、あるいは「負ける建築」とかと言っているんですよ。20世紀はコンクリートの時代で、建物イコールコンクリートということで、象徴的なのは都庁なんかは非常に偉そうにそびえ立っているという、そんな雰囲気なんですけれども、今は本当に自然の中にマッチした、あるいは自然を生かした、もっと言うとその土地柄に合った土地の産物を生かした建物をとっているんですよ。そのことからいうと、私は今回のこの建物よりもこの広報に出された木造平屋のがありましたよね。デッサンですけども、このほうが非常にいいのではないかなと思っております。ああいう田舎の中で、逆に田舎を生かしたかわらぶきのところの中で、本当に湯治場的ないいお湯につかっていやすくていただくというような形がいいんでないかなとは思いました。

それともう1点、ちょっと嫌らしく言うと、いつまでもこの3つの地域が残っているという、だれかがよく「もう合併したんやで一つの町になったんや」と言う割には延々として3つが相まみれず連なっているというのは20年、30年してどうなんかなと私は思います。それは一つの感想ですけども。

2つ目の評価の中で身障者専用の浴槽、これもまたほかの議員さんも言っておりましたが、本当にどこまで利用があるのかなというのは僕は思ったんです。というのは、僕も養父のとがやま温泉に行ったんですけども、そこも身障者の浴槽があります。それは何でかといったら、身障者の人はなかなか温泉につかったことがないと。しかも家族と一緒につかったことがないと。それを家族ぶろにして来た人と一緒に家族が入るところに非常にいいところがあるんやというので県外からもどんどん来ているというんですよ。

ただ、今回、絵を見る限りにおいては、その身障者用の浴槽は特に温泉を使っているやつでもなくて、多分デイにあるような特殊浴槽みたいなやつではないのかなと思うんですけども。絵を見る限りにおいてですよ。ぜひそのことも参考にして変えたほうがいいんでないのかなと思います。

それともう1点は、これは町長が今回の議会でも当初の行政報告でも言いましたとおり、この温泉をできるだけ多くの町民に使ってほしいんやというコメントがあったと思うんですけども、これが一番の大前提で本命なんだと思うんですよ。余暇の活用とか健康増進とか、これは町民の人に利用してもらわなければ、使ってもらわなければそうはならないんですから。

じゃ、そのことを考えると、これも何人かの議員さんが言っておりましたが、今回のAの提案とBの提案を比較しますと、Aは町民の方は3年間安くしますよと、だけれどもBは一般の人もずっと安くしますよというふうに言っているわけですけども、これで何でAをとるのかなと僕は疑問が残っているんです。しかも、AのやつはCAMU湯が3万人で、それプラスアルファの3万5,300人でしたっけ。大して変わっていないんですね。そのBの提案がどうだったかというのも教えていただきたいんですけども、どこまで町民の方をこの温泉に引き込もうという思惑がこの提案の中にあったかというのをぜひお聞きしたいなと思っています。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） なぜコーワ&アーキズムの提案がよかったかというご質問やと思うんですけども、やはりこの審査会の中で、一つの価格だけでなく総合的な評価の中で審査委員のメンバーの方が評価されたと私は判断しております。そこで、やはり大きな特徴としましては、介助スタッフを考えた身障者浴槽、それから独自の運営内容とか、そういうふうなことに審査委員の方々点数を入れていただいたというふうに考えております。

以上です。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） こうやると決まっていなから、今いろんなところを取り上げていいものをつくってほしいという思いもあるので聞いているわけなんですけれども、ちょっと4社の提案の中身を少しお聞きしたいんで、答えられるところがあつたら答えていただきたいんですが。

僕が一番注目していたのは利用者数です。どんだけ業者が出してくるのかなと。

今までは行政がCAMU湯の3万人を参考に3万人、4万人、5万人というシミュレーションをしていましたが、今回、4社中3社が6万5,000から7万人というふうに提示をしてきました。それでA社の内訳は聞きましたが、B社とD社についてはこの7万人近くの利用者数をどのような根拠で出されてきましたかというのが1点。

2つ目が指定管理料です。4社のうち3社が町が言っている上限額の1,400万を超えております。それで、実は先ほど上田議員も言っていましたが、広報永平寺で大々的に町民の方に知らしめているんですよ。ここでは3万人になったら指定管理料は1,435万、4万人については946万ですよ。これは試算の部分ですけれども、それでも議会がやった町民説明会では、あそこでスライドを使って5万人になったらと言うて室長が説明をしておりました。じゃ、6万人になったらもっと落ちるのではないかなと思ったら全く落ちていない、3万人の1,400万とほぼ変わらないということなんです。これは非常に大きな問題だと僕は思っております。それで何が問題かというたら、この内訳を聞きましたね。要するに支出と収入の問題ですけれども、町の支出の見込みが全く違っていたということです。この原因はどこにあったかというのも2つ目に聞きたいですね。

それと3つ目ですけれども、いいです。そこで質問。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） まず、そのほかのグループの入場者数ということでございますが、その内訳というわけでございますが、今手元にちょっと資料を持ってきておりませんので。ただ、Bグループが6万5,000人、Cグループが4万2,000人、Dグループが6万9,900人、ほぼ7万人という、そういう数字だけは今手元にございますが、その内容まではちょっとお答えすることができないので、また後日説明させていただきたいと思えます。

それから、町の試算と今回の業者の経費の差はどこにあったのかというご質問でございますが、今、町がした試算と事業者から提出された維持管理費の内訳を比較したところ、支出におきましては、提案された身障者用の個室ぶろや白湯の浴槽を含めた浴槽の種類や数、循環方式の違いによりまして燃料費等で400万ほどの差が見込まれております。また、それからサービスの向上のために提案されたポイントカードの管理費用や利用者の拡大を図るための広告宣伝費用などにも200万ほどの違いがある提案でございました。また、入場者数の見込み増に

よりも入湯税にも当然差が出てまいります。合計780万ほどの差がございましたけれども、収入面におきましても、前説明させていただきました330万ほどの町民の利用料の割引がありますけれども、利用者の増によりまして480万ほどの収入の増を見込んでおります。この金額の差が300万ほどの指定管理料の見込みの差になったと思われまます。

提案された内容が運営事業者の施設の目的達成のための身障者用の個室ぶろなどのサービス向上や町民への割引などの料金体制、それから利用者の立場に立った利用しやすい施設の運営を行うことが、町が試算した金額との差が出てきたと考えられますので、その辺のところはご理解いただきたいと考えております。

以上です。

○議長（河合永充君） 副町長。

○副町長（田中博次君） 利用者数の見込みのお話で、今、公表資料の次点といえますか、Bグループが6万5,700という提案だったわけですが、町内が3万人、町外が2万人、それからその他として1万5,000人というふうに聞いております。

○議長（河合永充君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） それから、これは直接いろんな評価になっているかどうかということにはつながらんかもしれませんが、プレゼンテーションの中で今回選定したグループから、例えば設備の計画に当たって省エネ対策、あるいは太陽光発電設備、太陽光パネルも設置して約20キロワットの自家発電なんかも考えているというふうな、そういった提案もありました。そういうことも他のグループと比較して非常に評価された点の一つであったかなというふうに思います。

一つ一つすべてやったわけですが、総合評価ということをまずはご理解いただきたいと思えます。だから一つ一つの比較、それは4社の中でこの業者がよかった、この業者がよかったという部分もありますが、やはり最終的には総合評価ということで選定をさせていただいたということをご理解いただきたいと思えます。

○議長（河合永充君） あらかじめ時間の延長を行います。

2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 今の町の試算の件ですけれども、今、燃料費の話をしたと思うんですけれども、これらの施設についてはやっぱり大きいのが3つあるんですよ。一つは人件費、一つは水道、光熱、燃料を含めてその費用、そしてもう一

つは入湯税の税金です。大体この三本柱なんです。私が調べた限りにおいては、うちと同じような泉質の若狭町のきららの湯、これ大体11万利用あるんですけども、支出いわゆるその運営費、人件費も含めて8,500万かかっています。それとお隣の勝山の水芭蕉、15万人利用ですけども、大体支出が1,000万ちょいです。1,000万ちょっと。この大半、3分の2ぐらいが人件費と水道、光熱、燃料費です。このことはちょっと調べれば大体わかるんですよ。町の試算では、ここにある3万人の試算でも、水道、光熱費108万にしかになっていないんですよ。

それでこの差が大きいんだろと思うんですけど、今言われた燃料費の支出が多くなっている理由ですけども、僕もう一つあると思うのは、ここもおんなじやろうと思うんですけどもきららの湯はお湯の温度が41度ぐらいなんです。それを一たんタンクにためますよね。多分こっちも一緒だろうと思うんです。タンクにためると下がってしまうんですよ。置いておきますから三十数度にしかならんのですよ。これをもう一遍温めなあかんので、同じような泉質ですから直に温めることができないのでお湯の中を循環させながら温めて初めてふろ場に入れるということで。これ募集要項の中にうちも同じタンクを設置してということになっていましたよね。ということは同じように燃料費がかなりかかるというのは当然わかるはずなんです。このA社のコーワさんの提案よりも僕はもっとかかると思いますよ。これ電気とか水道、光熱費がもうちょっとかかるんでないのかなと思いますよ。

ですから、それだけ町の見込みが甘かったんじゃないでしょうかということ僕はあるんですけど、今回、これでこのことは町民に全部知らせているでしょう。それを踏まえて、今回のこのプレゼンでこれを選択するというのは僕はいささかどうなんかなというのは最終的には思うんですよ。4社をどう比べてもこれだけの費用はかかるというのはわかりますし、これはきちっと調べれば出てくるはずですよ。どうですか。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） ご指摘の料金の見込みの違いでございますけれども、先ほどの上田議員さんのご質問にもありましたとおり、町の見込みとの違いは運営事業者が町民のサービスのために必要な費用とそれを長期に経営を安定させるために必要な費用として私たちの考えとの違いがあったと私は考えているところでございます。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 平行線ですのであれなんです。

そしたら、あと2つ言います。

きららの湯ではポンプのオーバーホールを2年に1回やっています。約600万かけています。多分それは入っているんだろと思うんです。それと同時にこの貯水タンクとか管は、特に貯水タンクは鉄分が1年に7センチから10センチほどたまるというんです。それを毎年除去せなあかんんです。ここは業者に出すと高いので自分らでがーっとこすってやっているというんです。これはタンクも管も一緒ですよ。管の写真も見ましたけれども、ほとんどが詰まっています。

多分そういうこともやらなければならないし、もう一つ、このことは入っているのかなと思うんですけれども、メタンガスのガス抜き装置というのは入っていますか。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） きららの湯の600万のポンプの入れかえというお話はこちらのほうも確認させていただきました。きららの湯のポンプのほうは、内容につきましては1,500メートルのところからハウジングシステムをつけて吸い上げている、非常に重量が重いものを引き上げていくと、そういうふうに聞いております。それでパイプが非常に重くて通常よりも大きなクレーンが必要であったというふうに聞いております。そして井戸の周りにもコンクリートの工作物がありまして、仮設工など個々の条件が異なるため費用がかさんだというふうに聞いております。

それからガスセパレーターというふうなお話でございますが、この前の井戸が完成したときの成分検査のときにガスが出てきませんでした。今回の予算の中で、8,000万の中に最初に揚湯工事費というのを、検査させていただくことになっております。その中でももしそういうものが必要という判断になりましたら、その費用も8,000万の中でやりくりさせていただきたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） このメタンガスの処理というのは、平成19年6月19日に東京の渋谷区で温泉施設が爆発して3人が犠牲者になってから法改正になって、多分メタンガス5%という本当に少ない微量でもやるんだろと思うんです。

けれども、静電気でも爆発してしまうというんで除去装置をつくりなさいということなんです。この装置は1, 300万と聞いているんですけども、かなりかかるなと思いますが、それも現時点では入っていないということですね。ガスが出ていないということですからそうなんでしょうけれども、今後もかかってくるのではないかなというふうに思っております。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） それはきらの湯のほうの1, 300万というお話やったと思うんですけども、それもこちらのほうで確認させていただきました。その話につきましては配管も全部含めて、あそこは一つのでき上がった施設に対して後づけをするものですから費用が余分にかかったと聞いております。

今のところ、見積もりをとりましたところ、400万程度の金額でガスセパレーターがつくというふうに業者のほうから聞いておりますので、細かいことについてはまだはっきりいたしませんけれども、今そういうふうな対応をさせていただきたいなというふうに考えております。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） それでは、最後に意見だけ述べさせていただきます。

もう一つだけ確認しますが、募集要項の19ページに、きのう、著作権の問題になっていましたがここに書いてあるとおりでらうと思うんですよ。19ページの5の（1）「著作権、応募書類の著作権は応募者に帰属します。ただし、本件の事業において公表及びその他町が必要と判断した場合は、町は無償で提案書の全部または一部を使用できるものとします」。ですから必要があったら公表できるということですので、何も非公開のものではないということだけ確認させていただきたいなと思っております。

それとそのページの4番、審査結果及び評価の公表方法、この3行目ですけども、こう書いてあります。「いずれの応募者も公的財政負担の縮減等の達成が見込めない等の理由により本件事業を実施することが適当でないと判断した場合には、その旨速やかに公表します」というふうになっているんですが、ここです。「財政負担の縮減等」、確かに業者は頑張っているのかもわかりませんが、私の試算の中では、やはりこの指定管理料以上に多分支出がもっと出てくるだろうと思うんです。町の持ち出しも出てくるだろうと思うんです。

今1, 400万の指定管理料に、借金の返済は確かに返る部分もありますけれ

ども、1, 300万を合わせて2, 700万は完全にかかると思います。あと、今の附帯設備とかというものもかかってくるんだろうと思うんですけども、最終的にこの合併した本町の中で、やはり施設の維持管理、運営費にかかっているというのがやはり1, 000万を超えるものが幾つかあります。これは四季の森あるいはこの運動公園、B&G、体育館とか、あるいは上志比のサンサンホールとか1, 000万を超える運営費と維持管理費がかかっている施設があります。こういったことは本当に利用者がどうなのかという、当初からの問題で有効活用とか、あるいは、ある意味では何か大きな処分を考えていかなあかんとかということもあると思いますが、それもせずに新たにもう一度、もう一つのお金のかかる大きな施設をつくるということで、表題にもありましたとおり、予想を上回る経費のかかる温泉施設、やはり負担は我々の世代に、行く行く10年、20年とかかかってきますよと。もう少し考えていかなければならないのではないかなというふうに率直に思っております。

この質問はこれで終わりますが、何かお話あったら。

○議長（河合永充君） 答弁ありますか。

総務課長。

○総務課長（布目洋一君） 今、最終的に指定管理料というものはちょっと話題になっているかと思えます。

それで町は従来、3万人あるいは5万人という想定で説明をしてきました。その中で、先ほど室長が申し上げたように町がちょっと想定しなかった、例えばハートフル浴槽の設置とか2種類の浴槽、そのことに伴う燃料費の件、あるいはポイントカードを管理するとか広告宣伝費と言えるものが必要になるといった、そういった町としてはちょっと考えていなかった支出面が約600万円程度あったと。そして町民に対する入浴者に対する割引料金の設定、これが約330万円ですから、この歳入と支出の差額で約900万円ぐらいの開きが出てしまったという、そういう事実はございます。

ございますが、そういうことで審査会でもそれは十分検討をいたしました。そして今いろんな施設の維持管理料のお話が出たかと思えますが、これも広報永平寺でお示しがしてありますが、CAMU湯でも2, 400万、括弧して1, 500万というふうになっています。それから翠荘では2, 400万、永寿苑では1, 900万というような、そういった経費がかかっております。これは前から申し上げておりますけれども、この新しい健康福祉施設ができた場合にはCAMU湯

の温泉といいますか、この入浴分についてはそれを廃止するというふうに言っておりますので、それはこちらのほうに充当できるんでないかなということは前々から説明してあるとおりでございます。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 今の総務課長の答弁、100歩譲ったとしてもこの予想外のやつがあるということは、逆に言ったら今から設計していくわけですから、費用対効果じゃないですけども効率が悪いとか、あるいはあっても利用がそんなに見込めないとかということであれば、それは英断を持ってそういうふうなものを廃止しながら指定管理料を、少しでも支出を少なくするようなご努力をお願いしたいなと思っております。

それでは次の質問……。

○議長（河合永充君） 答弁ありますんで。

副町長。

○副町長（田中博次君） 今ほどの指定管理料の縮減といいますか、そのお話につきましてはこれから基本協定、それから本契約ということになるわけですが、そういった相手方の交渉の中で十分削減、縮減について可能かどうか協議をしてまいりたいと思っております。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） それでは、次の質問に移ります。

えちぜん鉄道の将来負担と利用促進ということですが、前段、原田議員が質問をされております。今回の20億9,000万の10年間の内訳は聞きましたのもう1点のほうです。

福井鉄道の相互乗り入れの事業、新聞報道等では23億から24億というふうになっていたと思うんですけども、その内訳は、福井鉄道が10億、えちぜん鉄道が14億、これは新聞に載ってなかったかもわかりませんが、ネットで見たらそういうふうになっていたんですが、この相互乗り入れ事業に対して、いわゆる本町のこの事業費の負担があるのかどうかというのは将来負担でお聞きしたかったことと。それと、この目標が10年間10万人以上でしたっけ。この相互乗り入れ事業によって増というふうになっているんですが、果たしてそれがいくのかなというふうなことをお聞きしたいのと。

ちょっと関係ないのでわからないかもわかりませんが、その2つ。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 先ほどもお話ありましたけれども、相互乗り入れというふうなお話は、どういうんですか、そういう話がありますけれども、今のところは具体的に、例えば負担とかそういうことは今一切ないので、これから出てきてもこちら側としてはいろんなことを言わなあかんという考えでおります。

それで、数字的に新聞に書かれていたのかもわかりませんが、そういう話もまだ聞いておりませんし、相互乗り入れという話は県なんかいろいろ考えているところであるという話は聞いていますけれども、具体的に出ておりませんので今ちょっとお話しできない。できないというのはわからない状況ですので、また今後お話ししたいと思っています。

それから、その10万人の話もちょっとあんまり、表というんか、裏のところにはまだ出てきていませんので、うちの関係の市と町のところには出てきていませんので、今のところはそういうことでお願いしたいと思います。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） ことしの6月14日にあった相互乗り入れに関する検討協議会の資料を見て私は言ったんです。これはネットで出ていますんで変なところから持ってきたんではないんですけれども、ここに費用と、あと、ごめんなさい、年間10万人でした。乗客増員させるという計画があったんですけど、これ6月にやったのも多分半年ぶりやったんだろうと思うんで、今後いつ開かれるかわからないという中で、今、この23億か24億の費用負担については、やはり本町は出さないような方針で県にお願いしてほしいというのが私の質問の趣旨でございます。

○町長（松本文雄君） 何回の協議会 わかりますか。 出たこと
ない 今の話 いろいろな話があって、
ちょっとわかりませんが、この間は4回目の会議でしたけれども。
4回目やな。

○議長（河合永充君） 商工観光課長。

○商工観光課長（酒井圭治君） 今の検討会というのは多分事前会議か何かだと思います。検討会の中では実際には出てきていないというふうに、資料の中では出なかったはずなんです。そういった今おっしゃられたような数字は一応イメージ的な数字というんですかね、そういった形では出されております。

それで今町長も申し上げたように、まだその検討会、これは県の交通まちづくり課ですか、そこの所管になりますが、今のえちぜん鉄道の連携協議会とはまた

別の会で行っているところでございます、せんだっての第4回のえちぜん鉄道の活性化連携協議会とはまた別物でございます。それを検討会のほうの考えを今度はえちぜん鉄道の活性化連携協議会がどう受けるのかというふうな、そういった話になるのかと思います。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） ここには「第4回検討会議」と書いてありますね。6月14日、アオッサで開かれたと。これネットで見たんで。それはわかりました。ぜひ県の持ち分をお願いしたいなと思っております。

それでは、続いての質問であります、鳥獣害対策と住環境ということですが、これも大分はしょってやりたいと思うんですけども、ネットのことについては川治議員さんが質問されておりました。私もわからんのですけれども、今本町がステン入りのネットをやるということなんです、実は前回、産業建設常任委員会で視察に高島市へ行ってきました。高島市の話も川治さんから出ていたんですけども、そこで実はうちはネットをやろうと言ったら非常にばかにされました。今はもう金網の時代やというふうに言われたんで、それを持ち帰ったんですけども、いや、ネットでも大丈夫やというふうに県も言っているんですが。

ただ、この間の新聞の中では、県も本腰を入れるということで、ここでは金網の支援拡大となっているんですよ。そうしますと、まただんだん金網が主流になってくるのかなというふうに思っているんですが、そういったところに先日の川治議員の質問では、下1メートルは金網で上はネットやという、また変わってきたのかなというふうになっているんですが、一体どれが一番効果的なんだろうかというのが大きな質問なんです。本町はやろうとしているんで。

○議長（河合永充君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） まず福井県の鳥獣対策の強化でございますが、これは主にイノシシ、シカに対する鳥獣害対策として金網さく、ネットさくなどの整備に対する支援でございます。この事業内容ですが、まずネットさくに対する整備支援では、さく高が2メートル以上、またネットさく1メートル当たり、施工費込みで補助対象限度額が5,000円でございます。これは福井県より2分の1の補助、また市町では6分の1以上ですけども永平寺町では4分の1の補助をしています。

そうした中で福井県は、金網さく、ネットさくというて延長200キロメートル

ルの整備を計画しております。永平寺町も今年度から5.5キロメートルのネットさくを整備しているわけでございます。そうした中で福井県のネットさくの要綱の中では、あくまでも非金属製でございます。その中で1メートル下が、今言うたステンレスの編み込みでも可能ですということでございます。

さくには金網さくとネットさくがございますが、金網さくがメーター当たり7,000円以上かね、ちょっと高いんです。それと永平寺町みたいに積雪地域の場合には雪が降った場合には非常に弱いんです。それでネットさくをして降雪前に一遍おろして、降雪後にまた上げると、そういう手間暇がかかります。それで今、雪が多いところでは金網を推奨していないのが実情でございます。

以上です。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） わかりました。僕も農家じゃないんであんまりわからんですけど、一部に金網もそんなに雪には、真っすぐぴんと張って立っていれば大丈夫だけど、多分イノシシがぶつかったりしてでこぼこになったらそこに雪がたまってもろくなるのかなと。だから真っすぐ立っている分には大丈夫ですよというふうな話を聞いたんですけど。まあいいです。

それじゃもう1点、今度はカラスの問題です。

実は以前からずっとと言っていると思うんですけども、御陵地区のカラスの問題です。特に医大の病院の前に早朝、暗いうちから電柱の電線にカラスが群がっております。もう空が真っ暗になるぐらい群がっております。そして明けるとでんばらばら行くようなんですけども。

まず聞きたいのは、この苦情とか相談というのは住民から大分上がってきていますかということが1点と、上がってきたことに対してどう対処していますかというののもう一つの質問です。

○議長（河合永充君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） ただいまのご質問でございますが、まず御陵地区の医大周辺のカラス対策でございますが、住宅地域で人家が多いところはまず銃による駆除ができないのが現状でございます。そうした中で、ことしは要望のありました松岡領家地区、そこでカラスの駆除を行っております。行いましたが、実情はなかなか駆除が難しいのが現状でございます。

また、そうした中で総合グリーンセンターがカラスのねぐらではないかなということもあり、年1回から2回カラスの巣の状況をお願いしております。そうし

た中でグリーンセンターにお伺いいたしました。今のところ、カラスの巣は見受けられないとのことでした。

また、医大前の道路のカラスなどによるふんがひどいということで、8月に道路のふんの清掃を行いました。何か対策ができないかということで、実は北陸電力と協議をいたしましてカラスが電線にとまりにくいという方法があるということで現在工事を依頼しております。北陸電力のご協力によりまして現在対策を講じているところでございます。これは医大前にローソンあたりから御陵小学校へ入るあたり、あの辺は特にひどいということで今電柱から両側約5メートルちょっとぐらい、そこに1メートルほどの糸をたらず。これは糸でもちょっと劣化防止のためにいろいろ、何か繊維らしいんですけども、そういうふうなものをカラスが羽にさわると何か嫌がるというので、そういう習性を利用して今現在やっております。まだ全部は終了していませんけれども、そういうふうなことでしばらくちょっと見ていただきたいと思います。

また、そのほか、カラスの対策といたしまして、ごみ出しのマナーを守っていただき、また生ごみを放置しないなど、周辺地域の住民の方にもご協力をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 学園都市と言われているあの地域で、しかも学校関係者、学生、そして病院へ通院する患者とか見舞いの方とか、特にお昼、昼間人口がふえるところで道路上にあるカラスのふんはやはり非常に見づらくて悪いというんですか、あるいは不衛生やなという感じがしますね。特にこの夏の日照りが続くようなときには異臭も放ちますので、やっぱり何か講じていただきたいということで、そんな講じている中ではなかなか難しいんかもわかりませんが、時間がかかるんだろうと思いますけれども、カラスは一体どこから来るのかなというところから始まって、やはりねぐらを何とか突きとめながら駆除するのが一番かなというふうに思っております。ぜひいい方策でお願いしたいなと思っております。

続きまして、若者定住対策はということで簡単に聞きます。

これも産業建設常任委員会で視察いたしました高島市でやっていることなんです。高島市は平成7年をピークに人口が減り続け、年間300人ほど減っているという状況であります。そういった中で、いろんな取り組みをしています。一つ

は、地域の統計をとっております。人口分布です。その地区の65歳以上が5割を超えますと限界地域というふうに指定をしまして、そこにできるだけ入居者、転入者を入れようとしております。

それで、やっていることは空き家の確認と、その空き家を持っている持ち主に今後どうするのか、あるいは譲るとか貸すとかという意向があるのかどうかという意向調査もしております。また、定住されたいという方については、空き家のリフォーム補助とか、あるいは定住住宅リフォーム補助とかというものの制度を出しておりますし、もう一つは就職先のあっせん、あるいは婚活もやっております。そういったさまざまな支援を行ってやっておりますが、その先頭に立っている方が、お一人専属でいます。その方は不動産関係の仕事を過去していた人で、その方々が入居者と、そして地域とを結びつけようと努力しているというふうに聞いております。少しずつ成果が上がったということですが、この地域も本気にならなアカンということで、このように各地域ごとに、この1冊でこの地域がわかるという冊子をそれぞれがつくっております。その中身を見ますと、1年間の行事はこういうふうなのがありますよとか、区費はこれだけですよとか、こんなのに使いますよとか、いわゆる住んだらその習慣を知りたい、風習を知りたいということで、日常風習とかいろんなことが書かれております。そんなものをそれぞれの地区がつくって、ぜひこの地区にというような仕組みの努力もしておりますので、ぜひそのことも参考にしながら努力していただきたいなと思っております。

○議長（河合永充君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山村岩夫君） 今のご質問にお答えさせていただきますが、私は高島市のことはあんまり承知してないんですが、高島市みたいにいろんな調査と申しますか、定住促進の調査は今のところやっておりません。

定住対策と申しますか、本町におけるいろいろ定住対策に対する課題とか状況について簡単に申し上げたいと思いますが、本町には福井大学の医学部、それから県立大学ということで、またそのほかに各種専門学校も2校ございます。多くの若い学生たちが通学もしております。

しかしながら、その付近と申しますかその近くには交流の場がないということもございます。それから、アルバイトできるような働く場所もないということも本町にとってもそこらあたりはちょっと課題かなというふうに思っています。

そういうことで、永平寺管内の学生たちが、県外の方もおられますし、もちろ

ん町外の方もおられます。そういうことで、少しでも学生たちが管内に残っていただけて定住していただければなというふうなことを今後検討していかなければならないかなというふうに思っております。

しかし、ご承知のとおり小さいお子さんをお持ちの若い夫婦、あるいは一般世帯の人口動態なんかを見ますと、本町におきましては県内に先駆けまして子育て支援、それから教育支援、さらにはがんの検診の無料化なども、医療費なんかも無料化しているということで、町民の日常生活に直接関係する施策、いろいろ実施をしまっていました。そういうことで、人口の減少率につきましてはご承知のとおり減ってはいるんですが、その減り方が県内でも2番目に少ないということでございます。

このように町のさまざまな施策に加えまして、ご承知のとおり、以前に町独自で定住促進事業を施行しまして、下水道の事業費の分担金とか上水道の加入分担金、それから引っ越しする費用、特に若者に関しては18歳未満の子供に対して養育費も助成するというので、西野中の19区画の整備をしまして、また上志比地区の栗住波地区でも定住促進事業によってすべて住宅が建っているということでございます。

今後個々の単発的な施策だけでなしに、いろいろ宅地造成等も考えていかなければならないと思いますし、また企業誘致などによって働ける場所の創出と申しますか、そういうふうなことも今後検討していかなければならないというふうに思っていますし、またさらには加えましてふるさと支援、さらに教育ということをやより強固にしていかなければならないというふうに思っています。

そういうことで、先ほどもちょっとお話がありましたように、若者が地区に定住するということにつきましては、そういう環境づくりと申しますか、やっぱり行政だけでなしに地域の方も一体となって、行政と一緒に取り組んでいくということが非常に大事なことかと思っております。

そういうことで、定住対策については今後いろいろ検討していきたいというふうに思っております。

○議長（河合永充君） 暫時休憩します。

40分から再開いたします。

（午後 5時32分 休憩）

（午後 5時40分 再開）

○議長（河合永充君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、15番、伊藤君の質問を許します。

15番、伊藤君。

○15番（伊藤博夫君） 15番、伊藤でございます。

去る9月4日から5日にかけて、台風12号によりまして、和歌山県的那智勝浦で被災されました方、また亡くなられました方々にご冥福とお見舞いを申し上げます。

また、本議会におきましては、7月5日に亡くなりました同僚の議員、故竹澤一敏氏の追悼の辞に始まりまして、私が最後になりましたけれども、追悼の心で質問をさせていただきます。3つの質問ですけれども、余り疲れない質問をさせていただきます。

まず初めに1つ、町長の公約とは、2つ目、3年間のローリング式である実施計画は、3つ目、あと5年しかない合併特例債はということで、3つの質問をさせていただきます。

まず初めに、町長の公約ということでございます。

私はある政権政党のマニフェストにおいて、財源がないのに子ども手当の支給、高校授業料の無償化、高速道路料金の無料化、農業戸別所得補償等、ばらまき政策が廃止や見直し、検討、そして法人税減税等は引き続き検討とされており、公約どおり進まないのが現状であります。

我が町においては、住みたくなる町構築に向け、共通課題への取り組みや、将来の夢のため新永平寺町として平成18年2月13日に、松岡町、永平寺町、上志比村の2町1村が合併し、誕生いたしました。

平成18年の3月13日執行の永平寺町長選挙公報紙を見れば、「町民の皆様と実現したい私の決意」ということで10項目の公約、マニフェストを広く一般の方々に約束をしたということで、町民もご存じだと思っております。

まず、町長の公約を簡単に申し上げますと、1つは、住民参加システムの確立、炉端トークの実施、まちづくり委員会の設置。また、健康で笑顔に満ちた住みよい町ということで健康福祉施設、これには今話題となっております3億2,000万円の件でございますし、また高齢者の福祉の充実、そして就学前乳幼児医療費の無料化の実施。そして3つ目といたしましては、安全で安心して暮らせる町。これは小中学校、幼稚園の耐震化。また、松岡小学校体育館の建設。これも5億8,640万ですか。4つ目といたしまして、若い世代が住みたくなる町という

ことで児童館機能の整備、ゼロ歳児保育を受け入れる年齢の引き下げとかいろいろなことをやっていただきまして、また住宅の宅地提供ですか。西野中、栗住波ということで。また5つ目は、自然環境と共生できる町ということで、環境基本計画の策定、環境条例の制定ということでございます。また6つ目でございますけれども、地域資源を生かしたということで九頭竜川沿いの遊歩道、大本山永平寺とか古墳群を結んだ観光ルート。また2つの大学との連携、強化ということで、7つ目は農林業、商工業、観光の振興ということで、これも永平寺口駅周辺整備計画の具体化ということで現在進められていると思います。これも3億9,200万円ですか、そういったことでございますし、また土地基盤整備ですね。吉野開発とか光明寺の総合開発ですか、そういったことでございます。8つ目といたしましては、管内道路網の整備ということで、今現在、機能補償道路の光明寺浅見線が進められております。また、国道364、416号の混雑解消を図るための道路整備の促進。そして9つ目は、男女共同参画社会の実現ということで、各種委員会、審査委員会への女性の参画促進。そして女性ネットワークの拡大支援。また、10個目といたしましては、健全な行政運営ということで、5年間で総計額約18億5,000万円の削減の効果があったということで、22年度だけでも2億1,000万円ということでございます。

こういった幾つかの町民との公約でございますけれども、町長の立候補当時の公約とはどのようなものか、町長なりのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） ただいま町長の公約について、どのような考えを持っているかというお尋ねであります。

合併しまして、18年2月と22年2月に選挙がありました。立候補するときには町民の皆さんにお約束をしたことがたくさんあるわけではありますが、基本的には町民と約束をした公約というのは非常に重いものでありますので、これは必ず実行するというところでこれまで来ております。

今、新しいまちづくりを進めておりますが、やはりどのような町にするのか、あるいは町民の幸せを守るためにどうしていくのかということはこの公約に掲げていることでありまして、これら一つ一つは非常に大事なものであります。そういう意味におきまして、公約というものは重いものでありますし、必ず守るものだと思っております、そういう意味で町政を担当しているところでもあります。

特に今心がけておりますのは、合併いたしましたのでそれぞれ3町村のこれま

での歴史や伝統あるいは文化、いろいろな形でそれぞれの町と村が成り立ってきましたので、そういうものがこれからさらに発展するためにどのようにしていくのがいいかということ公約に掲げているところでもあります。地域の形も違いますし、あるいは抱えている課題もあります。そういうものをこの公約の中に掲げておきまして、こういうものを解決することによって、合併の意義も出てくると思いますし、それから永平寺町の発展にもつながるといって今取り組んでいるところでありまして、重ねて申し上げますが、公約は必ず守っていきたく思いますし、これは非常に町民との約束でありますので重いものと思っております。

これからしっかりといろいろな課題がありますが、十分に町政を進めていきたくと考えているところでもあります。

○議長（河合永充君） 15番、伊藤君。

○15番（伊藤博夫君） 町長は絶えず愛町普遍というんですか、こういう言葉を使うわけでございますけれども、そういう言葉はどういう意味で言っているのか、一回おさらいで言っていたらいいと思います。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 提案理由なんかでも愛町普遍という言葉は使っておりますが、いろいろな考え方があると思います。これは中国のことわざからとっておりますが、中国のことわざはちょっと違うかも知れませんが、私が愛町普遍という言葉を使っておりますのは、町民の皆さんがこの町を愛していただけることができるというまちづくりをしたいということでもあります。私はこの町は好きであります、その私が町が好きであるということだけでなく、この町を町民の皆さんが愛していただくようなそういうまちづくりを進めることによって、皆さんが愛町普遍の精神を持っていただけるということでも愛町普遍という言葉を使っております。

○議長（河合永充君） 15番、伊藤君。

○15番（伊藤博夫君） 一応町長も強い気持ちで自分の信念を貫いていただければ結構だと思います。

そこで2番目に移らせていただきます。3年間のローリング式である実施計画はということでございます。

本町の総合振興計画の推進に当たり、財政基盤強化や財政収支の均衡を図るため、平成20年度から平成24年度の施策や事業を実施するため、5年間の中期財政計画と位置づけで策定していること。また、財政構造は地方交付税を初め国

庫補助負担金や各交付金に依存した構造となっており、近年、国の施策による補助金の削減と地方交付税の見直し、そして東日本大震災による復旧・復興の財源確保など、大きく影響を受ける状況にあることや、高齢化による扶養費等の義務的経費の増加、また予算に占める義務的経費の割合が大きくなって財政構造の硬直化が進んでいることから、平成20年2月に、平成19年度から平成25年度までの7年間の公債費負担適正化計画を定め、公債費の抑制に取り組んだことは承知しております。

議会としては民主性を基本としており、憲法には町と議会の議員とともに住民が直接選挙することを規定しております。これを受けて、地方自治法では首長制を採用し、議会と町を独立対等なものとして位置づけております。このことによりまして二元代表制を採用し、それぞれが職務を自主的に行うことで相互に抑制と均衡を図りながら地方行政が行われております。議会は地方公共団体において住民を代表して、その地方公共団体の意思を決定する機関とされておりますが、最高機関でもなければ唯一の立法機関でもなく、ほかに町は住民の直接選挙によって選ばれた住民を代表する機関となっているからであります。このような位置づけの中で、議会としての必要性を申し上げたいと思っております。

地域社会における多種多様な争点を政治過程にのせること。審議を通じて、それからの争点に政策としての優先順位を与え、住民に示すこと。首長との競争と緊張関係を保ちつつ、地方公共団体の公的な意思を形成すること。執行機関による行政執行の適正さや有効性を評価し、監視、統制していくこと。議会は住民の代表機関として、住民の身近な問題について意思決定をする場であり、議会の意思決定は法的に住民全体としての意思としてみなされております。

こういったことから、議会としては開かれた議会、行動する議会、提案する議会として、ことしから5月と11月の2回、議会報告会を開催するところであります。

今後については、議員さんの相談をして決定しなければなりません。行政が行っている事務事業ではなく、今現在は議会報告というような形でやっておりますけれども、住民の身近な問題等をお聞きしながら意見交換会的な議員と語る会式を取り入れ、町民の声を議会に持ち帰り、議会内で議論をし、議会案としてまとめて行政に提案してまいりたいと思っております。

趣旨は十分にわかっていただけと思っておりますが、3年間のローリング式である実施計画はなぜ策定しなかったのか。また、どのようになっているのかお

伺いをしたいと思います。

○議長（河合永充君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山村岩夫君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

本町のまちづくりの基本となります永平寺町総合振興計画、これはご承知のとおり平成20年3月に策定をさせていただいております。これは町民ぐるみで策定をしたところでございます。

この振興計画については、もちろんご承知のとおり平成29年までの10年間のいわゆる基本計画期間ということでございます。そういうことで、永平寺町の目指すまちづくりの目標を掲げているところでございます。

また、この振興計画の各フレーズの中で掲げられた目標を達成するために、各施策、それから事業を展開するために今ご指摘をいただきました実施計画。基本構想、基本計画、実施計画というような一つの流れになっておりまして、この実施計画については3年間の計画ということで、今議員仰せのとおり3年間のローリング方式をとって計画見直しを行っているところございまして、平成22年度についても計画を策定しているところでございます。

当然、ローリング方式ですから毎年毎年計画変更がございます。これは国の施策、あるいは町民のニーズに対応しなければならないということで、いろいろ計画が毎年毎年見直しを行うということでございます。

そういうことで、町民の声を的確に反映することを念頭に置きながら、平成23年度、本年度も作業につきましては平成24年から26年の3カ年のローリング方式の実施計画を策定をする予定でございます。予定としましては、スケジュールとしましては、ことしの10月ごろから、今、各課のほうからいろいろ事業計画を上げていただいておりますが、これをまた十分精査しまして、実施計画に組み入れていきたいというふうに思っています。

なお、中期財政計画のお話が出ました。中期財政計画については、先般、行政改革特別委員会でもちょっとお話もさせていただきましたが、もちろん実施計画を各課のほうから提出をいただいて、それを十分ヒアリングして中期財政計画の一つの基礎資料というふうな形になるわけですが、もちろんこれも議会に対してお約束もさせていただいておりますが、ことしの12月ごろには一度中間報告ができるかなというふうなことも考えております。正式には来年の3月に中期財政計画についてはお示しをさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（河合永充君） 15番、伊藤君。

○15番（伊藤博夫君） 22年と24年、それから23年と25年、2回議会のほうへ示されていないということで、同僚議員が何人かが先が読めないというようなことで計画が全くわからんうちに出てくるとか、そういったことが絶えず起こっているわけでございますので、このローリングということ、実施計画ですか、これは絶対守っていただかなければ、今後、議員としては、今度出かけていって町民に話した場合に何を優先するかということも、優先順位が決められないということもございますので、ぜひともそういったことも考慮しまして、暗い話ばかりでなしに、明るい話もやっぱり町民に持っていかなあかんのじゃないかと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に3番目でございますけれども、あと5年しかない合併特例債はということでございます。

平成の大合併、財政優遇措置で、あめであります合併特例債と、むちであります補助金の削減を国からちらつかされる中、特例債を用意され与えられました。

松岡町、永平寺町、上志比村の2町1村の町民は、よい町をつくろうと喜んで財政支援措置をいただいたわけでございます。合併特例債、建設事業分ですか、これは94億1,000万円がもらえると合併したのではないかと思っております。

合併特例債94億1,000万円の中で、基金造成が15億7,000万円が積み立てできるが、いまだ積み立てがないということで、5年たった現在もまだわずかしか使っていないということで、22年度末には2億410万円ですか、発行しているということだけで、あと5年間、平成23年から27年まで、合併特例債や基金造成分は今後どのくらい必要とされるのか。わかる範囲でお答えをいただきたいと思ひます。

○議長（河合永充君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山村岩夫君） お尋ねの合併特例債の件なんですが、原田議員さんにもそういうご質問いただきましてご回答もさせていただきましたが、合併特例期間が平成27年までということで、今現在、議員仰せのとおり合併特例債の建設の枠としては94億1,000万ですか。それから、これはこの中に含まれているという形ではなしに、別枠で基金造成ということで15億7,000万ございます。そういうことで、今現在、建設事業に充てましたのは平成22年度の決算までの状況で申し上げますと2億400万程度でございます。94億から見ますとかなり小さいということで、先般、福井新聞等にも公表されておりますが3.

6%ということですからかなり他市町村と比べると低いということになっております。

それから、基金造成についても15億の枠があるわけですが、今現在、基金の造成はしてないということでございます。そういうことで、今後、いろいろと基金造成については中期財政計画も十分見きわめながら、必要に応じて基金造成をしていかなければならないと思っております。

また、建設整備につきましては、今わかる範囲で申し上げますと、先ほどのご質問いただきました実施計画での合併特例債の集計でいきますと、大体合併してからの事業、今までの事業を当然含めまして、ことしの9月補正の健康福祉施設の9,800万円を見込んで合計ではあるんですが、今後の実施計画のローリングの集計でいきますと、大体大きく7事業ほどございましてそれには合併特例債を充てているんですが、大体総額、合併してから、25年までの計画なんですが、予定としては今のところ大体12億ほど、事業に対して合併特例債を充てられるんじゃないかなというふうな、これはあくまでも概算です。

先ほど言いましたように、26、27についてはまだ計画が上がっておりませんので、そのことも中期財政計画の中でどうなるかということを経験しながら、当然基金のことも頭に置いているんですが、建設事業についてもなるべく有利な起債でございますので、合併特例期間中の事業についてはなるべく合併特例債を活用していきたいというふうに思っています。

○議長（河合永充君） 15番、伊藤君。

○15番（伊藤博夫君） 議会も理事者も車でいえば両輪ということで、いろいろな形で議論をされていかなければならないと思っておりますし、我々もそういう本町の耐震補強とか、これがなければ建てられなかった、補強が困難という場合には新庁舎の建設とか、いろいろなことが起き得るのではないかなと思っております。

そういったことで、議会もそれなりにやっぱり町民なりにそういうことも、どうなるんや、どうなるんやと聞かれた場合に、はっきりと議会の中で議論しながら一つ一つ話し合いながらまとめていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

以上、これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（河合永充君） 以上で、通告による質問を終わります。

お諮りします。

一般質問はこの程度で終わりたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河合永充君） 異議なしと認めます。

これにて一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午後 6時 分 休憩）

（午後 6時 分 再開）

○議長（河合永充君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

これをもちまして本日の日程はすべて議了しました。本日はこれをもちまして散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河合永充君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定しました。

本日はこれをもって散会します。

なお、あす7日から8日までを休会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河合永充君） 異議なしと認めます。

よって、あす7日から8日までを休会とします。

なお、9日は午後2時より本会議を開催したいと思いますので、ご参集のほどよろしく申し上げます。

なお、休会中の7日は予算特別委員会、8日は総務常任委員会、教育民生常任委員会、9日は産業建設常任委員会を開催しますので、よろしく申し上げます。

本日はどうもご苦労さまでした。

（午後 6時05分 散会）